

令和 6 年第 1 回定例会

神津島村議会会議録

令和 6 年 3 月 6 日 開会

令和 6 年 3 月 28 日 閉会

神津島村議会

令和6年第1回神津島村議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	3

第 1 号 (3月6日)

議事日程	5
出席議員	6
欠席議員	6
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6
事務局職員出席者	6
開会及び開議の宣告	7
会議録署名議員の指名について	7
会期の決定について	7
村長発言	8
延会の宣告	9

第 2 号 (3月7日)

議事日程	1 1
出席議員	1 2
欠席議員	1 2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 2
事務局職員出席者	1 2
開議の宣告	1 3
諸般の報告	1 3
一般質問	2 4
小林 正吾郎 君	2 4
同意第1号の上程、説明、採決	3 1
承認第1号の上程、説明、質疑、採決	3 2
認定第1号の上程、説明、質疑、採決	3 5

議案第 5 号の上程、説明、質疑、採決	3 6
議案第 6 号の上程、説明、質疑、採決	3 8
議案第 7 号の上程、説明、質疑、採決	3 9
議案第 8 号の上程、説明、質疑、採決	4 1
議案第 9 号及び議案第 1 0 号の上程、説明、質疑、採決	4 3
議案第 1 1 号の上程、説明、質疑、採決	4 9
議案第 1 2 号の上程、説明、質疑、採決	5 1
議案第 1 3 号の上程、説明、質疑、採決	5 2
議案第 1 4 号の上程、説明、質疑、採決	6 8
延会の宣告	8 1

第 3 号 (3月8日)

議事日程	8 3
出席議員	8 3
欠席議員	8 3
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 3
事務局職員出席者	8 4
開議の宣告	8 5
議案第 1 5 号の上程、説明、質疑、採決	8 5
議案第 1 6 号の上程、説明、質疑、採決	8 5
議案第 1 7 号の上程、説明、質疑、採決	8 6
議案第 1 8 号の上程、説明、質疑、採決	8 8
議案第 1 9 号の上程、説明、質疑、採決	8 9
令和 6 年度村政運営の基本方針及び重点施策	8 9
答弁保留の答弁	9 8
議案第 2 0 号の上程、説明、質疑、採決	9 8
副村長発言	1 3 7
延会の宣告	1 4 2

第 4 号 (3月28日)

議事日程	1 4 3
出席議員	1 4 3
欠席議員	1 4 3
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 4 3
事務局職員出席者	1 4 4
開議の宣告	1 4 5
議案第 2 1 号の上程、説明、質疑、採決	1 4 5
議案第 2 2 号の上程、説明、質疑、採決	1 5 2
議案第 2 3 号の上程、説明、質疑、採決	1 5 8
議案第 2 4 号の上程、説明、質疑、採決	1 6 5
議案第 2 5 号の上程、説明、質疑、採決	1 6 8
日程の追加について	1 6 9
議案第 2 6 号の上程、説明、質疑、採決	1 6 9
議案第 2 7 号の上程、説明、質疑、採決	1 7 0
議案第 2 8 号の上程、説明、質疑、採決	1 7 1
行政報告に対する質疑	1 7 4
村長挨拶	1 7 7
企画財政課長発言	1 7 9
閉議及び閉会の宣告	1 7 9
署名議員	1 8 1
議案等審議結果一覧	1 8 3

令和 6 年神津島村議会第 1 回定例会を、次のように招集する旨の告示をしたので通知します。

令和 6 年 3 月 1 日

神津島村長 前 田 弘

記

1 日 時 令和 6 年 3 月 6 日 午前 9 時 30 分

2 場 所 神津島村役場 2 階会議室

3 議 件

- 1 同意第 1 号 神津島村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 2 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（神津島村手数料条例の一部を改正する条例）
- 3 認定第 1 号 村道の認定について
- 4 議案第 5 号 神津島村国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例
- 5 議案第 6 号 神津島村常勤職員に対する給与条例の一部を改正する条例
- 6 議案第 7 号 神津島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 7 議案第 8 号 神津島村介護保険条例の一部を改正する条例
- 8 議案第 9 号 神津島村簡易水道事業の設置等に関する条例
- 9 議案第 10 号 神津島村農業集落排水事業の設置等に関する条例
- 10 議案第 11 号 神津島村簡易水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例議
- 11 議案第 12 号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約
- 12 議案第 13 号 神津島村総合整備計画の策定について
- 13 議案第 14 号 令和 5 年度東京都神津島村一般会計補正予算（第 8 号）
- 14 議案第 15 号 令和 5 年度東京都神津島村簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）

- 1 5 議案第 1 6 号 令和 5 年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 1 6 議案第 1 7 号 令和 5 年度東京都神津島村農業集落排水特別会計補正予算（第 3 号）
- 1 7 議案第 1 8 号 令和 5 年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 1 8 議案第 1 9 号 令和 5 年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 1 9 議案第 2 0 号 令和 6 年度東京都神津島村一般会計予算
- 2 0 議案第 2 1 号 令和 6 年度東京都神津島村簡易水道事業会計予算
- 2 1 議案第 2 2 号 令和 6 年度東京都神津島村国民健康保険特別会計予算
- 2 2 議案第 2 3 号 令和 6 年度東京都神津島村農業集落排水事業会計予算
- 2 3 議案第 2 4 号 令和 6 年度東京都神津島村介護保険事業特別会計予算
- 2 4 議案第 2 5 号 令和 6 年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計予算

○応招・不応招議員

応招議員（８名）

１番 小 林 正吾郎 君

３番 清 水 勉 君

５番 関 真 樹 君

７番 鈴 木 国 忠 君

２番 清 水 勝 彦 君

４番 鈴 木 佑 典 君

６番 中 村 親 夫 君

８番 石 田 隆美智 君

不応招議員（なし）

令和 6 年 3 月 6 日

(第 1 号)

令和6年第1回神津島村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第1号）

令和6年3月6日（水曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 諸報告 諸般の報告
- 第 4 一般質問
- 第 5 同意第 1 号 神津島村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 6 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(神津島村手数料条例の一部を改正する条例)
- 第 7 認定第 1 号 村道の認定について
- 第 8 議案第 5 号 神津島村国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 6 号 神津島村常勤職員に対する給与条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第 7 号 神津島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第 8 号 神津島村介護保険条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第 9 号 神津島村簡易水道事業の設置等に関する条例
- 第13 議案第10号 神津島村農業集落排水事業の設置等に関する条例
- 第14 議案第11号 神津島村簡易水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の財務
規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例議
- 第15 議案第12号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約
- 第16 議案第13号 神津島村総合整備計画の策定について
- 第17 議案第14号 令和5年度東京都神津島村一般会計補正予算（第8号）
- 第18 議案第15号 令和5年度東京都神津島村簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 第19 議案第16号 令和5年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第20 議案第17号 令和5年度東京都神津島村農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
- 第21 議案第18号 令和5年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第22 議案第19号 令和5年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3

号)

- 第23 議案第20号 令和6年度東京都神津島村一般会計予算
第24 議案第21号 令和6年度東京都神津島村簡易水道事業会計予算
第25 議案第22号 令和6年度東京都神津島村国民健康保険特別会計予算
第26 議案第23号 令和6年度東京都神津島村農業集落排水事業会計予算
第27 議案第24号 令和6年度東京都神津島村介護保険事業特別会計予算
第28 議案第25号 令和6年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計予算
-

出席議員（8名）

1番	小林 正吾郎 君	2番	清水 勝彦 君
3番	清水 勉 君	4番	鈴木 佑典 君
5番	関 真樹 君	6番	中村 親夫 君
7番	鈴木 国忠 君	8番	石田 隆美智 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	前田 弘 君	副 村 長	桜井 隆明 君
教 育 長	清水 一正 君	総 務 課 長 (情報通信課長兼務)	鈴木 敦 君
企画財政課長	高橋 寛規 君	福 祉 課 長	小川 徳 君
保健医療課長	鈴木 龍也 君	建 設 課 長	浜川 浩一 君
産業観光課長	渡辺 匡哉 君	教 育 課 長	氏井 重和 君
保 育 園 長	藤井 小百合 君	空港消防所長	清水 豊 君
企画財政課 課長補佐	清水 国光 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	土谷 文康 君
---------	---------

傍聴人（1名）

新井 正浩 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（石田隆美智君） おはようございます。

ただいまから令和6年第1回定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（石田隆美智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期会議録署名議員は、6番、中村親夫君、7番、鈴木国忠君、1番、小林正吾郎君を指名します。よろしくお願いします。

◎会期の決定について

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第2、会期の決定について議題とします。

本定例会の会期については、過日、議会運営委員会を開催し協議いただいております。

ここで議会運営委員会報告を鈴木委員長に求めます。

委員長、鈴木君。

○4番（鈴木祐典君） 議会運営委員会からの報告をいたします。

去る3月1日金曜日午前9時30分より、議長と事務局の同席を得て委員会を開会しました。

本定例会には同意1件、専決処分の承認1件、村道の認定1件、条例の制定2件、条例の改正5件、規約の変更1件、神津島村総合整備計画の策定1件、令和5年度補正予算6件、令和6年度当初予算6件の24案件が上程されております。また、一般質問は1名の提出者があり、受理されております。

以上を審議し、今会期日程については本日から3月31日までの26日間とし、会期中の日程についてはお手元に配付いたしました議事日程のとおりです。

議員各位におかれましては、この会期日程にご賛同いただき、円滑な議会運営ができますようお願い申し上げ、報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（石田隆美智君） ご苦労さまでした。

お諮りします。

会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から３月31日までの26日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から３月31日までの26日間に決定いたしました。

◎村長発言

○議長（石田隆美智君） ここで村長より発言の申出がありますので、これを許可します。

村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 皆様既にご存じのことと思いますが、一昨日、これは４日ですね、４日の午前０時過ぎからのマグロ船の座礁に伴う救助活動対応ということで皆様に簡略にご説明させていただきます。

３日の午後なんですけれども、11時40分頃、住民の方より、名組海岸に船が座礁しているとの通報がありました。これは後ほどの確認によって鹿児島県隻のマグロ漁船、乗組員25名、日本人５名、インドネシア人20名ということが判明しております。

日にちが過ぎて４日の午前０時30分頃から役場の方では係長以上の職員並びに男子職員全員を招集するとともに、消防団に対し団幹部の招集をお願いしたところでございます。

船舶はこのマグロ漁船ですが、機関故障、エンジンですね、このトラブルによって電源を喪失、暗闇の中の救助活動は困難とのことで、海上保安庁の巡視船が見守る中、この名組の海岸に漂着したところでございます。海上保安庁の巡視船はこれを見守って沖に待機していたという状況でございます。

この暗闇の中で当然救助活動ができないということで、明るくなる午前６時からヘリコプターでつり上げ救助をするとの方針が決定したところでございます。

村としては、救助開始までに万が一この船が転覆して乗組員が船から陸に泳ぎ出すと、このようなことも想定しまして、何台もの投光器で現場周辺を朝方まで照らしました。また、陸から可能な範囲で座礁船の近くまで避難用のロープを張りまして、これは、漁業者の方がウェットスーツを着て２名が泳ぎ出して安全な範囲の中でロープを張って、万が一の場合にはこのロープをたどって乗組員の方が安全に陸までたどり着けるようにということで張っていただきました。

さらに泳ぎ出して陸に上がった場合には、ドンタクハウスを第一次避難場所として、ここ

に毛布とかストーブとか、このようなものを搬入いたしました。

海上は大しけのために二次災害の危険もあり、陸上からの直接救助、これも行うことはできませんでしたが、船に取り残されている人たちはこうこうと照らされるこの明かりを見て、自分たちを見守ってくれている人たちがすぐそばにいて、少しの励ましにはなったのではないかと、このように思っておるところでございます。

それと6時からこの救助が開始されたわけですが、24名の方が無事救出されました。また、行方不明となっておられました1名の方は名組駐車場付近の海岸で発見されましたが、搬送先の診療所で死亡が確認されたところでございます。ご冥福をお祈りいたします。

なお、救助された皆さんは、生きがいセンターにてお風呂、シャワーを使った後は飲物、食事也十分取られまして、安心して休憩していただきました。

ご協力いただきました消防団、漁業者、建設業の皆様並びに関係各機関の皆様、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。そして、特に波高く強風の中、自らの危険も顧みずヘリコプターで救助に当たられ、24名もの尊い命を救っていただいた海上保安庁隊員の皆様に感謝申し上げるところでございます。ありがとうございました。

なお、救助された皆様は、全員昨日の下田便で離島されました。今後、この事後処理ということで、船舶の処理や漂着物などの処理、対応ということで協議が昨日もされて、また今日も協議があります。その方針が決まった後に撤去作業が進められていくと、このような展開になろうかと思えます。

村はこのことを教訓として、今までにも増して住民の皆様の生命・財産を守ることを最優先として災害対策などの強化に取り組んでいくことをご報告させていただきます。村議会議員の皆様、村民の皆様には引き続きご理解、ご協力を賜りたくよろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。ありがとうございました。

◎延会の宣告

○議長（石田隆美智君）　　ここでお諮りします。

行政側は一昨日のマグロ漁船座礁事故に係る事後処理等の対応が必要なため、本日の会議はこれで延会とし、明日7日午前9時半から再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君）　　異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会とします。

お疲れさまでした。

(午前 9時45分)

令和 6 年 3 月 7 日

(第 2 号)

令和6年第1回神津島村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

令和6年3月7日（木曜日）午前9時30分開議

- 第 1 諸報告 諸般の報告
- 第 2 一般質問
- 第 3 同意第 1号 神津島村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 4 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(神津島村手数料条例の一部を改正する条例)
- 第 5 認定第 1号 村道の認定について
- 第 6 議案第 5号 神津島村国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 6号 神津島村常勤職員に対する給与条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 7号 神津島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 8号 神津島村介護保険条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第 9号 神津島村簡易水道事業の設置等に関する条例
- 第11 議案第10号 神津島村農業集落排水事業の設置等に関する条例
- 第12 議案第11号 神津島村簡易水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例
- 第13 議案第12号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約
- 第14 議案第13号 神津島村総合整備計画の策定について
- 第15 議案第14号 令和5年度東京都神津島村一般会計補正予算（第8号）
- 第16 議案第15号 令和5年度東京都神津島村簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 第17 議案第16号 令和5年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第18 議案第17号 令和5年度東京都神津島村農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
- 第19 議案第18号 令和5年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第20 議案第19号 令和5年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第21 議案第20号 令和6年度東京都神津島村一般会計予算

- 第22 議案第21号 令和6年度東京都神津島村簡易水道事業会計予算
第23 議案第22号 令和6年度東京都神津島村国民健康保険特別会計予算
第24 議案第23号 令和6年度東京都神津島村農業集落排水事業会計予算
第25 議案第24号 令和6年度東京都神津島村介護保険事業特別会計予算
第26 議案第25号 令和6年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計予算
-

出席議員（8名）

1番	小林 正吾郎 君	2番	清水 勝彦 君
3番	清水 勉 君	4番	鈴木 佑典 君
5番	関 真樹 君	6番	中村 親夫 君
7番	鈴木 国忠 君	8番	石田 隆美智 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	前田 弘 君	副 村 長	桜井 隆明 君
教 育 長	清水 一正 君	総 務 課 長 (情報通信課長兼務)	鈴木 敦 君
企画財政課長	高橋 寛規 君	福 祉 課 長	小川 徳 証 君
保健医療課長	鈴木 龍也 君	建 設 課 長	浜川 浩一 君
産業観光課長	渡辺 匡哉 君	教 育 課 長	氏井 重和 君
保 育 園 長	藤井 小百合 君	空港消防所長	清水 豊 君
企画財政課 課長補佐	清水 国光 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	土谷 文康 君
--------	---------

傍聴人（1名）

新井 正浩 君

◎開議の宣告

○議長（石田隆美智君） おはようございます。

延会を解きまして再開いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎諸般の報告

○議長（石田隆美智君） 日程第1、諸報告を行います。

1として、令和5年第4回定例会会議録署名報告を2番、清水勝彦君に求めます。

2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 令和5年第4回定例会会議録署名報告をいたします。

1月11日午後3時より、石田議長、清水 勉議員、私とで会議室にて会議録84ページを閲覧し、慎重に精査した結果、誤字・脱字12か所の訂正を行い、あとは正確と認め署名いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（石田隆美智君） ご苦労さまでした。

続きまして、2として令和6年第1回臨時会会議録署名報告を5番、関 真樹君に求めます。

5番、関君。

○5番（関 真樹君） 令和6年第1回臨時会会議録署名報告をいたします。

3月1日午前10時30分より、石田議長、鈴木佑典議員と私とで、議員控室にて会議録15ページを閲覧し、慎重に精査した結果、正確と認め署名いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（石田隆美智君） ご苦労さまでした。

続きまして、3として議長報告を行います。

議長報告は、12月の第4回定例会からの報告になります。

12月5日、6日、令和5年第4回定例会が開催されています。

21日、港湾局離島港湾部等要望活動を行いました。これは前浜海岸の養浜について、村長、副議長と共に要望しております。

25日、全国離島振興町村懇談会。

26日、離島振興対策本部合同会議、各関係省庁へ要望活動に係るお礼挨拶回りを各島嶼町村長、議長と班編成を行い、お礼回りをしております。

令和6年1月2日、乗り初めが多幸湾で行われました。

3日、第68回成人式、生きがい健康センターにて、離島留学生を含め20名の出席者で挙行されました。

4日、新年議会顔合わせ。

7日、令和6年新島警察署武道始め式がありましたが、東海汽船が欠航のため、神津島からの参加は中止になりました。

11日、大島支庁長浜海岸人工リーフ改修工事説明会及び令和5年第4回定例会会議録署名を行っております。

13日、中学校展示会、公開授業があり参観しております。

16日、消防出初め式が5年ぶりに与種広場にて挙行されました。

19日、令和6年第1回臨時会及び令和6年公共事業の現場視察を行っております。

24日、議会だより編集委員会が行われております。

2月3日、神津高等学校公開授業があり参観しております。

9日、全国離島振興市町村議会議長会第2回総会、全国離島振興市町村議会議長会第3回離島振興に関する研修会が行われております。

11日、令和5年度神津島村表彰式が行われております。

14日、令和5年度東京都町村議会議長会第2回定期総会がありました。同じく14日、東京都町村議会議長会行政懇談会が行われております。

19日、東京都島しょ町村議会議長会定期総会及び東京都島嶼町村会、島しょ町村議会議長会の合同会議がありました。及び東京都島嶼町村一部事務組合議会定例会が行われております。この中では、島嶼会館の赤字の件で、大体9月頃をめどに料金の改定を行いたいという提案がありました。これはまだ未確定な要素が多分にあります。

3月に入り1日、令和6年第1回定例会議会運営委員会が開催されております。

その次に、令和6年第1回臨時会の会議録署名を行っております。

2日、神津高等学校卒業式に出席しております。

以上のとおり報告します。

以上で議長報告を終わります。

続きまして、4として行政報告を村長に求めます。

村長、前田君。

○村長（前田 弘君） それでは、お手元の村長報告によりまして、令和5年12月1日以降の報告をさせていただきます。主な部分についての報告になります。

まず、12月5日、6日、村議会第4回定例会が開催されております。

6日は都知事との意見交換会、これはウェブ会議ですけれども、これは毎年一年に一遍開催されるもので、島の意見等を確認したいということで開催されております。この際に、私のほうからは、風力や波力発電など再生エネルギー対策の強化を支援してほしい、2点目に磯焼け対策、漁場再生等に関する支援をお願いしたいと、3点目として地域の実情に応じた市町村総合交付金の拡充、継続的な財政支援、この3点について要望したところでございます。

次に、21日でございます。前浜の養浜要望活動、これは先ほど議長のほうからも話がありましたとおり、前浜のほうがやはりだんだんこの砂が減ってきていると、このような状況を見て要望してまいりました。これは港湾局の離島港湾部に対してでございます。また、沢尻のほうも前浜が終わった後に引き続き要望していきたいと、このような旨を伝えております。

三島交流会のほうは、この要望活動の終わった後に神津島、利島、御蔵島、この3島の議会が主催でやっているわけですが、東京都の港湾局、総務局、産業労働局、建設局、教育委員会などから教育長、各局の局長、部長、課長ほか60名以上の方が出席しております。

次に、12月25日、離島振興懇談会でございます。全国離島振興協議会理事のほかに、東京都からは島嶼町村長並びに各島の議会議長に出席していただいております。石原宏高衆議院議員、現在は総理補佐官となっております。そして公明党の山口党首ほか、十四、五名の関係する国会議員が出席しております。これからのさらなる離島振興法の推進、そして令和6年3月末で期限切れとなる奄美群島及び小笠原諸島振興特別措置法の延長、改正に向けての意見交換がされております。

26日、離島振興予算対策本部合同会議及び離島振興確保に係るお礼挨拶回り、全国離島振興協議会理事など総勢70名、これが10班に分かれて衆議院議員、参議院議員、離島関係国会議員約270名にお礼挨拶回りをしております。

同じく26日ですが、東京消防庁本部、これは大手町、また東京江東航空センター、これは新木場のほう、ヘリコプターがこちらから飛び立つということで、こちらのほうで大島から

青ヶ島までの救急患者ヘリ要請に伴う挨拶回りをしております。小笠原のほうは自衛隊で対応ということで、この中にはちょっと入っておりませんが、東京都島嶼町村会を代表いたしまして、私と一部事務組合の國松局長、小池課長と共に表敬訪問、挨拶回りをしております。

次に、1月に入りまして11日、長浜海岸潜堤離岸堤事業説明会、これは12月の議会の村長報告の際にも皆様には報告しておるところでございますが、改めて議員の皆様を含めての説明会ということで開催しております。現在のブロックを大型化して設置することによって、侵食が軽減されると、このようなことでございます。

16日、神津島村消防団消防出初め式、これは5年ぶりの開催ということでございます。

19日は村議会第1回臨時会及び現場視察を行っております。

23日、都内高校生の医療費の無料化の説明会ということでございます。本村においては、既に100%補助ということで実施済みですが、この令和5年度から令和7年度の3年間については、東京都のほうで全額負担しますよ、10割補助をしますと、しかしこの令和8年度以降、東京都が2分の1、各事業主体、各市町村が2分の1を負担してくださいと、このような説明の中で、市のほうは到底人数が多いものですから、令和8年以降のその半分の財政がなかなか容易ではないということで、さらなる補助率のアップが要望されたところでございます。

25日、伊豆諸島地域航路流通効率化対策協議会、これは既に何度もお話ししておりますが、10年以上前に導入した冷凍・冷蔵コンテナ、こちらがもう既に老朽化して、これを新たに買い換えるというものでございます。神津島については、令和5年度で2基、令和6年度で1基をそろえて完了となっていきます。

同じく25日ですが、都道府県町村会正副会長交流会、これは私も初めて出席するわけですが、年に1回開催されているということでございまして、全国都道府県町村会の正副会長約170名が、永田町の町村会館にて交流しております。また、そのほかに自治功労者の表彰等も行われております。

26日、東京都町村長会議及び予算編成に係る都議会のお礼回りということでございます。令和6年度の東京都予算の概要は、前年、令和5年度から比べて4,120億円増となって、8兆4,530億円となっております。市町村の総合交付金については、前年比28億円プラスの620億円を計上と、このようなことでございました。

また、この会議終了後に市長会正副会長、町村会の正副会長と一緒に、都議会の自民党、そして公明党、都民ファーストの会に、この予算編成に係るお礼挨拶回りということで実施

しております。また、その後に小池東京都知事を表敬訪問しております。

2月1日ですが、東京都技監一行が来島されまして、これは中島技監でございます。若林道路管理部長、そして畠山大島支庁長と一緒に島内視察を実施しております。

2日、東京都環境局一行が来島されております。これは風力発電に係る説明会ということでございまして、東京都としても脱炭素、クリーンエネルギーの供給を目指して、洋上風力発電を伊豆諸島海域で実施可能かどうかの検討をするためということで、現地に来ております。

次に、2月9日でございます。神津高校総合的な探究成果発表会、これは高校の体育館で行われておりますが、令和5年度第2学年の総合的な探究の時間の成果発表ということで、人と関わり、地域と協力して人のために行動し、進路実現を目指そう、これをテーマとして、各生徒が設定した課題解決に向けての探求ということで成果発表が行われました。教育、環境問題、地場産業振興、これは農業、漁業、観光を含めて、またこの島の文化など、多岐にわたっての発表会が14名によってそれぞれ行われております。

11日、神津島村表彰式、一般表彰8名が対象となっております。

13日、東京都離島航路地域協議会、これは令和6年5月1日より旅客運賃が値上げになるということで、旅客運賃は約15%アップ、貨物運賃が10%アップ、この旅客運賃がアップになることによって、島民割引については現在の割引率をさらに引き上げましょうということです。現在、本船のほうは35%の割引率なんですけど、これを40%に引き上げると、ジェットフォイル船につきましては、30%の割引のところを35%に引き上げるということでございます。

14日、全国離島振興協議会理事会、この中では令和5年度の補正予算とか令和6年度の事業計画、当初予算等を審議、可決しております。また、この中で国土交通省政策局担当課長より、令和6年度の離島振興関係予算の概要説明がありました。当初予算、補正を含めて前年並みの509億円が確保されているということでございます。

15日、自由民主党離島・半島振興特別委員長との面談、これは石原宏高衆議院議員がこの離島・半島振興特別委員長となられたということから表敬訪問、挨拶回りということでございます。全国離島振興協議会、野口会長、これは長崎県の五島市長でございます。また、上村副会長、愛媛県の上島町長、谷川副会長、広島県の大崎上島町長、大山副会長、鹿児島県三島村長と私、これは本来であれば、八条の山下町長が東京都のほうでは副会長になっておりますので、八丈町長が出席するべきところを所用で出席できないということで、私が理事

として5名で出席しております。この際に、離島航路運賃の低廉化、安くしてくれと、あと定住促進に係る支援等について要望、そして意見交換を行ったところでございます。

次に、2月19日でございます。この日はもう朝からずっと夕方まで会議づめでした。東京都島しょ振興公社理事会、島じまん実行委員会、伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会、東京都島嶼町村会定期総会、東京都島嶼町村会、島しょ町村議会議長会合同会議、東京都島嶼町村一部事務組合議会定例会、これの中では各事業会計の令和6年度の予算、そして離島振興関係役員ほか、関係団体の役員の選任、島じまん2025、もう次ですね、再来年ですか、令和7年度の島じまんについての実施概要などが説明されております。

また、島嶼会館の宿泊料ですが、これが諸物価の高騰、燃料費も含めて人件費、燃料費、そのほかの物価の高騰により、従来の金額では委託業者に委託することができなくなった、3,500万円ほどの赤字になるのではないかと、年間ですね。このことを受けて、これはやはり料金アップをしていかなければいけないと、そのアップする金額についてはこれから決定されるわけですが、おおむね9月、秋頃から実施していきたいということでございます。また、金額等が決定しましたら速やかにご報告をいたします。

20日、東京都町村長会議、このときに自治功労者の表彰式も行われております。これは勤続30年以上の職員が表彰されるものでございます。神津島は3名が対象となっております。

22日、全国市町村水産業振興対策協議会、この水産業振興対策協議会は262の市町村が加盟しておりまして、東京地区では私が理事に選任されているということでございます。令和5年度の事業報告と令和6年度の予算、そして事業計画等を審議しております。

28日は神津島地区海面利用協議会がありまして、ここで挨拶をしております。

以上のとおり報告いたします。

○議長（石田隆美智君） ご苦労さまでした。

行政報告について質問のある方は、本定例会日程終了後、時間を取りますので、そのときに質問してください。

続きまして、5として教育行政報告を教育長に求めます。

教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） それでは、令和5年12月1日以後の主なものについてご報告させていただきます。

12月9日から12日、神津高校島外生徒受入れ選考面接、来年度の離島留学希望者の都内中学校3年生について、島嶼会館会議室にて15名の生徒の面接を実施いたしました。結果、男

子2名、女子2名が合格となりました。

16日、教育長杯交流スポーツ大会、オーシャンカップソフトバレー大会、こどもクラシックバレエ、当日は天候に恵まれず、残念ながら全員参加はできませんでしたが、この日は多くの催しがありました。

26日から30日、スキー教室、長野県栄村、小学校5年生から中学校1年生までの36名の児童・生徒が参加いたしました。天候にも恵まれ、初めての児童も2日目はゲレンデを1人で滑走することができました。島の子供たちは運動神経がよいと褒めていただきました。

令和6年1月3日、成人式となります。離島留学生4期生の2名を含む計20名の出席者で、インフル等による欠席はなく無事開催できました。

22日、大谷選手グローブ贈呈式、いろいろとニュース等で取り上げられておりましたが、全国の小学校に三つずつ送られましたグローブの贈呈式が全校朝会、生徒の集う朝の会のときに行われ、キャッチボールも披露されました。

2ページ目をご覧ください。

2月9日、高校第2学年総合的な探求の時間学習発表会、先ほど村長より詳細な説明もございましたが、これは昨年は六つのグループに分かれての成果発表でしたが、今回は個人発表で14名全員が個々に発表いたしました。産業や福祉、環境問題や災害、教育やお祭り、みこしなど、体育館ステージにパワーポイントにて映像資料を映して発表し、今後につながるすばらしい総合的な探求の時間の成果でありました。高校生の探求が、実際に社会を変える力となることも多いと言われています。引き続き、様々な経験を深めていただきたいと思います。

15日、小学校学習発表会、総合の授業等で取り組んだ学習内容の舞台発表が行われました。長いせりふや歌も覚え、以前の学芸会的な要素もあり、とてもすばらしい内容でした。

第73回公立学校美術展覧会、東京都美術館、東京都の公立学校が対象で、上野の東京都美術館において2月14日から18日まで開催され、書道、美術、技術、家庭科の作品が出展されました。神津小学校から4名、中学校からは6名の作品が出展されました。どれもすばらしい作品でした。

17日、18日、ふるさと文化展、郷土資料館にて行いました。出展いただきましたくばあ会、離島留学生、学童クラブの方々、村民の皆様、改めてありがとうございました。

21日、都立高校入試、先日の3月1日に合格発表がありましたが、高校を受験した神津中学校3年生は全員合格されましたので、ご報告させていただきます。

上記のとおり報告いたします。

令和6年3月6日、神津島村教育委員会教育長、清水一正。

それでは、続きまして令和5年度教育委員会の評価・点検報告をさせていただきます。

資料のほうをご覧ください。

初めに、この評価は教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年度教育行政事務の点検・評価を実施しているものであります。

評価の対象は、教育委員会として実施している六つの重点施策についての評価となります。

具体的な流れといたしましては、教育委員会事務局による自己評価、それを基にした教育委員の皆様からの評価をいただくという形を取っております。

それでは、少し飛びまして24ページをご覧ください。

重点施策1「確かな学力を育む教育の推進」というところでございますが、A、B、C、Dの4段階のうちB評価をいただいております。評価委員のコメントでは、小中連携に関して今後さらなる強化を期待したい、しま小屋の取組を評価する、ここ近年、全体的に学力が伸びている、また高校卒業後の進学率も伸びているのではという評価でございました。

次に、25ページ、重点施策2「豊かな心を育む教育の推進」ではB評価でした。コメントといたしまして、スキー教室等、集団行動を通じてコミュニケーション能力の向上、自己の課題に向き合うなど、島内外で身につけられることは評価できる、不登校児童・生徒への対応、いじめ問題等に対し早期の対応、未然に防ぐ努力、教員の指導力、対応能力の向上、保護者との信頼関係の向上に期待するというご指摘でございました。

同じく25ページ、重点施策3「健やかな体を育む教育の推進」ではA評価をいただきました。継続して実施しているタグラグビーやランニング教室、コーディネーショントレーニングなどについての取組を評価いただきました。

続きまして、26ページ、重点施策4「児童・生徒の学びを支える環境づくり」、ここでもA評価をいただきました。老朽化対策を含めた施設改修整備や、ICT活用に伴う環境整備などについて評価いただきました。

下の重点施策5「誰もが生き生きと学び、活動する環境づくり」、ここでもA評価となりました。村民大運動会の継続や小・中・高の連携について評価いただきました。

27ページ、重点施策6「文化の継承と創造」ではB評価となりました。郷土資料館の高校生以下の入館料無料化などは評価できるが、文化の継承は神津島村全体で取り組むべき事業ではないか等のご指摘がございました。

それでは、28ページをご覧ください。

評価委員からのご意見をいただきまして、今後の取組についてでございます。

中段、（２）主たる取組事業についてで、四角の枠に囲んだ下の文章がこれから重点的に推進していきますという内容になっております。

確かな学力を育む教育の推進では、小中連携についての一層の強化を図ってまいります。また、しま小屋の交流の場としての位置づけも大事にし、学力向上につなげていけるよう努めてまいります。

29ページ、②の豊かな心を育む教育の推進では、スキー教室、友好都市との交流事業など、団体行動を通じての成長を促すため、継続して事業展開いたします。また、安心・安全な学校づくり、相談できる信頼関係の構築に努めてまいります。

③健やかな体を育む教育の推進では、継続して各分野の指導力のある講師を招聘し、事業を推進してまいります。コーディネーショントレーニングについては、良好な結果が出ていますので、効率よく実践していきたいと思っております。

30ページ、④児童・生徒の学びを支える環境づくりですが、ここ数年、台風災害や経年劣化など、多くの施設改修を実施いたしました。引き続き点検、維持補修に努めてまいります。また、ICTの活用、利用率の向上についても引き続き検討してまいります。

続きまして、⑤誰もが生き生きと学び、活動する環境づくりですが、まずは村民大運動会についてですが、村民皆様のご支援、ご協力により無事開催できました。今後も競技、出し物などご意見を生かしながら、よりよいものとなりますよう計画いたします。また、さらなる学校関係者の連携強化、情報の共有化にも努めてまいります。また、特別支援教育について、協議会での協議はもとより、基本計画などに基づき、きめ細やかな対応、寄り添った対応をしていきます。

31ページ、⑥文化の継承と創造ですが、島の民謡CDや島の言葉の資料、地域人材や教材等の活用を図るとともに、郷土資料館への児童・生徒の総合学習授業等での成果物の展示についても検討してまいります。

以上、要点でございますが、報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石田隆美智君）　ここで、教育委員会の評価・点検報告に対する質問等ございましたら質疑してください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君）　31ページのところの重点施策6、文化の継承と創造のところでちょっ

とお伺いしたいんですけれども、まず文化の継承と創造に学校がどのように関与するのかというところ、というのも、おみこしも村の事業となっていますし、学校では天上山遠足、遠泳大会、村中でのマラソン大会等もなくなりました。教育委員の意見にも、神津島村全体で取り組む必要があるという意見を伺っております。天上山とか遠泳大会とかは、神津島独自の魅力のものだと思います。こちらの継続も大事だなと思うので、教育委員会としてどのようなことを考えているのか伺います。

○議長（石田隆美智君） 教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） 歴史、文化等も関連して、郷土資料館のほうには小学生、また中高を含め総合の学習等でも行っていただいて、活用して、そういったものを学んでいただいております。

そして、ご指摘のありました遠泳大会や天上山への登山等、またこれは安全性や学習指導要領等によります時数等の制限が、以前よりは厳しくなっているところではございますので、そういったものの見直しも図られているところで、なかなか学校行事として、見直しによりできなくなっているものもあるのは事実でございます。

その中で、学年事業として昨年は遠泳大会のほうは取り組んだということで、またそういった形ができていけばいい形になるのかなと、また天上山登山やそういったもの、民間、社会教育的なものも含めて、年に一度取り組んでいければなというところは模索しておりますが、いろいろ教育委員会のほうも事業等も増大している中で、なかなかどこでもそうだと思うんですけれども、マンパワー的に不足しているところもありますので、ここは一つの課題かなと考えております。

やはり伝統文化のほうは大事にしていきたいというのは、もちろん私の柱の一つでもありますので、そういったところは文化財の保護審議会や、また郷土資料館の運営委員、ほかの関係者、地域人材もおりますので、そういった方たちにもご協力いただきながら、模索しながら検討していきたいなと考えております。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 25ページで、豊かな心を育む教育の推進とあります。その中で、いじめ問題と不登校児童のことが書かれておりますが、現実にいじめ問題についてどういう対応をしたのか、どういう経緯でいじめが起きているのかということを考えたことがあるのかと、それから不登校児童は今何人いるんですかと、2点です。お伺いします。

○議長（石田隆美智君） 教育長、清水君。

○教育長（清水一正君）　ちょっと回答が前後しますが、今完全に不登校という児童・生徒はおりません。

それから、いじめ問題ということですが、これは手を出しての暴力行為というようなものではなくて、少し行き過ぎた言葉であるとか、これはよくいじめ問題もコロナ禍以来、子供たちのストレス等もある旨の報道もされておりますが、少し悪ふざけの延長線上に行くような場合もあるのかなというところで、これはもちろん担任のほうからも、個々の生徒にいろいろな事情を聞き取りしたり、全体のところでそういった問題提起を図ったり、もちろん保護者にもきめ細やかなご説明はさせていただきながら、担任だけではなくて校長、管理職をはじめ、ほかの先生方も、また教育委員会も関わりながら見守っていくような形で、もう既に今現在では、そういったいじめ問題等には発展したところはありません。

○議長（石田隆美智君）　2番、清水君。

○2番（清水勝彦君）　不登校のほうはなくなったということはよいと思います。

いじめ問題なんですが、暴力のいじめより、やはり言葉とか、それから仲間外れにするとか、そういう問題でのいじめが後々大きな問題になると、その場合に気づく力が学校側にあるのかな。問題が大きくなってからは誰だって気がつくんですけども、そうなる前に先生方、親も含めて教育関係の方々は気づきというものを大事にして、そういう問題が起きないような努力を、さっき答弁されましたけれども、もっともっと傾聴して、何十年にわたってなくなりませんから、私どもの子供の頃にもやはりありました。なかなか相談できない、いじめの問題というのは。だから、大人が気づいてあげることが大事だということを念押しして要望いたします。

○議長（石田隆美智君）　教育長、清水君。

○教育長（清水一正君）　ご指摘ありがとうございます。この不登校、またいじめ問題は本当に全国的に減少どころか、増加の一途をたどっているところではございます。いろいろな時代背景もあると思いますが、教育委員会、学校、教員、保護者、地域の方を含めて本当に見守っていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（石田隆美智君）　1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君）　12ページなんですけれども、内容のところの最後に（別紙）とあるんですが、別紙に当たるところがちょっと見つけられなかったんですけれども、何ページが別紙になっておりますでしょうか。

○議長（石田隆美智君）　教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） すみません、こちらの別紙は教育委員さんに対しての説明の、教育委員会議の中での別紙というものがそのまま記載されておりましたもので、ここには附属しておりません。申し訳ございません。

○議長（石田隆美智君） 1 番、小林君。

○1 番（小林正吾郎君） それでは、我々にはこの 6 項目の細かい実践の報告などを、後ほどでいいので頂けますでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） では、後ほどご提出させていただきます。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

ここで10時35分まで休憩とします。

（午前 1 0 時 1 5 分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午前 1 0 時 3 5 分）

◎一般質問

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第 2、一般質問を行います。

今定例会には、1 名の議員から一般質問が提出されております。

◇ 小 林 正吾郎 君

○議長（石田隆美智君） 1 番、小林正吾郎君の一般質問を許可します。

1 番、小林君。

○1 番（小林正吾郎君） 議長の許可を得まして、1 番、小林が一般質問を行います。

デジタル地域通貨、学校図書館、子供の読書活動推進について伺います。詳細については自席にて行います。

○議長（石田隆美智君） 1 番、小林君。

○1 番（小林正吾郎君） それでは、一つ目の質問にいきます。

デジタル地域通貨について伺います。

地域通貨とは、限定された地域やコミュニティ内で流通する決済の手段です。

地域通貨を発行する主な目的としては、地域経済の活性化、ボランティアやエコ活動の推進によるコミュニティの活発化、知られざる地域の価値を発見、発信し、経済活動へ組み込むこと、以上の3点が挙げられます。

現在、本村で実施しているプレミアム付商品券の事業も、島内に限って飲食や買物に使えることで、域内の経済活性化が期待できる地域通貨の一つです。

この地域通貨をデジタル化することで、商品券発行のコスト削減、管理や配布の負担軽減が見込まれ、今年度から始まったインセンティブを用いた健康づくり支援事業や結婚祝い金など、各課のサービスを統合することで活用が促進され、地域経済活性化の効果が高まります。

また、ふるさと納税の返礼品として利用できるようにすることで、神津島のファン獲得、関係人口の創出につながると考えます。今まで特産品の生産が難しかった宿泊業者や飲食店、土産店も参加できるようになりますし、例えばですが、有楽町駅前行っている神津島フェアにおいて、デジタル地域通貨のみで購入できる特産品の販売をすることで、ふるさと納税の利用者を増やすこともできるのではないかと思います。

さらに、清掃センターで使用しているプリペイドカードの代替手段としても可能ではないかと考えます。

運用もスマートフォンだけでなく、ポイントカードでも利用可能とすることで誰でもサービスを受けられるようになり、高齢化率が50%を超えている静岡県西伊豆町では、デジタル地域通貨の普及率がほぼ100%とのことでした。

本村においてもメリットが多いと思われるデジタル地域通貨について、村長の所見を伺います。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） それでは、デジタル通貨ということでございます。答弁させていただきます。

現在、岸田内閣では、このデジタル田園都市国家構想をということで推進しております。確かに1番議員さんの述べられるとおり、地域通貨の発行、活用が地域や地域経済活性化の役に立つことは間違いないことだと、このように思っております。地域創生策の一環として、再び地域通貨が注目されておるところでございます。

これを踏まえて、では本村では、このデジタル地域通貨をということを考えますと、ふる

さと納税におきまして納税者の選択肢、この返礼品の品目も増えると、このようなことも考えられます。納税の拡大が見込まれると考えられます。また、返礼品としてデジタル通貨を採用すれば、納税者のデータ管理が可能となるだけでなく、実際に来島につながることから、指摘のとおり関係人口の創出や地域経済の活性化にもつながると考えられます。

ただ、一方でこのふるさと納税の制度上、返礼品のほかに送料や事務費、サイト料などの経費を含めた総額、これを寄付額の5割以下にする必要があります。また、デジタル地域通貨を導入する際、システム構築に係る初期費用、このほかにシステム保守料などのランニング経費など、経費が必要となっていきます。さらに、ほか事業と併用して、このデジタル地域通貨を導入するようになることから、どのように経費案分を行い、ふるさと納税の経費として取り扱うか整理を行う必要があります。

このように、ふるさと納税の返礼品としてデジタル通貨を採用する場合には、複雑な要因が関係してくることから、5割ルール、これに適合する総合的な精査をした上で判断していかなければなりません。

地域通貨に近いプレミアム商品券につきましては、発行はここ数年何回か実施しておりますが、物価高騰などの影響による単発的な要素が強く、定期的・継続的に実施するかどうかは、今後の検討の余地があると考えております。

以前、本村におきましてもデジタル商品券の販売を実施したところ、村民全員が利用できないとの苦情もあり、現行の紙ベースでの商品券発行となった経緯もあります。

物産展等での利用につきましては、地域通貨での支払いも可能になるという認識で考えると、来場者の利便性は向上すると思われます。現実問題として、どれくらい活用されるかということは、現時点では未知数となっておりますのでございます。

デジタル通貨の導入をした場合の一番の課題といたしましては、高齢者やスマートフォンを上手にうまく使えない方々の利用をどうするかという問題があります。対応としてはカードを発行し、読み取る方法がありますが、読み取る機械を用意しなければなりません。

以前、P a y P a y キャンペーンを行いました。が、使えない人たちに不公平だと、このような意見も出ております。デジタル地域通貨についても同じであると考えています。デジタル地域通貨には、大きなメリットがある一方で、様々な問題もあろうかと考えております。

また、東京都もデジタル地域通貨の導入を検討しているため、その動向を注視しながら、神津島でも将来的には、このデジタル地域通貨の導入ということを検討していかなければならないだろうと、このように考えておるところでございます。

以上、答弁を終わります。

○議長（石田隆美智君） 1 番、小林君。

○1 番（小林正吾郎君） 令和 5 年度重点施策でも、島内決済のキャッシュレス化のさらなる推進がうたわれておりますし、R i n g o P a s s の導入の件についても実現はしていませんけれども、商店などでの一般決済を計画していたところですので、デジタル地域通貨というのは、村の目指すところと一致している事業ではないのかと考えております。

また、村長おっしゃいましたけれども、令和 6 年度の東京都の予算案の中でデジタル地域通貨、T o k y o T o k y o P o i n t の構築、施策の推進で計 25 億円計上されております。都議会 3 月の議会の中でも、自治体独自のアプリや Q R コードとも連携できるとデジタルサービス局が答弁されておりますので、東京都とも連携をしていただいて、デジタル地域通貨についてはご検討いただきたいと思います。

それで、次に進みます。

次に、学校図書館について伺います。

学校図書館法の規定第 3 条により、学校には学校図書館を設けなければならないとされており、本村においても小学校、中学校、高等学校それぞれに学校図書館が整備されています。

学校図書館の機能、役割としては、学校教育の一環として、全ての子供に本を選んで読む経験、読書に親しむきっかけを与える。子供たちが自由に好きな本を選び、静かに読みふける場を提供したり、様々な本を紹介して読書の楽しさを伝える。図書室で図書館資料を使って授業を行うなど、教科等の日常的な指導において活用される。利用指導等の取組を通じ、情報の探し方、資料の使い方を教える。児童・生徒が学習に使用する資料や、児童・生徒による学習の成果物などを蓄積し、活用できるようにするなどが挙げられます。

文部科学省では、令和 4 年度から令和 8 年度を対象期間とする第 6 次「学校図書館図書整備等 5 か年計画」を策定しました。令和 4 年度からの 5 年間で、全ての公立小・中学校等において、学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充を図るとされています。

学校図書館図書の整備、学校図書館への新聞配備、学校司書の配置の 3 点について、現状と今後の計画を教育長に伺います。

○議長（石田隆美智君） 教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） それでは、答弁させていただきます。

学校図書館について、1 点目、学校図書館図書の整備でございますが、小・中学校ともに

毎年度40万円から50万円ほどの予算を計上し、図書の更新等を進めているところでございます。

I C T推進の中ではありますが、自分で文献を調べて情報を把握していくことなども大切です。

学校図書の購入費について、これは一昨年の統計資料となりますが、小学校での1人当たり図書購入費は全国平均で1,517円、新聞社が抽出し調査した約170の自治体での最高額は、島根県隠岐の島町の4,240円でした。神津小学校は、それを少し上回る4,267円で行いました。中学校での1人当たり図書購入費は、全国平均で1,938円、同じく調査した約170の自治体での最高額は文京区の5,484円、神津中学校はそれを大きく上回る9,364円でした。

また、村の図書館においても、児童図書などについて別途購入し、充実を図っております。これは継続していきたいと思っております。

2点目、学校図書館への新聞配備。

N I Eという新聞を学校や家庭での学習に活用することで、社会への関心を高め、自分事として考えを深めることにつながるため、教育活動の推進が図られていることを承知しております。

現在、充実した配備はできていないところでありますが、島特有の即時性や比較検討するための複数紙の配備、費用対効果やほかの教科との兼ね合いなども考慮しながら、有効的な配備を検討していきたいと考えております。

3点目、学校司書の配置。

図書館を有効に活用していくために、図書館司書を配置していくことが重要であることは認識しております。児童・生徒が本に親しみ、読む機会を増やすことは、今後の人生を豊かにしていく大切なことであります。

学校では、児童・生徒の委員会活動で蔵書の整理を図り、読書に親しみやすい環境を整えてまいりました。今後も児童・生徒が本に親しむことができるようにするため、工夫した環境づくりを支援してまいります。

ただし、現段階では司書の配置に関して、図書館の規模、生徒数、人材、人件費等を考慮して、即時配置は難しい部分があるのではないかと感じております。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 学校司書については、配置は難しいというのも分かりますので、例

えばGIGAスクールのサポーターのように東京都の教育委員会とも連携していただいて、リモートですとかデジタルを使ってご検討いただければと思いますし、新聞についてもやはり離島という環境ですので、電子媒体を柔軟に選択して使っていただければと思います。

また、学校図書館と公立図書館の連携ですとか、DX化を進めていただいて、富山県の舟橋村というところだと、学校図書館と公立図書館の一元化事業というのをやっているそうで、相互検索が可能になっているということです。DX化を進めていただきたいと思います。

それでは、次に進みます。

子供の読書活動推進について伺います。

子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が令和5年3月に閣議決定されました。これは、政府がおおむね5年ごとに策定するもので、子供の読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的方針を示すものです。不読率の低減、多様な子供たちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子供の視点に立った読書活動の推進の4点が求められています。

また、令和3年3月に策定された第四次東京都子供読書活動推進計画においては、計画の目指すものとして、乳幼児期からの読書習慣の形成、学習の基盤となる資質、能力の育成のための読書活動の推進、特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進、読書の質の向上の4点が求められています。

以上の8点について、現状の取組内容を教育長に伺います。

○議長（石田隆美智君） 教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） それでは、子供の読書活動推進について、まず1点目の不読率の低減ということですが、本を読まない、これは学年や学校が上に上がるほど多くなるという統計になってございますが、本村小学校では週に1回程度、朝の時間に読書の時間を設けております。また、読書貯金通帳を作成し、読書した本の量やページ数を把握できるようにして、読む機会を確保しております。また、想像力を育むため絵本から物語、小説等へ継続した読書活動も行っております。中学校では、毎朝、朝読書の時間を設定し、本に親しむ態度を育て、言語活動の充実も図っているところでございます。

2点目の多様な子供たちの読書機会の確保についてでございますが、小学校では、読書ボランティアとPTA文化部による朝の読み聞かせの機会を月に1回程度設け、聞く機会から

読書への親しみを味わえるよう活動を行っております。中学校では、国語科の授業においてビブリオバトル、お薦め本の紹介ということでございますが、こういった活動も行っております。

3 点目、デジタル社会に対応した読書環境の整備ですが、学校ではG I G Aスクール構想の下、児童・生徒に1人1台端末の情報機器が配付され、活用されております。小学校では、国語の時間において図書の時間を設け、本を選択し、自分で読む機会を設けております。中学校では、今年度、図書のバーコード化が完了し、令和6年4月から運用を開始します。生徒の図書の利活用推進に取り組み、さらに読書の機会を広げます。

4 点目、子供の視点に立った読書活動の推進。

図書委員会が中心となり、本に親しむための活動を考え、実践しています。小学校では、離れた図書室から出張図書室のアイデアの下、各教室で読みやすいよう工夫もしております。

5 点目、乳幼児期からの読書習慣の形成。

図書館においては、乳幼児の図書コーナーもあり、親子でご利用もいただいているところでございます。教育委員会の管轄ではありませんが、子ども家庭支援センターにおいて絵本の会を実施していましたが、コロナ感染拡大以降、現在活動は控えているということです。また、3歳から4歳の健診時に、ブックスタートとして絵本をプレゼントしているとのこと。保育園では、本の代わりとして、まず紙芝居を実践しているとのことでございます。

6 点目、学習の基礎となる資質、能力の育成のための読書活動の推進。

読書の時間を設定し、委員会活動や主に国語科の授業において、本との親しみを深める活動などが小・中ともに執り行われております。

7 点目、特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進。

特に、視覚障害の児童・生徒への拡大図書や点字図書などについて、今後整備対象として検討する必要があると考えております。

8 点目、読書の質の向上。

様々なジャンルについて広く図書を用意するため、毎年度の予算に応じて小・中学校、また村の図書館の図書整備を継続しています。今後さらなる活用推進により、読書に主体的に関わる態度の育成を図ってまいります。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 1 番、小林君。

○1 番（小林正吾郎君） 中学校の朝読書のところなんですけれども、昨年度の教育委員会の

評価・点検報告書の中で、中学校の朝読書が時間が取れないというような報告があったと思いますけれども、この点については解消されたのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） 時間としては10分ぐらいということで、短くはありますが、実践するような形で今進めております。

○議長（石田隆美智君） 1 番、小林君。

○1 番（小林正吾郎君） 次に進みます。

第四次東京都子供読書活動推進計画では、区市町村における推進計画策定、更新への働きかけを行い、令和7年度までには全ての自治体で計画が策定できることを目指す、不読率の改善及び読書の質の向上を目指した区市町村の計画策定を推進するとされています。

本村の計画策定について、教育長に伺います。

○議長（石田隆美智君） 教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） 不読率の改善、読書の質の向上はもとより、読書バリアフリーやデジタル社会への対応など、必要な内容を精査しまして、今後学校や図書館、地域関係者などと協働し、令和7年度に向け計画策定を図ってまいります。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 1 番、小林君。

○1 番（小林正吾郎君） 島嶼部では、今八丈島だけが策定をしているようで、今、令和7年度までに策定をしていただけると伺いましたので、よろしくお願いいたします。家庭と地域、学校等を通じた社会全体で取り組むためにも計画が必要であると考えますので、よろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（石田隆美智君） これで、1 番、小林正吾郎君の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

（午前11時00分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午前11時20分）

◎同意第1号の上程、説明、採決

○議長（石田隆美智君）　続きまして、日程第３、同意第１号　「神津島村固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君）　それでは、同意第１号　「神津島村固定資産評価審査委員会委員の選任について」ご説明いたします。

神津島村の固定資産評価審査委員会の委員は３名と決まっております、任期は３年でございます。各委員の任期がいずれも１年ずれておりまして、毎年１名の委員を選任する仕組みとなっております。

今回、古川敏治氏が３月１３日で任期満了となることから、引き続き古川氏の選任につきまして、議会の同意を得るものでございます。

古川氏は、平成２６年より４期連続して委員を務められており、多くの経験と高い知見を有していることから、今回も適切な人材として再任をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（石田隆美智君）　提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りします。

日程第３、同意第１号の同意を求める件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

本案に賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（石田隆美智君）　挙手全員です。

よって、日程第３、同意第１号　「神津島村固定資産評価審査委員会委員の選任について」は同意することに決定いたします。

◎承認第１号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君）　続きまして、日程第４、承認第１号　「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳証君）　承認第１号　「専決処分の承認を求めることについて」。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、神津島村手数料条例の一部を改正する条例について、別紙のように専決処分する。

それでは、説明いたします。

令和6年3月1日施行の戸籍法の一部改正に伴い、本籍地以外での戸籍謄本の発行が可能となることから、神津島村手数料条例（昭和51年条例第6号）の一部を改正するものです。

改正の主な理由は、戸籍、除籍謄本に限りますが、現行では、それぞれの本籍地の市区町村役場で取り寄せていたものが、最寄りの市区町村役場で請求が可能となり、このため、手数料の一律化及び表記について改めるため、条例中第2条関係別表の全てを改めるものです。

新旧対照表をご覧ください。

神津島村手数料条例の一部を改正する条例（昭和51年条例第6号）新旧対照表。

左側の現行が今までの条文となっておりますが、改正後の別表第2条関係としましては、1号から8号までを文言となっております。加えて、1号と4号については、戸籍謄本等の交付の後に、「（広域交付による交付を含む。）」という文言を追加しております。また、3号と6号については、戸籍電子証明書提出用識別符号の発行1通400円、除籍電子証明書提出用識別符号の発行1通700円ということで追加となっております。

附則としまして、この条例は、令和6年3月1日から施行するということになります。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） この戸籍手数料については、総務省が12月5日に公布をされていて、12月の議会で改正をしている自治体を多く見受けます。本村においては、12月の議会が12月5日と6日でしたので、ここで間に合わないのは分かるんですけども、1月の臨時会で改正できたのではないかと考えますが、この専決処分になってしまった理由をお伺いします。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳証君） 大変申し訳ございません。これは私たちの確認ミスでございまし

て、専決処分となっております。大変申し訳ございませんでした。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） この戸籍電子証明書提供用識別符号の発行、この符号というのはどのようなものなのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） この符号につきましては、例えばパスポート発給申請において、通常ではこの申請書と戸籍謄本を添付するという形になりますが、この符号を申請していただきますと、その符号だけで証明書、戸籍謄本の添付が省略されるということになって、番号16桁の、皆さんの戸籍謄本には16桁の番号が振られておりますので、その16桁の番号を発行することによって、その戸籍謄本の添付が省略されるということになります。

ちょっと分かりにくいかと思いますが、死亡された際に、例えば金融機関が例えばお一人で2銀行ぐらい持っておられる方が、多分その各金融機関に戸籍謄本を提示しなければいけないという状況になっていると思うんですが、この符号を申請していただくと、この符号の提示だけでその申請が済むということになっておるんですが、まだこの整備が行き届いていないので、その整備は令和6年度末までかかるということになっております。

ですけれども、この符号の発行というのはできますので、この手数料条例の中では符号の発行の料金を制定しているということになります。ですから、いちいち戸籍謄本を発行しなくても済むようになると。この番号だけで、提示で済む手続きができるというような形になるということです。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） その符号というのは、紙ベースで発行されるものなのか、電子的なもので発行されるのかというところと、あと、この符号の有効期限等はあるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） 符号については、紙ベースで発行できるということです。また、期限については、3か月が有効期間となります。

○議長（石田隆美智君） 1 番、小林君。

○1 番（小林正吾郎君） この識別符号についてなんですけれども、将来的になると思うんですが、マイナポータルで申請をすると無料になるですとか、あと、謄本と一緒に申請をすると識別符号のほうが無料になるというようなことを情報、見受けするんですけれども、本村においても同じになりますでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） はい。この条例の中では、それはうたっておりません。ですから、今後の状況を見ながら、また条例改正等で対応していくと思われれます。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第4、承認第1号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認いたします。

◎認定第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第5、認定第1号 「村道の認定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） それでは、認定第1号 「村道の認定について」 ご説明いたします。

認定資料3枚目と、会議資料を併せてご覧ください。

この道路認定は、神津島村サステナブル事業観光施設建築に伴い、内部調整を行った結果、建築確認申請に伴い、建築予定地に隣接する既設図書館駐車場前の通路を接道として、村道認定をする必要があると確認されたため、認定の提案をさせていただきました。

路線名が村道126号線、延長が18.8メートルで、幅員が4メートルとなります。起点ですが、神津島村955番地、終点も同番地となります。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 会議資料のほうで、この赤い部分が道路になるということですがけれども、今、道路からの接続については、通常の道路だと縁石を造ったりしますけれども、これはどういう形の道路の表示になるのでしょうか。それと、これは幅員というのは表示されないのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 当面の対応として、4メートル幅員の白線を引いて表示していきたいと考えております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。
お諮りします。

日程第5、認定第1号については、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定いたします。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第6、議案第5号 「神津島村国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） では、議案第5号 「神津島村国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例」について説明いたします。

今回、神津島村条例第2号にて行う条例改正は、現在の診療所の診療日及び診療時間に関するものとなっております。現在、診療所は、土日、祝祭日及び年末年始を休診日としておりますが、現行条例では土曜日にも正午まで診療、診察する形となっております。条例が未改正であったため、今回改正を行うもので、診療時間においても同様となります。

会議資料4ページ及び5ページの新旧対照表をお願いします。

4ページの現行条例におきましては、第6条において、「診療日は日曜祝祭日を除き、平日は午前9時から午後4時までとし、土曜日は午前9時から正午までとする」となっており

ますが、5 ページ、改正後においては、「診療日は土曜日祝祭日（特別の事情を存する日で村規則で定める日も含む）及び年末年始の休日を除き、午前 9 時から午後 5 時までとする」に改めております。

なお、特別の事情の存する日で村規則で定める日という部分につきましては、休日に関する条例第 6 条第 3 号にて制定されているものとなりますが、現時点では定められている日はございません。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

2 番、清水君。

○2 番（清水勝彦君） 条例改正には何ら異存はありませんが、ちょっとお伺いしますが、今現実には診療所では普通に午前中のみの診察で、午後はいろいろあるから受け付けられませんとかというふうに見受けられるんですが、これからは 5 時までということになって午後も、午前中に行けなかった人が診察ができるのかどうかというところ、その辺はどうなのでしょう。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） 現在、午前中は一般外来の受付となっており、午後からは予約ですとか、注射ですとか、そのような時間帯、往診とか、そういうような時間帯になっておりますので、現時点で午後までも一般外来の受付をするという考えは今のところはございません。

○議長（石田隆美智君） 2 番、清水君。

○2 番（清水勝彦君） 病院の都合もあるし、いろいろなことがあると思うんですが、一般外来でかなり午前中混むんですよね。曜日によってももちろん違いますけれども、もうちょっとその辺が、例えば午後に特別な用がないときは、午後 2 時から 1 時間とかということができるのかどうか。検討してみてください。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） 現在、午前中で診療、診察が終わらないという状況には至っておりませんので、今後、午前中では診察、診療が間に合わないということになれば、検討しなければならないと思いますが、現時点では午前中で診察を終えている状況です。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第6、議案第5号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第7、議案第6号 「神津島村常勤職員に対する給与条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） それでは、議案第6号 「神津島村常勤職員に対する給与条例の一部を改正する条例」について説明いたします。

今回、神津島村条例第3号において行う条例改正は、診療所の看護師に関する夜勤手当の改正及び日直手当を廃止する内容となっており、令和6年4月1日からの施行としております。

会議資料新旧対照表、4ページ及び5ページをお願いします。

4ページの現行条例においては、第14条にて、「夜間勤務手当は、勤務1回につき5,300円を支給する」としているものを、5ページの改正後は「勤務1回につき7,000円を支給する」としています。

また、4ページ、現行条例の日直手当第16条第3号の「診療所の日直勤務ア、その勤務が6時間以上のとき5,300円」という部分を、5ページの改正後においては削除し、日直手当については廃止するものとなっております。これは、現在の看護師の勤務形態がシフト制となっており、土日祝祭日、年末年始の日数を公休として確保した上で勤務日を割り振っているため、日直手当の支給対象とならないことによります。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

3 番、清水君。

○3 番（清水 勉君） 1,700円の増額となっているわけですが、昨今の急患も増えていると聞いています。職員の精神的なものを考えれば、もう少し早く上げてあげるべきだというふうに思いますが、何で今だったのか、その辺の理由をお聞かせいただければ。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） 今のタイミングというのは、私が診療所に異動して初年度です。それまでは診療所のこの支給内容について把握していなかったというものもありますが、勤務内容なんかを精査していて、条例と見比べた場合に、正すべき部分は正すという形で、また、職員の保障についても行うものは行うべきという考えに基づいて、今回条例改正を行ったという経緯になります。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） この金額の7千円というのは、どのような算定で出たのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） 7千円という根拠につきましては、一つの要因ではございませんが、予算と隣島などの金額と比較した場合、隣島では1勤務当たり6千円などという島もありますが、その代わりにオンコール手当というものがあって、待機するときには1日当たり1,500円、祝日は2,500円などというところもありますが、本村においてはオンコール手当がありませんので、7千円という金額で、今後の看護師の人材確保という観点から7千円という金額を算定いたしました。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第7、議案第6号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君）　続きまして、日程第8、議案第7号　「神津島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳征君）　議案第7号　「神津島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を説明いたします。

今回の条例改正は、国の税制改正の国民健康保険税の課税限度額の見直しに伴うもので、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の現行22万円を24万円に引き上げるため、第2条課税額の第2条第3項ただし書中の文言を改正するものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

神津島村国民健康保険税条例（昭和42年神津島村条例第15号）新旧対照表でございます。現行では、第2条第3項のただし書中、「22万円」という文言を、改正後は「24万円」に改正するというところでございます。

附則として施行期日、1、この条例は、令和6年4月1日から施行する。

適用区分として、2、この条例による改正後の神津島村国民健康保険税条例の規定は、令和6年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和5年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるということになります。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君）　提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君）　質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第8、議案第7号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君）　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第 8 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君）　続きまして、日程第 9、議案第 8 号　「神津島村介護保険条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳征君）　議案第 8 号　「神津島村介護保険条例の一部を改正する条例」の説明をします。

今回の条例改正は、今後の介護給付費の増加を見据え、1 号被保険者間で所得再分配機能を強化するため、第 9 期介護保険事業計画期間、令和 6 年度から令和 8 年度までが開始することに合わせ、第 4 条（保険料率の年度の改正）第 1 号から第 13 号の第 1 号保険料に関する見直しが行われ、標準段階の多段階化、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げを行い、低所得者の保険料上昇の抑制を図るとして、現行標準 9 段階から標準 13 段階への見直しが行われます。

また、第 2 号から第 3 項の期間の改正と、保険料低所得者軽減制度による軽減後の保険料の改正となります。

新旧対照表をご覧ください。

現行の第 4 条の文言で「令和 3 年度から令和 5 年度まで」という文言を、改正後は「令和 6 年度から令和 8 年度まで」に改めるものです。

また、1 号から 9 号まで現行ではございますが、再改正後は 1 号から 13 号までということで 13 段階に増えております。

2 項、3 項、4 項につきましては、年度の改正または金額の文言の修正ということになっております。

附則として、施行期日、この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

経過措置、2 として、改正後の神津島村介護保険条例第 4 条の規定は、令和 6 年度分の保険料から適用し、令和 5 年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によるとなっております。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君）　提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

3 番、清水君。

○3 番（清水 勉君） 前回の改正のときも思ったんですけども、この 1 号から13号の各保険料になるわけですけども、この保険料について、段階別、それぞれ村民税課税標準額によってこの保険料が割当てになるわけですけども、本来というか、この保険料の基となるのは、基準額あるわけですね。

その基準額によって、その割合によって、この保険料が決まるわけですけども、今回の改正によって、神津島のよく村民から聞くんですけども、介護保険が高い高いと言われて聞いたりするんですけども、その基となる基準額が本村の場合は幾らになっているのか、それを分かりましたら教えていただきたいんですが。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳証君） その基準額につきましてですが、改正後の 5 号の「令第38条第 1 項第 5 号に掲げる者 8 万 4,000 円」というふうにあります。改正前は、この 5 号のところが「7 万 8,000 円」でした。これが12か月で割りますと 6,500 円となります。

改正後につきましては、500 円アップの 7 千円という形での計算となっておりますので、単純な回答ですと 500 円アップしたという形になります。

○議長（石田隆美智君） 3 番、清水君。

○3 番（清水 勉君） 分かりましたらいいんですけども、分からなければまた後で教えていただきたいんですけども、島嶼の中でどれだけの位置にあるのか。ほかの島より高いか、安いか、分からないんですけども、どのぐらいの神津島の保険料の位置がどれくらいにあるのか、分かりましたら教えていただきたいんですが。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳証君） すみません、ちょっと今手元にその資料がないものですから、多分分かると思いますので、後ほど提示させていただきたいと思います。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

2 番、清水君。

○2 番（清水勝彦君） 今の質問に関連して、神津島で対象者では一番 4 番が多いのか、5 番が多いのか。その辺の平均点というのは、今言った 5 番の 8 万 4 千円と見ていいんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳証君） その辺も調べまして、すみません、お答えさせていただきます。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第9、議案第8号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

ここで、1時30分まで昼食休憩とします。

（午前 1 時 5 5 分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午後 1 時 3 0 分）

◎議案第9号及び議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） ここでお諮りします。

日程第10、議案第9号 「神津島村簡易水道事業の設置等に関する条例」及び日程第11、議案第10号 「神津島村農業集落排水事業の設置等に関する条例」は関連がございますので、一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号及び議案第10号を一括議題とすることに決定しました。

それでは、議案第9号から議案第10号までの提案理由の説明を求めます。

副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） それでは、議案第9号 「神津島村簡易水道事業の設置等に関する条例」について説明いたします。

平成31年1月、総務大臣の通達により、令和6年度までに人口3万人未満の市区町村における簡易水道事業については、公営企業会計に移行するようにとの要請がありました。これに伴って、本村の簡易水道事業特別会計、これは官公庁会計とも言いますが、令和6年度から公営企業会計とするための条例の設置となります。

神津島村条例第6号、2ページをご覧ください。

神津島村簡易水道事業の設置等に関する条例。

(簡易水道事業の設置)

第1条 生活用水、その他の上水を村民に供給するため、簡易水道事業を設置する。

(法の財務規定等の適用)

第2条 地方公営企業法（昭和27年法律第292号。以下「法」という。）第2条第3項及び地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第1条第2項の規定により、簡易水道事業に法第2条第2項に規定する財務規定等を令和6年4月1日から適用する。

(経営の基本)

第3条 簡易水道事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

2 給水区域は前浜地区、多幸湾地区、沢尻地区及び鯖崎地区（事業認可区域による。）とする。

3 給水人口は、2,150人とする。

4 1日最大給水量は、2,500立方メートルとする。

(重要な資産の取得及び処分)

第4条 法第33条第2項の規定により予算で定めなければならない簡易水道事業の用に供する資産の取得及び処分は、予定価格（適正な対価を得てする売払い以外の方法による譲渡にあつては、適正な見積価格）が700万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは譲渡（不動産の信託の場合を除き、土地については、1件5,000平方メートル以上のものに係るものに限る。）又は不動産の信託の受益権の受入れ若しくは譲渡とする。

(議会の同意を要する賠償責任の免除)

第5条 法第37条において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の8第8項の規定により簡易水道事業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合は、当該賠償責任に係る賠償額が10万円以上である場合とする。

(会計事務の処理)

第6条 法第34条の2ただし書の規定により、簡易水道事業の出納その他の会計事務のうち次に掲げるものに係る権限は、会計管理者に行わせるものとする。

(1) 公金の収納又は支払に関する事務

(2) 公金の保管に関する事務

(3) 帳票の管理に関する事務

(議会の議決を要する負担付きの寄附の受領等)

第7条 簡易水道事業の業務に関し法第40条第2項の規定により条例で定めるものは、負担付きの寄附又は贈与の需要でその金額又はその目的物の価格が50万円以上のもの及び法律上村の義務に属する損害賠償の額の決定で当該決定に係る金額が100万円以上のものとする。

(業務状況説明書類の作成)

第8条 村長は、簡易水道事業に関し、法第40条の2第1項の規定により、毎事業年度4月1日から9月30日までの業務の状況を説明する書類を11月30日までに、10月1日から3月31日までの業務の状況を説明する書類を5月31日までに作成しなければならない。

2 前項の業務の状況を説明する書類には、次に掲げる事項を記載するとともに、11月30日までに作成する書類においては前事業年度の決算の状況を、5月31日までに作成する書類においては同日の属する事業年度の予算の概要及び事業の経営方針をそれぞれ明らかにしなければならない。

(1) 事業の概況

(2) 経理の状況

(3) 前2号に掲げるもののほか、簡易水道事業の経営状況を明らかにするため村長が必要と認める事項

3 天災その他やむを得ない事故により、第1項に規定する期日までに同項の事業の状況を説明する書類を作成することができなかった場合においては、村長は、できるだけ速やかにこれを作成しなければならない。

附則、この条例は、令和6年4月1日から施行する。

以上、説明終わります。

続きまして、議案第10号 「神津島村農業集落排水事業の設置等に関する条例」について説明いたします。

本条例も簡易水道と同様、総務大臣の通達により、令和6年度から公営企業会計とするための条例の設置になります。

神津島村条例第7号、神津島村農業集落排水の設置に関する条例。

(農業集落排水事業の設置)

第1条 農業集落排水の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、農業集落排水事業を設置する。

(法の財務規定の適用)、これにつきましては、先ほどの簡易水道と同文となっておりますので、割愛させていただきます。

(経営の基本)

第3条 農業集落排水事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

2 神津島村農業集落排水処理施設の名称、位置及び区域は、次のとおりとする。

(1) 名称 神津島村農業集落排水処理場

(2) 位置 東京都神津島村1779-1番地

(3) 区域 東京都神津島村落内

3 処理区域面積は、41ヘクタールとする。

4 処理人口は、6,570人とする。

5 1日最大処理能力は、1,774立方メートルとする。

第4条から第8条につきましては、簡易水道と農業集落排水の文言が違うだけで、同じ内容となっておりますので、割愛させていただきます。

附則、この条例は、令和6年4月1日から施行する。

以上、説明終わります。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

質疑ございませんか。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけども、公営企業会計に変わって、これによってどのようなことが変わるのかということと、あと住民への影響などがあるのか。こちらを説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） まず、変わるところなんですけど、予算の区分が変わります。現行と
いうか、特別会計では現金の出し入れのみの会計予算でしたが、公営企業会計になった場合は、運営に関する取引、これを損益取引と言いますが、それと、修繕とか建設、これらに関する取引を資本取引、この二つに会計が分かれることになります。

それと、単式簿記から複式簿記に、現金の出し入れだけの単式簿記から、資産、財産や借

金、それらの増減も記録する複式簿記に変わります。

あとは、現金主義が発生主義、これは経理の考え方になりますけれども、これらも変わります。現金収入や現金の支出があった時点で収入、今までは収益や費用の認識をする考えでしたが、これからは取引が発生した時点で、経済的な価値の増減があった時点で、収益や費用の認識をする考え方になります。

あと、資産の把握方法が、現在は財産台帳での管理になっておりましたが、公営企業会計になりますと減価償却管理ということになりまして、資産の取得するための耐用年数にわたって費用配分する、ほか資産の価値の減少相当額の費用を計上し、整理する方法となります。

それと、あと出納整理期間が今までは5月31日までありましたが、これが公営企業会計ではなくなります。

あと、特にはないですけれども、公営企業会計にすることで簡水のほうの経営状況もはっきりしますんで、それに伴って、いろいろ経営戦略等を立てていくようになると思いますんで、それによっては、場合によっては水道料金の値上げ等も発生する可能性も出てきます。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 今の説明で、単純に事業者と同じような形の形態になるのかなという認識なんですけれども、その中で経営していく中で、水道料金も上がる可能性があるということでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） はい。事業者と同じような形態になります。当然、経営改善に努めなければいけませんので、その財政状況によっては、いろいろ調査、また使用料金を上げるには条例改正等も必要になってきますんで、それらを今後、今回の会計になって、いろいろデータを分析しまして、それで必要だということになれば、料金の改定も考えられます。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） この料金改定の部分で私もちょっと補足になるのかと思いますが、この水道、今までの特別会計の中でも、当然本来であればその特別会計の中で収入、そして支出、これが本来であれば同額にならなきゃいけない。ところが、そこ、今までは一般会計の中から繰り出しをしていたという状況にあります。

ですから、この会計になったから水道料金を上げなきゃいけないということではない。これはもう一般会計から繰り出していた中でも、本来であればもし必要であればもう料金改定

をしておくべきだというような、こういうことに判断します。

ですから、この会計によって、会計が違ったことによって、料金が上がるというような考え方ではないですから、そこら辺はちょっと誤解のないようにしていただきたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 集落排水の事業の3ページですね。上のほうで、処理人口は6,570人、1日最大処理能力は1,774立方メートルとするとありますが、今までこの農業集落排水やって、一番処理能力のほうで上限に近づいた日はあるのか、それとも、一番多かったときっていつか、それを教えてもらえますか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 申し訳ありませんけれども、今、手元に資料がありませんので、それは調べてまた回答させていただきたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） というのは、なかなか処理人口6,570人、単純にただ6,570人超えれば処理ができなくなるのか、それとも、やっぱり一番は処理能力のほうでしょうから、人口がどの程度になれば平均値で処理能力をオーバーするのか。そういうところも分からない。

それで、今はもうそういうことはないと思いますけれども、夏人口が1万人超えた時代もあったわけですね。その頃は集落排水はありませんから参考にはなりませんが、今神津島の人口にプラス何人ぐらいまでが処理能力の範囲内なのか、その辺が分からないんで、後で資料をもらえれば。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、議案第9号から議案第10号まで、1件ずつ順にお諮りします。

日程第10、議案第9号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

次に、日程第11、議案第10号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第 11 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第12、議案第11号 「神津島村簡易水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 議案第11号 「神津島村簡易水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例」についてご説明いたします。

本条例は、簡易水道事業、集落排水事業が令和6年度より特別会計から公営企業会計に移行となるため、既存の関係条例の一部を改正する条例になります。

神津島村条例第8号、神津島村簡易水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例について説明させていただきます。

会議資料の新旧対照表をご覧ください。4ページ、5ページになります。

この条例は、神津島村監査委員に関する条例となっております。

（監査、検査、審査の執行）第3条の3項の3行目になりますけれども、アンダーラインの引かれているところですが、「第243条の2第3項」、これを「第243条の2の8第3項（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第34条において準用する場合を含む。）」の文言に変更と追加を行っております。

続きまして、4項、「法第233条第2項」の後に、「又は地方公営企業法第30条第2項」を追加いたします。この30条2項は、地方公共団体の長は、決算及び前項の書類、監査委員の審査に付さなければならないという条文になります。これを追加いたします。

続きまして、次の会議資料をご覧ください。

これは神津島村特別会計設置条例になります。

設置第1条の現行のほうですね。第1条の第1号「（1）簡易水道特別会計」、これを削除し、（2）の国民健康保険特別会計、これを（1）と、1号とします。それで、（3）の

「農業集落排水特別会計」、これも削除し、4号の「介護保険事業特別会計」、これを4号から2号に改正します。それで、5号の「後期高齢者医療特別会計」を3号といたします。

続きまして、「第2条 前条第1号及び第2号」、これ、先ほど番号が変わった関係で、前条第1号の「及び第2号」、これを削除いたします。

続きまして、8、9ページの会議資料をご覧ください。

これは、神津島村農業集落排水処理施設管理基金条例になります。

(運用益金の処理)、第2条のアンダーラインの部分ですが、「農業集落排水特別会計予算」と記されている部分を「農業集落排水事業会計予算」に改めます。

続きまして、その下の第4条、こちら「農業集落排水特別会計歳入歳出」という文言を「農業集落排水事業会計予算」に改めを行います。

続きまして、第5条の2行目になりますけれども、現金を「歳計現金」、この「歳計現金」の部分を「農業集落排水事業の業務に係る現金」に改め、改正を行います。

その下ですが、これは神津島村簡易水道改修基金の設置、管理及び処理に関する条例になります。

第5条の、先ほどの農業集落排水の5条と同様に、「歳計現金」の部分を「簡易水道事業の業務に係る現金」に改める改正となります。

続きまして、10ページ、11ページの会議資料をご覧ください。

これにつきましては、神津島村農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例になります。

一番上、神津島村農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の部分を、神津島村農業集落排水処理施設「の設置」の部分を削除して、これは「管理に関する条例」となっております。

(趣旨)、第1条の1行目、「地方自治法(昭和22年法律第67条)第244の2号1項の規定に基づき」、この部分を削除する改正となっております。

その後、2行目の後ろのほうのアンダーラインが引かれているところですが、「設置及び管理に関する必要な事項を定める」とありますけれども、これは「設置及び」を削除して、「管理に関する」というふうに改正を行っております。

続きまして、(設置)第2条、これについては、先ほどの設置要綱のほうで記載しておりますので、こちらのほうでは削除しております。

第6条 排水義務者は、「第2条」、この部分を「排水義務者は、神津島村農業集落排水

事業の設置等に関する条例第1条」に変えて追加するものでございます。

最後の12、13ページをご覧ください。

これは神津島村簡易水道給水条例になります。

（給水区域）、第2条 「神津島村簡易水道事業の給水区域は神津島村の次の区域とする。」、これは先ほどの設置の条例のほうに記載されましたので、こちらのほうは削除させていただいております。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第12、議案第11号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第13、議案第12号 「東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柱君） 議案第12号 「東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約」について説明いたします。

この変更は、2年に一度行われている保険料改定に伴い、地方自治法で定められており、東京都後期高齢者広域連合規約を変更するために、各自治体での議決が必要となるために議案として提出するものです。

新旧対照表をご覧くださいまして、附則の第5項中及び備考の第3項中の「令和4年度分

及び令和５年度分」を、「令和６年度分及び令和７年度分」に改めるものでございます。

附則として、施行期日、この規約は、令和６年４月１日から施行する。

経過措置、この規約による変更後の東京都後期高齢者医療広域連合規約（以下「変更後の規約」という。）附則第５項の規定は、令和６年度分以降の変更後の規約第１８条第１項第１号に規定する関係区市町村の負担金（以下単に「関係区市町村の負担金」という。）について適用し、令和５年度分以前の関係区市町村の負担金については、なお従前の例によるとなっております。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第１３、議案第１２号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第１３号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第１４、議案第１３号 「神津島村総合整備計画の策定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） それでは、議案第１３号 「神津島村総合整備計画の策定について」 ご説明いたします。

この計画は、辺地に係る公共施設の総合計画のための財政上の特別措置に関する法律第３条第１項の規定に基づき、議会の議決を要するとされており、あらかじめ東京都の都の協議が必要なため、既に東京都の同意を得ております。

また、今後の手続といたしましては、議会で議決された後、総務大臣並びに東京都知事にこの計画を提出することとなっております。

それでは、総合整備計画の内容についてご説明いたします。

議案書 3 ページ、総合整備計画書をお願いいたします。

総合整備計画書。

東京都神津島村辺地。

辺地の人口1,775人、これは1月1日現在の受益人口を用いており、昨年と比べまして38人の減少となっております。

面積は昨年同様18.58平方キロメートル。

1、辺地の概況。

(1) 辺地を構成する村の名称、神津島村。

(2) 辺地の中心の位置、神津島村役場。

(3) 辺地度点数、209点。

以下、昨年度からの変更はございません。

続きまして、4ページの別表3、公共施設の整備計画をお願いいたします。

総合計画につきましては、令和6年度から8年度までの3か年の事業費を計上しております。

総事業費は42億9,953万9千円で、昨年と比較いたしまして10億1,614万4千円の増となっております。これは、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業、職員住宅建設事業、簡易水道施設整備事業、地域活動支援センター建設事業など、先送りできない大型事業を予定していることが要因となっております。

その中で、産業振興施設は12億8,288万5千円、全体では29.8%を占めております。また、交通通信施設は10億7,305万8千円で、全体の25%。生活環境施設は12億2,024万5千円で、全体の28.4%を占めている。これらが特徴となっております。

続きまして、5ページ、総合整備計画総括表について、別のファイルの会議資料に沿ってご説明をさせていただきます。

別資料といたしまして、右上に会議資料と記載のある資料をご用意願います。

この資料につきましては、議案の内容に通し番号と補足説明を加えさせていただいたもので、事業名、また事業費については、議案と変わりはありません。

また、総合整備計画総括表において、前年度と執行年度、また事業費が変更となっている

ものがございますが、これは予算配分の関係、各事業の優先順位等によって、計画をローリングしたことにありますので、あらかじめご了承ください。

また、令和6年度の事業内容の詳細につきましては、令和6年度当初予算の中でご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、各事業ごとの説明に入ります。

改めまして、会議資料、総合整備計画総括表をお願いいたします。

会議資料の1ページでございます。

産業振興施設、番号1、生産基盤整備事業（つきいそ）令和7年、3,100万円。令和8年度も同額3,100万円を予定しております。令和7年度から9年の3か年計画、方法や設置場所については、今後の協議により決定してまいります。

3番、漁協移転事業、令和7年、880万円。設計委託費となります。また、令和8年度、2億2千万円が工事費となります。

続きまして、5番、神津島ファーム整備事業、令和7年度において2千万円を予定し、事業内容としては、農業作業小屋を予定しております。

続きまして、6番、農業用水施設改修工事、令和7年度及び令和8年度ともに2千万円を予定。こちらにつきましては、焼山地区の工事を予定しており、焼山地区につきましては、令和8年度で終了の予定となっております。

続きまして、9番、温泉改修工事、令和7年度、7,200万円を予定。令和7年度事業といたしましては、井戸の掘削を予定しております。

少し飛びまして、15番、サステナブルアイランド事業（観光振興）、令和7年度におきまして1億3,837万5千円を予定しております。令和7年度におきましては、多幸湾にコンテナ施設、また、よたね広場にXRコンテンツ、スマートストア等を予定しております。

続きまして、16番、サステナブルアイランド事業（農業振興）、令和7年度、5千万円を予定。令和7年度におきましては、スマート農業、また育苗施設などの複合農業施設を予定しております。

続きまして、17番、サステナブルアイランド事業（データ利活用）、令和7年度におきまして4千万円を予定。内容といたしましては、データプラットフォーム、データマーケティングの構築を行います。

この会議資料、15番から17番は、サステナブルアイランド事業といたしまして、令和5年、6年、7年の3か年事業となります。また、本サステナブル・アイランド事業につきまして

は、産業部門以外でも事業展開を予定しており、3か年の総事業費といたしまして、6億5千万円を見込んでおります。

ページが変わりまして、会議資料2ページをお願いいたします。

2ページは、交通通信施設でございます。

1番、村道14号線道路改修工事、令和7年度5,900万円、8年度4,500万円です。令和7年度におきましては、鯖崎トンネルの先と、めいしを予定し、令和8年度、鯖崎トンネル先を予定しております。

続いて、2番、神津島法面補修事業、令和7年度1億2,500万円、8年度においては4千万円を予定しております。令和7年度の事業といたしまして村道14号線、こちらは温泉先、また、119号線につきましては、役場下の駐車場を予定しております。

続きまして、5番、集落道3号線新設工事、令和7年度2,300万円を予定し、高校東側道路といたしまして、高校から消防団詰所をつなげる道路となります。

続きまして、6番、村道1号線改修工事、令和7年度8,500万円、8年度4,500万円。令和8年度までが1期工事とし、令和9年度からを2期工事といたします。この工事につきましては、令和11年度までを計画し、開発センター上、旧よこ路からヘリポートまでの区間を計画として予定しております。

7番、急傾斜地崩壊対策事業、令和7年度1,800万円、8年度1,080万円。こちらにつきましては、七軒町地区の対策事業でございまして、計画上、令和9年度までを計画し、総額といたしまして7,184万2千円を予定しております。

続きまして、9番、村道113号線改修工事、令和8年度5,200万円。工事箇所につきましては、沖の沢地区を計画し、令和9年度より工事着手の予定でございます。

続きまして、13番、サステナブルアイランド事業（交通領域）、令和7年度におきまして3千万円を予定。地域交通システムの整備といたしまして、システム構築を図る予定でございます。

会議資料変わりまして、3ページをお願いいたします。

3ページは、生活環境施設、1番、清掃センター施設整備工事、令和7年度3,518万8千円、8年度6,735万3千円。こちらは15年間の延命化工事といたしまして、令和17年度まで計画としてございます。令和8年度については、延命化工事のほかに屋根の補修、また令和9年度以降は、おおむね3千万円程度で推移する予定でございます。なお、令和17年までの総事業費といたしまして、9億8,900万円程度を見込んでおります。

続きまして、3番、残土処分場堰堤工事、令和7年度10億1,051万6千円、8年度として3千万円を予定しております。

続きまして、5番、リサイクル拠点整備事業、令和7年度500万円、8年度で4千万円を予定し、令和7年度が設計委託、そして8年度が工事を予定しております。事業内容といたしまして、古紙や空き缶、ペットボトルなど、リサイクル拠点の整備を予定しております。

続きまして、その他施設として、8番、テレワーク環境整備事業、令和7年度2,600万円、9番のネットワーク強靱化更改工事、令和8年度2,860万円です。こちら2事業ともに、役場庁舎内のシステム環境の改修を予定しております。

続きまして、10番、職員住宅建設工事、令和7年度7千万円を予定し、事業規模といたしましては、4世帯ほどを見込んでおります。

続きまして、4ページをお願いいたします。

会議資料4ページ、青色で塗り潰された事業につきましては、特別会計の事業予算となっております。その上で、生活環境施設その他施設といたしまして、1番、簡易水道大沢配水池新設工事、令和6年度の一般財源に括弧書きで2,500万円と記載してございます。こちらの財源につきましては、辺地対策事業債を表しております。

続きまして、2番、簡易水道配水池計装設備改修工事、令和7年度が5,602万8千円、令和8年度4,048万7千円。令和7年度は第2、第3、第5配水池、令和8年度が第3、第4、第5配水池における計装設備を予定しております。

続きまして、高齢者・児童福祉施設といたしまして、11番、地域活動支援センター改修工事、令和7年度が1,012万円の設計委託、そして令和8年度2億300万円で、地域活動支援センターの改修を予定しております。

ページが変わりまして、5ページ、会議資料をお願いいたします。

5ページ、前ページ同様、青色塗り潰しにつきましては、特別会計の事業計画となります。その上で、医療施設といたしまして、2番、診療所改修工事、令和7年度に1,720万円、8年度は2,420万円でございます。令和7年度が透析室外壁工事、高圧受電施設改修工事、そして令和8年度は前年度設計を受けた高圧受電の工事となっております。なお、この令和8年度工事費については、管理費を含んでおります。

続きまして、教育文化施設でございます。

10番、小中学校ICT更改事業、令和7年度7,900万円を予定しております。主な事業内容といたしまして、小中学校校務サーバー、また、児童や生徒のパソコン端末の改修を予定

しております。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりましたが、ここで2時45分まで休憩いたします。

（午後 2時25分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午後 2時45分）

○議長（石田隆美智君） ただいまから企画財政課課長補佐、清水国光君が出席しております。

提案理由の説明は終わっています。

令和6年事業に係る質疑については、当初予算審議のときをお願いいたします。

それでは、神津島村総合整備計画について質疑してください。

6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 計画総括表の2ページ、交通通信施設の9番ですね。村道113号線、これは新都道から白島登山口のバス停があって、そこから沖の沢のほうへ行く村道だと私、認識しておるんですけども、令和8年度からこの改修工事の中で測量設計となっております。この工事目的と工事概要の説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） それでは、村道113号線についてご説明いたします。

まず、工事目的ですが、これについては村道120号線、清掃センター脇の道路から、この村道113号線までトンネルを抜くという計画がありました。そのトンネルの施工に伴い、出口側の村道113号線のほうの拡幅を先にやって、トンネル工事の円滑化を図っていきたいということが目的となっております。施工延長については280メートルとなっております。

それで、施工内容についてなんですけれども、現在幅員4メートルの道路を5メートルに拡幅して工事をやっていきたいと思っております。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 現状ですと、やはり都道長浜線から林道天上山線に入りまして、清掃センターまでの非常に危うい道路がありますので、清掃センターから沖の沢のほうで迂回道路を造るのが、これは将来的にも必要ではないかと思っております。

ですから、そういう面でトンネル工法と言いましたけれども、ほかの方法もあるのかどうかを含めて鋭意検討して、中長期計画を策定して、その道路が沖の沢のほうの道路から清掃センターまでつなげるような形で進めていければと、かように考えます。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 村道120号線から村道113号線までの区間の道路については、トンネルを使わない工法とトンネルを使う工法を以前、概略設計で比べております。トンネルを使わない工法だと、事業費が24億円かかるような感じになります。トンネルですと、トンネル延長が約469メートルぐらいだったと思います。それで、当時の事業費で13億8千万円ぐらい。なので、村としては、トンネルで事業を進めていったほうが経済的かなと思いますので、そういう計画を立てていきたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 1ページの14番、遊歩道整備事業の令和7年度の赤崎遊歩道工事3,300万円の内容をお伺いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 14番赤崎遊歩道整備事業、赤崎遊歩道工事となっておりますが、これは令和6年度に当初予算計上してあるんですけれども、遊歩道の老朽箇所を調査しまして、その結果、改修場所を特定して、改修する予定でおります。今のところ、特にここをやるという場所が決まっているものではありません。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 今、黒根方向に立入禁止になっている、老朽化しているところの撤去というわけではないんですか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 現在、通行止めになっている箇所に関しましては、今のところ手をつける予定はありません。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 1ページのところの15、16、17とサステナブルアイランド事業、ほかにも事業として計上されているというお話で、3か年で6億5千万円、こちらのほうの補助率についてのちょっと伺いたいというところと、16番の農業振興の令和7年度5千万円、また、データ利活用、こちらのほうの4千万円、こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） サステナブルアイランド事業に関する補助率でございますが、総事業費といたしましては6億5千万円、うち5億円については10分の10の補助を予定しております。

上ぶれました1億5千万円につきましては別補助を想定しており、その補助事業によっては補助率が変わりますが、マックス75%の補助を活用するなどして、なるべく一般財源に手をつけないような形で予定しております。

また、各事業の詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） サステナブルアイランド創造事業の観光振興に関しまして、令和7年度予算計上してありますが、これは令和6年度にコンテナ施設を整備しますが、その中のXRルーム等に関しましては、令和7年度に施工予定であります。実際に与種の観光施設としてオープンできるのは、令和7年度以降という予定となっております。

また、16番の農業振興に関しまして、スマート農業育苗施設となっておりますが、こちらは今のところ田の沢地区に育苗施設、なおかつ温度管理、水まき等をデジタル化して、極力労力をかけないでできるように育苗、特にアシタバの育苗を予定しております。アシタバ以外にも、新規作物等の育苗も計画しております。

この農業関連に関しましては、5千万円の予算が計上してありますが、予定ではサステナブルでの計画ではありますが、事業執行においては山村離島の補助金を活用する予定であります。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 情報通信課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） 17番のデータ利活用に関してですけれども、各事業ともスマートフォンでのアクセスとか、農業から得られるデータ、それから観光施設から得られるデータ、交通領域から得られるデータ、こういうものを統合した、例えば可視化するような、見やすいデータづくりをしていくと。

それぞれの単体のデータとしても活用できるんですけれども、それをさらにミックスしてというか、加工を加えた上で、今後の観光振興、農業振興、様々な振興に活用できるようなデータに加工していくというような内容となります。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） この農業振興について、アシタバの育苗という話なんですけれども、

その育苗したものを生産者さんがもう既に使うというお話にもなっていて、事業が進められているのかというところと、あとはサステナブル・アイランド事業データ利活用のところでは、そのデータを管理して、誰が管理していくのかというところの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） アシタバの育苗に関しましては、アシタバ生産者からの意見の基、現在も育苗はアシタバ部会等で実施していますが、その成果がなかなか上がらない、労力もかかるという意見を聞いた上で、デジタル化して、労力減でなおかつ最近アシタバ生産においても、種、育苗がなかなか手に入らないという意見を受けた上で、神津島での種苗、育苗をやろうという話が出まして、計画に取り込んだところでございます。

○議長（石田隆美智君） 情報通信課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） データ利活用に関して、誰が管理するのかということでございますけれども、最終的にはもちろん村のほうで管理をいたしますが、そのデータを加工することに関しては、委託をかける等のことをしまして、お願いする形にはなると思いますが、もちろん、つくった施設を維持管理していく上でのデータ収集管理も含めて、今後検討はしていくんですけれども、村が最終的には管理していくということになります。

○議長（石田隆美智君） 3 番、清水君。

○3 番（清水 勉君） 3 ページの生活環境施設の 5 番でお聞きます。

このリサイクル拠点整備事業について説明をお願いいたします。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） このリサイクル拠点の整備につきましては、これは段ボール等のリサイクル等の施設を設置するため、令和 7 年度は設計委託、8 年度に建設という形で計画をされております。

ただ当初は、当初というか、この令和 7 年度は、惣四郎ですね。惣四郎の残土置場とかにしていた場所を計画していたんですけれども、今ちょっとそこを使いたいという話もありますので、ちょっと計画のほうが変わる可能性もあります。

○議長（石田隆美智君） 3 番、清水君。

○3 番（清水 勉君） 先ほど段ボール等と報告あったんですけれども、等はそのほかに何か。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 古紙、あと、現在アルミ缶村で取り扱っていますペットボトルとか

缶、瓶、再利用のそういう施設も、そちらのほうに移すという計画となっております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 計画していた惣四郎ができなくなったということで、新たな場所については、もう決まっているのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 新たな場所については、これから検討することになります。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 産業振興施設の3番、漁協移転事業、令和7年に設計と、令和8年工事となっておりますけれども、この工事概要の説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 令和7年度、漁協の設計、8年度の移転事業ということですが、これは現在、前浜の市場の上に漁協の施設が当たっているんですけれども、市場自体の老朽化もあり、市場の上に重たい施設が乗っている状況でいいますと、安全性に問題があるということで、上部部分の移転、そのための設計で令和8年度からの施工を予定しております。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 今、職員が建物の2階で業務、執務していますけれども、その移転するとなると、設計ももうすぐなので、どちらへ移転していくのかという、そういうのはまだ決まっていないのでしょうか。移転場所ですね。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 移転場所につきましては、漁協のほうでは以前、船客待合所がありまして、今駐車場になっている漁協の脇ですね。よっちゃーれセンターの都道沿いの部分。あの駐車場に移転したらどうかという意見が漁協から出ております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 同じ3ページなんですけれども、残土処分場、堰堤工事なんですけれども、令和7年度に、堰堤の設計、8年度工事になっているんですが、この場所はどこなんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） この場所ですが、これは最終処分場の奥に残土処分場が設置されているんですが、あそこの堰堤、土堰堤の設計、令和7年度に設計、8年度に建設を予定して

おります。

○議長（石田隆美智君） 7 番、鈴木君。

○7 番（鈴木国忠君） 1 ページ、産業振興施策の13番、多幸湧水施設改修工事がありますけれども、これは具体的に現在の状況のものを変えてしまうのか、これは令和8年度が工事になっているわけですが、村はどのような計画を立てているのかを説明願います。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 多幸湧水施設の改修工事につきましては、現在ある施設を丸っきり変えるわけではなく、それに関して整備して、より清潔に、より大規模に使えるような施設を考えております。

○議長（石田隆美智君） 7 番、鈴木君。

○7 番（鈴木国忠君） そうすると、また工事とは違いますけれども、現在、水質の検査をしていますよね。それは年1回今後も続けていく考えなんですか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 湧水の取得に関しましては、経路等は特に変えない予定でいますので、今後も水質検査等は継続して実施していきます。

○議長（石田隆美智君） 6 番、中村君。

○6 番（中村親夫君） 3 ページの生活環境施設、6 番の役場庁舎の改修工事の中で、令和7年、非常電源設計、8 年が工事になっておりますけれども、これが1億円ですか。これは現状、今使用されているのが老朽化したとか、そこで取り替えるということなんでしょうかね。

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） 現在入れています非常用の発電機なんですけれども、おっしゃられるとおり老朽化で交換を検討しております。

ただし、ちょっと今具体的なところまで話が詰められてはいないんですけれども、現状の発電機を修理して延命させていくことがもう困難、部品の調達も厳しい状況ですので、新たに発電機を入れる計画を立てているというところでございます。

○議長（石田隆美智君） 6 番、中村君。

○6 番（中村親夫君） 現在の使用されている発電機ですよね。これは何年ぐらい前に導入されたのか、分かりませんか。いいです、分からなきゃ。

いずれにしても、やはり役場の庁舎というのは、非常災害とか、当然東電の発電所の電源が喪失したとき必要不可欠なので、そういう非常発電設備は不備がないように、これは早急

に取り替えるんだったら取り替える、そういうような対策を取られたほうがよろしいかと思っています。

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） 申し訳ありません、正確に何年に設置したかについては。ただ、ちょっとトラブルも起きたのも事実でありまして、入替えについてはもちろん検討して、入れる方向で考えていきたいと思っています。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 3ページの5番のリサイクル拠点整備でお聞きしたいんですけれども、古紙を回収するということなんですけれども、これが令和8年度にやって、回収して内地に戻すような予定でいるんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） はい。古紙も段ボール等もその処理場で圧縮して、島外排出、考えております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じところなんですけれども、以前、段ボール、古紙等を回収して、搬送していくのも搬送料が高い。これが割に合わないというお話があったと思うんですけれども、そちらのほうはいかがなんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） その辺はまだコスト的に、かなり割りに合わない部分があります。今後、ほかの島とも協議して、一緒に運ぶような形か、何か方策をこれから考えていきたいと思っております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 1ページの10番なんですけれども、公衆トイレの改修工事で、令和8年度以降も実施になっているんですけれども、令和7年度はどこで、8年度はどこで、この場所について説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） この公衆トイレ改修工事につきましては、令和7年度、8年度に予定しておりますが、特にここという場所はまだ限定しておりません。これから各公衆トイレ等点検見回りの中で、老朽化が激しいトイレから優先的に順次改修を進めていく予定でおります。

○議長（石田隆美智君） 7 番、鈴木君。

○7 番（鈴木国忠君） 先ほど 6 番議員が質問したところなんですけれども、2 ページの村道 113 号線改修工事の設計が令和 8 年度にありますね。関連なんですけれども、この工事の設計して工事を行って、近いうちにトンネル工事に入って、完成するのはいつになるのか。令和何年度で開通して供用開始になる計画でいるのか、分かったら説明願いたいんですけれども。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） トンネル工事につきましては、先ほどご説明いたしました、事業費で 13 億 8 千万円かかります。そのうち、国と都の補助が合わせて 55% となって、約 45% が村負担になるわけです。そうすると、大体 6 億円ぐらいですかね。

そうしますと、ほかの事業、役場のほかの事業を見ながら、計画を立てていく必要があると思いますので、ちょっと今現在では、いつ供用開始できるかというお話は、ちょっとできません。

今後、企画財政課、あと村長、副村長、協議しながら、計画を立てていきたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 7 番、鈴木君。

○7 番（鈴木国忠君） 承知しました。ただ、質問の趣旨は、現在の林道天上山線、先ほどから議論をありますが、厳しい場所があるわけですね。災害を受けやすい状況にある箇所が見受けられますので、そういうことを考えると、早い時期に、なるだけ早い時期に、この沖の沢線から清掃センターまで通じる道路が完成することが望ましいわけですので、そういうことも考えた上で質問した次第です。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 同じく 2 ページの 13 番、サステナブルアイランド事業（地域交通）、令和 7 年度交通システム整備とあります。3 千万円。こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 令和 7 年度の地域交通におけるサステナブルアイランド事業の予定といたしましては、現在、神津島村において、バス、タクシー等がありますが、需要に対して供給が追いつかない状況で、いわゆる交通難民が発生している状況です。

その解消の一つの手段として計画しているのが、自家用有償交通の導入、これは簡単に言いますといわゆる白タクの導入です。タクシー事業者 2 社、計 4 台しかなく、日中での営業、夜間、多くなりまして、ありま、三浦等行きたくても、タクシー業者がいない。

そういった中で、民間の人が登録をいただきまして、タクシー業務に携わってもらい、そのためのいわゆる予約と配車システムの構築を令和7年度に予定しております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 交通難民の方というのは観光客のことなのかなと思うんですけども、自家用車を利用した予約と配車、こちらのシステムと管理運営で、この3千万円という金額なんですか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） この予算3千万円は、このシステムの構築のための予算として計上しております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） では、令和7年度に3千万円でシステムを、今のこちらの表を見ますと一応一般財源という形になっていて、そこで3千万円を出して、予約配車、そのシステムの構築をして、令和8年度から運用していくということですか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 計画としては、その予定であります。3千万円の一般財源ということですが、これもサステナブルのほうで計画はしておりますが、サステナブルの事業の補助ではなく、ほかの補助金を現在探して、いいものが見つかりましたら、そちらを利用する予定であります。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 今のところで、ちょっと念押しというか聞きたいんですけども、要は民間の力を借りるということは、青ナンバーは必要ないと。タクシーの許可を取らなくてもいいと言えるのかと、それから、運転費の方は当然お客さんを乗せるわけですが、二種免許は必要なのですか。その辺のところを教えてください。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 現在、村営バス自体も白ナンバーでの営業になっております。これは神津島村におきましては、地域公共交通会議というのを策定しておりまして、その地域の中での話し合い会議等で、業者等の許可も得た上で、こういう白ナンバーでの営業行為ができるようになっております。

それをバスからタクシーのほうにも範囲を広げる予定であります。なお、タクシーをやっていた方には、当然そういったタクシー業務に関する教育等も計画しております。二種

免許もなくてもできる状態でおります。

○議長（石田隆美智君） 5 番、関君。

○5 番（関 真樹君） 1 ページのすみません、ちょっと聞き漏らしたかもしれないんですが、サステナブルアイランドの15番のほうのコンテナ施設は多幸と聞こえたんですけども、あと、スマートストアが与種と聞いたと思うんですけども、これについて説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） まず、与種のコンテナハウスは令和6年度着手で、その中にスマートストアの機能を持った部分も装備する予定でおります。令和7年度のコンテナハウスは多幸湾、今現在、場所等はまだ未定となっておりますが、やはり神津島の玄関港としてもまた多幸湾がありますし、キャンプ場もありますので、そのキャンプ場内の一角に、コンテナハウスによる観光案内、あるいはワーケーションスペースのできる場所を確保しようと考えております。

○議長（石田隆美智君） 5 番、関君。

○5 番（関 真樹君） スマートストアというのがちょっとよく分からないんですけども、それを説明いただけますか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） スマートストアはいわゆる無人店舗、これもやはりアプリ等を活用しまして、無人での商品の売買を予定しております。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 4 ページ、高齢者・児童福祉施設の11番、地域活動支援センター改修工事、令和7年度1,012万円で、設計で令和8年度で2億3千万円、こちらの事業の説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） 地域活動支援センターの改修工事につきましては、地域活動支援センターからの要望もありまして、今の活動しております、やすらぎの里の隣の施設がかなり手狭だということで、作業効率も悪いということで、改修工事等の要望を受けております。

これは別なところに建て替えるということも視野に含めて設計等をして、それで工事を着手したいというふうに考えております。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 昨年度の総合整備計画ですと、建設工事費がたしか3,200万円だったと思うんですね。かなり2億円という大規模な予算の代わりかなと思うんですけれども、こちらのほうの予算の変動の理由というんですかね。

あと、この地域、地活の利用者が狭くて危険というのは、当初から言われてきたことなんですけれども、今後、地活の利用者さん以外も含めて、そういう複合施設というか、そういったような計画もあるんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柱君） この工事費の大きな増となった要因は、当初は改修、その施設を改修してということを考えておりました。しかしながら、やはり今のスペースですと狭いということもありますので、やはり用地が足りなくなりますので、やっぱり別なところに建てるということも、やはり視野に入れなければいけないということで、この工事費が大きくなっております。

また、例えば移設した場合には、そういった地活の今の活動を含め、さらにまたその地域の方々等が利用できるような施設にするかということも含めて、この設計の中で考えていきたいと思っております。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 2ページの村道1号線改修工事なんですけれども、開発上からヘリポートとお聞きしましたが、内容を教えてくださいということと、これは空港まで行く半坂のところの道とは関係ないんですか。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） まず、工事の内容ですが、1号線の工事の内容ですが、約200メートル近くですかね。旧よこ路からヘリポートまでの区間の拡幅工事を予定しております。農道半坂線の方面とはまた別な工事となります。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） やっぱ場所、あそこが狭くて危険だからというようなことなんですか。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） あその道路に関しましては、空港からの帰り道と、あと農業者さんがよく通る道となっております。そのため、5番議員さんのおっしゃるとおり、かなり交通量が激しい道路となっておりますので、擦れ違う等、支障も出ておりますので、拡幅工

事を予定しております。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

総務課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） 先ほど6番議員のほうからありました非常発電機の導入年度ですけれども、平成13年となります。

○議長（石田隆美智君） よろしいですか。

6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 平成13年ですと、何年経過していますかね。20何年。

（「23年」の声あり）

○6番（中村親夫君） 23年じゃもう、分かりました。ありがとうございました。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、ここで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第14、議案第13号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第15、議案第14号 「令和5年度東京都神津島村一般会計補正予算（第8号）」を議題とします。

提案理由の説明を、第2表地方債補正から歳入全款にわたり求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりましたが、ここで3時55分まで休憩いたします。

（午後 3時35分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明は終わっております。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 12ページ、13ページの1款村税のところの1目個人、こちらのほうで、338万1千円減額となっております。こちらの要因について説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 村税の減額の要因でございますが、先ほどのご説明のとおり、最新の調定額に合わせた形での補正減額を行っております。

そして、この要因でございますが、一概にこれというのは言えませんが、例えばコロナの影響もあつたりですとか、いろいろな複合的な要因があつてのことだと思います。なので、ちょっとこれがというところは明言はできないんですけれども、そういうところで、最新の調定額に合わせたところでの減額ということでご理解いただければと思います。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 19ページで、衛生費負担金のところでお伺いします。

新型コロナウイルスワクチン321万7千円減額となっておりますが、これは単純に接種者が少なかったと、そういう受け取り方でよろしいのかと。それが1点と、この令和5年度に神津島でコロナに感染した患者数、それから現状収まっているのかどうか、それをお伺いします。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） まず初めに、この減額の要因ですけれども、2類から5類に下がったことによって、接種者も当然減ってはおりますが、減額の要因としても、接種者の減です。

コロナの患者数なんですけど、これは公表していいのかどうかちょっと分からないので、後ほど人数についてはお伝えいたします。

最近落ち着いているのかどうかという質問なんですけれども、これについては、以前に比べたら全然落ち着いていますが、最近ちょこちょこは出ています。人数的なものはちょっと控えたいと思いますけれども、コロナの方というのはちょこちょこ出ている状況です。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 数字は発表できないことですか。それは何かまずいんでしょうか、患者数が何人いるとかということを発表するのが。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） 悪いかどうかというのが、今ちょっと判断しかねますので、ちょっと調べさせてください。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 8ページの地方債補正のところでお聞きしたいんですけども、当初から2千万円ほど少なくなっているんですが、これ、歳出3,740万円の減額になっているんですけども、その減額したことによって、当然地方債補正が少なくなったという理解でよろしいんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 地方債補正の減額につきましては、ご指摘のとおり、対応する歳出事業が入札差金により大幅に減となったことに伴い、こちらについても2千万円を減額させていただいております。

なお、この起債限度額については75%ということで、事業費に対応して2千万円の今回減額補正とさせていただきます。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 23ページ、都支出金のところの4目農林水産業費都補助金、こちらの項目のほうの農業費補助金のところの山村・離島振興施設整備補助金3,405万円、5番の農地の創出・再生支援事業補助金500万円の減額、こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 農林水産業費都補助金の農業費補助金4番、山村・離島振興施設整備事業補助金、こちらの減額につきましては、もともと神津島ファームにおけるハウス、生産用ハウス9棟の建設を予定しておりましたが、こちらが令和5年度事業から6年度事業にローリングしたことによる減額となります。

そのローリング要因としまして、この神津島ファームの建設に当たりまして、ちょっと私どもも勉強不足のところもあったんですが、村が生産用ハウスをつくるということは、村が農業経営をやるということで、これは農地法によって、地方自治体は農業経営ができないと

いうことになっております。それに当たりまして、どうやったら村がハウスをつくって農業振興を図れるかということで、東京都と協議を重ねてまいりました。

その結果、ハウス自体は村が建てますけれども、これを農協に委託して、管理委託を行いまして、さらに農協のほうももともと定款的には農業経営ができないということだったんですけれども、農協の定款も変更した上で農業経営を可能にし、さらには農家さんに対して受委託契約というものを農協が結ぶことで、ファームの運営を行えるように結果的にはなったんですけれども、こうした協議を重ねる中で、工期の確保が難しくなったために、令和5年度の事業実施を諦めまして、令和6年度へとローリングさせていただきました。その結果によって、事業実施がしておりませんので、補助金等も減額となっております。

それから、5番目の農地の創出・再生支援事業補助金、こちらも神津島ファームの建設に関係しておりますが、こちらは焼山地区の抜根伐採、ファーム建設予定地の抜根伐採のための補助金を充てておりましたが、こちらは農業振興というよりも、基盤整備の補助金の色合いが強く、この補助金を活用するに当たりまして、都のほうから様々な要望が追加で出されておりました。

例えば擁壁をつけるとか、あるいは農業振興で田の沢地区、基盤整備したんですけれども、そちらの進行がはかどっていないということで、新たに田の沢の振興計画を再度作り直しなさいというような要望等もありました。

擁壁等をつくることによって耕作面積も減りますし、事業費のほうもその分増えます。結果的に、補助金を使わないで、村の単費において事業をやったほうが財政的にも有利ですし、今後、サステナブル事業のほうで、田の沢の活用計画を村としては計画しておりますので、それに対して別途、都から振興計画をつくれとなりますと、余計な負担等、財政的にも人員的にも負担が大きくなるということで、こちらは村長、企画財政課長とも相談した上で、村の単費での事業を実施するというので、補助金等を使わなくなったためによる減額となっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 4番の山村・離島振興施設整備事業補助金の3,405万円については、村のほうがそこを建ててしまうと、経営に関与するという形になってしまうので、できないということでよろしいでしょうか。

そして、次の5番目のところの説明がちょっと分からなかったんですが、焼山地区の抜根をする補助金だったのが、東京都からの指導によって田の沢のほうに移動するということな

んでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 神津島ファームの建設自体は、これはあくまでも令和6年度に先送りという形で、村が経営をするのではなくて、あくまでも農協に管理委託を促す。村がハウスを建設して、村が経営することはできませんので、施設はあくまでも村が建設する。その施設を農協に対して管理運営を行わせる。農協がさらには農業者に対して耕作をさせる。農地法に抵触しないための方策を考える上で、こうした弁護士も介しまして、どうすれば神津島ファームの計画が前に進むかということを協議していく中で、要は建設の工期が取れないということで、令和5年度の事業を断念して、令和6年度に改めて事業を実施するという予定であります。

それから、5番目の補助金につきましては、焼山地区の抜根伐採の際の補助を予定しておりましたが、その際に段差等があるので、都としては擁壁をつくってくれと。ただ、擁壁をつくりますと、耕作面積が少なくなる上に、工事費が倍以上かかります。

結果、2分の1補助ですので、事業費が倍になれば、当然村の負担も倍になります。擁壁をつくらなくても抜根伐採は可能ですので、補助金を使わないで、村の単費で実施したということで、さらに、焼山地区の伐根伐採なんですけれども、基盤整備担当課から田の沢地区の農業振興もやってほしいということで、田の沢地区での新たな振興計画をつくるというのが補助金の活用の条件として提示されました。

ですので、田の沢地区は田の沢地区で村として、サステナブルのほうで振興計画の実施を予定しておりますので、東京都の振興計画と合わない可能性もありますので、それも含めた上で、補助金を申請しないで、村の単費で実施するということになったわけです。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 31ページの一番上、シェアサイクル利用料金収入4万2千円追加です。そろそろ実績データ出たと思うんですけれども、利用者数など、分かる範囲でいいのでお伺いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 利用者数等出ているので、ちょっと資料がすぐに出てきませんので、後ほどお知らせいたします。ちなみに、収益としまして、7月から11月までの5か月での利用料が124万円ということですので、今回12月に補正した120万円に対しまして、新たに4万1千円を追加計上させていただきました。

それから、利用者数の資料は出ていないんですけれども、利用回数が7月から11月で計814回の利用がありました。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 27ページ、寄付金のところの一般寄付金280万8千円の追加で、ふるさと納税の追加とあります。こちらのほうの要因の説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） ふるさと納税の追加の要因というご質問ですが、こちらにつきましても様々な要因があろうかと思います。まず、現在本村では、ふるさと納税の返礼品に力を入れておりまして、今年度においても数品目返礼品を追加させていただいております。

今現在25品目ございまして、利用者のほうから選択肢が増えることによつての利用納税の増につながったという要因もございます。

また、本日の一般会計のご質問でもありました5割ルールという制度も、去年10月ぐらいから制度化されて、駆け込み事業等々もありましたので、そういった複合的な要因、5割ルールの適用が開始されたということですか、返礼品を力を入れているというところで、そういった様々な要因で、本村におけるふるさと納税の増収につながっているというふうに分析しております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） ちなみに、新たに加わった品目というものを説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 新たに今年、品目として追加させていただきましたのが、例えばダイビングの利用券ということで、納税額に応じた利用券を、スキューバダイビングの利用券を発行させていただくというところで、実際に利用券を持って神津島でダイビングを楽しんでいただくというような返礼品を追加させていただいております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） なければ次へ進みます。

歳出1款議会費から4款衛生費までの説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 歳出1款議会費から4款衛生費までの提案理由の説明が終わりまし

た。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

1 番、小林君。

○1 番（小林正吾郎君） 44ページ、45ページ、地域おこし協力隊の全額減額補正ですね。こちらの神津島ファームの要員として募集をしたいというような話だったと思います。

先ほど歳入でもお話ありましたが、ストロングハウスが建築的できなそうだという、東京都との協議が始まった時点で、これ募集今年度はできないんじゃないかというような判断できたと思うんですけども、9月補正や12月補正ではなく、この3月補正になった理由をお伺いします。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 地域おこし協力隊の減額の要因といたしましては、議員のご指摘のとおり、一番の想定は農業部門における採用でございます。ただ、神津島ファームの運営方式が未確定な部分があったため、今回採用に至らなかったと。

では、なぜ9月、12月に補正ができなかった、しなかったのかというところでございますが、あくまで農業というのは第1候補ということでございますので、それ以外にも、例えば観光ですとか、漁業ですとか、場合によっては必要に応じるような活躍の場面も想定して、最後の最終補正で減額をさせていただいたという考え方をしております。

○議長（石田隆美智君） 7 番、鈴木君。

○7 番（鈴木国忠君） 72、73ページ、保健衛生費、衛生総務費の委託料ですね。この時期にきて222万5千円の追加でございます。

先ほどの課長の説明では、他の補助金が増額になったことによる増額というふうな説明でしたけれども、具体的にどのようなことでこの追加になったのかを説明願います。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） こちら、休日急病診療委託料となりますが、こちらの補助金が増えた理由ですが、これまで通常5時までの時間帯に当たる補助金が出ておりましたが、5時以降、準夜間診療という17時から22時、この間の時間帯が新たに補助対象となるということが認められましたので、今回その時間帯の分、準夜間の分を増額しております。

○議長（石田隆美智君） 7 番、鈴木君。

○7 番（鈴木国忠君） そうしますと、この予算というのは、令和5年度の最初から遡って適

用されるとかというようなことになるんですか。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） 補助申請の段階で、年度で申請しておりますので、令和5年度1年間分ということになります。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 83ページの一番下です。コンポスト購入補助金、今年度の実績件数と、この補助金に対しての周知の方法、どのようになさっているのかお伺いします。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） まず、今年度の実績ですが、1名の方が利用されております。

周知の方法については、特に周知してはおりませんが、今後もう少し利用される方を増やすために、周知の方法も考えていきたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） この補助金は、ごみの減量化に寄与するものだと思いますので、周知をお願いいたします。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 同じ83ページの工事請負費の件で、ここでは当初、通信光化工事、800万円計上されたんですけれども、今回減額等もなくて、工事は無事終了して、その通信についてはもう改善されたという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 情報通信課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） 光ファイバーの敷設工事については、今現在、一応本当にこの議会をやっている最中なんですけれども、今施工のほうを行っております。年度内の終了は確実に終わりますので、来年度からは光ファイバーが清掃センターに敷設されて、通信が成立するというふうに考えております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） なければ次へ進みます。

歳出5款農林水産業費から13款予備費までの説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

(企画財政課長・説明)

○議長（石田隆美智君） 歳出 5 款農林水産業費から13款予備費までの提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 98ページ、99ページ、6 款商工費のところの負担金補助及交付金、宿泊施設等改修事業補助金301万 8 千円、こちらの先ほど宿の高付加価値、こちらのほうの改修の事業とあったんですが、こちらの件数の説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 宿泊施設等改修事業補助金は、当初予算としましては、上限 125万円の10件分という形で計上しておりましたが、高付加価値事業、観光庁、観光財団の事業に賛同いただいた宿泊事業者が15件、満額でないところもありますが、15件の申請があったため、追加補正をさせていただきました。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） この施設改修事業なんですけれども、こちらは15件、宿のみなんでしょうか。ほかの店舗等もあったんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらは宿泊業者以外にも、飲食業、土産物店等も含んでおります。

○議長（石田隆美智君） 6 番、中村君。

○6 番（中村親夫君） 同じく99ページ、工事請負費で、冷風穴展望台設置工事850万円減額となっておりますけれども、この要因を説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 冷風穴展望台工事につきましては、当初予算で工事費 2 千万円計上しておりましたが、前年度の設計、出来上がったのが年度末ということで、その段階では展望台の設置に 1 千万円の工事費がかからない。

ただ、実際に工事するに当たりまして、地質調査等も含んでおりましたので、結果的に、補助金の交付決定が下りてからの工事の開始ということもありまして、変更工事等を考慮しまして、今回 3 月補正で盛り込みましたが、850万円の減額となっております。

○議長（石田隆美智君） 6 番、中村君。

○6 番（中村親夫君） 工期なんですけれども、もう 3 月になりまして、この年度内にこの展望台は出来上がるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 工期のほうは 3 月になっておりますので、完了予定であります。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 同じく 99 ページの負担金補助及交付金のところの、観光協会リネン共通化事業補助金 107 万 3 千円、こちらは観光協会のほうの補助と伺って、あと、リネンのレンタルという話だったんですけれども、これはもう全ての神津島の宿泊事業者が参加するということなんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） この観光協会のリネン共通化事業におきましては、全ての宿泊業者にお声掛けはしておりますが、必ずしも全員が参加するというものではなく、あくまでも希望者に利用してもらうというものとなっております。

補足ですが、このリネン共通化事業というのは、観光財団による課題解決事業の中で出ました、宿が繁忙期にシーツ、タオルケット等の洗濯に時間を要する、そういった課題が出ておりました。その課題解決に向けまして、先ほど地域活動支援センターでの洗濯機の購入、こちらはこの課題解決の中として、地域活動支援センターでの洗濯機の購入、それから観光協会でのリネン類の購入、それを宿泊業者がレンタルすることで、使ったものを地域活動支援センターでのクリーニング業に回すということで、観光協会と生活支援センターと宿泊業者、双方の課題解決、振興ということで実施しております。

その際に、あくまでも自己負担がありますので、その自己負担、観光協会に対しまして、観光協会自己負担の 4 分の 3 を村が負担することで、今回の金額を補正させていただきました。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） その希望している事業者が何件ぐらいあるのかということと、107 万 3 千円、こちらが 4 分の 3 を村が補助ということで、観光協会のほうとしては、じゃ、特に事業費として出るものがあるのか、また、事業者さんの負担というのはどのぐらいになるのか、そちらのほうの具体的な説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） まず、観光協会の事業費としましては、いわゆるリネンに利用するシーツ、タオルケット、バスタオルの購入費となっております。観光協会がこうしたものを購入して、それをリースとして宿泊業者にお貸しする。それを使ったものを地域活動支援センターでクリーニングをしてまた返す。こういったサイクルを活用して、特に繁忙期において、宿泊業者の負担を減らそうと。

リース料としましては、今はまだ正確正式な決定ではありませんが、目安としまして、シーツ、タオルケット等は1枚200円、バスタオルを130円でリースをする予定であります。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） このリネン実施に向けまして、年明けから2月まで実証実験を行いました。それに参加いただいた宿泊業者が5件、こちらは今後とも繁忙期等には利用したいという意見が出ております。

それ以外にも、実際に繁忙期になったときに、こうした事業があれば活用してみたい、ただ、活用するかどうかというのは、そのときにはなってみないと分からないという宿も数件ありましたので、現状活用に向けて、こうした周知徹底を図っていく予定であります。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 109ページの道路橋梁新設改良費の委託料なんですけれども、神津島村無電柱化検討計画策定業務委託料、これが9万8千円追加で、それから1号線のやはり無電柱化、予備設計検討業務委託193万1千円減額、その下の14号線のほうで、同じ業務委託で218万4千円追加となっているんですが、この説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） それぞれの予算の変動についてご説明いたします。

まず、神津島村無電柱化検討計画策定業務委託、これについては、調査項目につきまして、追加をいたしております。追加の内容としては、本来、本村の街灯等は電柱にそのまま共架しているような感じ。その電柱を無電柱化することで、今度はどこに移設するのかという検討を入れてもらっています。

続きまして、村道1号線無電柱化予備設計検討業務委託、ここにつきましては、検討延長の縮小を行いました。従来、開発センターの前から、丸伴前、丸金前、松工橋を通過してダイロクデンまでの調査を予定していたんですけれども、延長的にというか、ちょっと区切りの松工橋をまたぐので、今回は松工橋までといたしました。その分、延長は短くなりました。

ので、委託費のほう下がっております。

最後に、村道14号線無電柱化予備設計検討委託業務についてなんですけれども、これはあちらのほうなんですけれども、当初は漁協市場から、これが14号線の起点となりますんで、えんま洞までを予定しておりましたが、ここについて、延長をカタフタまで、沢尻湾のカーブの手前までですかね。そこまでを調査するというにしましたため、委託費のほうが上がっております。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） この今の追加で、この時期でこの委託は完了するということによろしいですか。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） あくまでも基礎調査なので、金額の入替えをして、片方を上げて工期には影響しないものと思っております。工期内に完了できます。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 今の委託料の神津島村無電柱化なんですけれども、電柱をなくすということですよ、無電柱化。そうすると、電柱をなくすとなると村内に、要は電力ケーブルを埋設するとか、大がかりな道路の改修工事とか、そこまで考えて設計委託がされているんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） あくまでも概略設計なので、詳細な設計はまだ概略が終わった後にやるような感じになると思うのですが、やはり本村の場合、道路が狭隘であるということ、あと、トランス等の機器ですかね。それが地上機器として果たして道路に置けるかどうかということ。あとは、NTTさん、東京電力さん、うちのほうは共聴組合と光ファイバーの関係もあるんですけれども、そちらのほうとの検討も行わなくてはいけないということで、今回チャレンジ路線で14号線と1号線をやっております。

これについては一番大変な路線で、簡単な路線で、この検討をこの諸概略設計を基本に、今後、ほかの事業者さんと協議して、計画をどうしていくかということをやっていききたいと思っております。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 村内の対応する電柱が何本あるか。あるいは、また変圧トランスです

よね。そういうことを含めて、単に景観が良くするということで、今無電柱化が行われるところありますけれども、相当村内の中は、私の個人的な判断ですけれども、ちょっと厳しいかなと、そういう感じがします。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 当初の無電柱化としては、令和5年、6年度からですかね。御蔵島と利島のほうで、東京都が主体となって、村道を行って、村道の無電柱化を行っています。

本村としましては、その事業の動向を見ながら、今後の計画を立てていきたいと思っています。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

質疑ございませんか。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 143ページの9款教育費のところの4目学校給食総務費のところ、ちょっとお伺いします。

その需用費のところの光熱水費、減額が130万円。こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、氏井君。

○教育課長（氏井重和君） こちらの需用費の減額は、電気料が主なものになりまして、当初予算のほうで電気の高騰が見込まれていたことがありまして、ちょっと過大に予算計上のほうをしてしまった経緯がございます。それに伴う実績によつての減額になります。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） ちょっと関連になるかと思うんですけれども、昨年、学校閉鎖、今年に入ってもあったと思うんですけれども、その場合の給食の食材等はどうなっているのか、お伺いします。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、氏井君。

○教育課長（氏井重和君） 学校閉鎖等で給食が必要なくなるパターンが当然あります。学校閉鎖のほうは、特に3日間という基本的なものがあるんですけれども、その間、食材に関しましては、野菜などに関しましては、保存できるまで適切な保存を取ります。

肉類に関しましては、解凍したものについては、場合によっては処分。ただ、これまでの経緯の中では、学生寮のほうの食材として利用していただくというところで活用をしておりますので、基本的にロスになるということが今のところ出ておりません。

牛乳に関しましては、常温保存ができるものを扱っておりますので、それも学校閉鎖終了するまで適切に保存した上で、次の発注で調整していくというようなやり取りをしております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第15、議案第14号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎延会の宣告

○議長（石田隆美智君） ここでお諮りします。

本日の会議はこれで延会とし、明日9時半から再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会とします。

（午後 4時50分）

令和 6 年 3 月 8 日

(第 3 号)

令和6年第1回神津島村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第3号)

令和6年3月8日(金曜日)午前9時30分開議

- 第 1 議案第15号 令和5年度東京都神津島村簡易水道特別会計補正予算(第3号)
- 第 2 議案第16号 令和5年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 第 3 議案第17号 令和5年度東京都神津島村農業集落排水特別会計補正予算(第3号)
- 第 4 議案第18号 令和5年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 5 議案第19号 令和5年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 第 6 議案第20号 令和6年度東京都神津島村一般会計予算
- 第 7 議案第21号 令和6年度東京都神津島村簡易水道事業会計予算
- 第 8 議案第22号 令和6年度東京都神津島村国民健康保険特別会計予算
- 第 9 議案第23号 令和6年度東京都神津島村農業集落排水事業会計予算
- 第10 議案第24号 令和6年度東京都神津島村介護保険事業特別会計予算
- 第11 議案第25号 令和6年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計予算

出席議員(8名)

1番	小林 正吾郎 君	2番	清水 勝彦 君
3番	清水 勉 君	4番	鈴木 佑典 君
5番	関 真樹 君	6番	中村 親夫 君
7番	鈴木 国忠 君	8番	石田 隆美智 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	前田 弘 君	副 村 長	桜井 隆明 君
教 育 長	清水 一正 君	総 務 課 長 (情報通信課長兼務)	鈴木 敦 君

企画財政課長	高橋寛規君	福祉課長	小川徳柁君
保健医療課長	鈴木龍也君	建設課長	浜川浩一君
産業観光課長	渡辺匡哉君	教育課長	氏井重和君
保育園長	藤井小百合君	空港消防署長	清水豊君
企画財政課 課長補佐	清水国光君		

事務局職員出席者

事務局長	土谷文康君
------	-------

傍聴人（1名）

新井正浩君

◎開議の宣告

○議長（石田隆美智君） おはようございます。

延会を解きまして再開いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第15号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 日程第1、議案第15号 「令和5年度東京都神津島村簡易水道特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

提案理由の説明を歳入歳出全款にわたり求めます。

副村長、桜井君。

（副村長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第1、議案第15号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第2、議案第16号 「令和5年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

提案理由の説明を、事業勘定歳入歳出全款、直診勘定歳入歳出全款にわたり求めます。

福祉課長、小川君。

(福祉課長・説明)

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

(保健医療課長・説明)

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

質疑ございませんか。

(発言する者なし)

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第2、議案第16号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第17号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第3、議案第17号 「令和5年度東京都神津島村
農業集落排水特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を歳入歳出全款にわたり求めます。

副村長、桜井君。

(副村長・説明)

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

質疑ございませんか。

3番、清水君。

○3番（清水 勉君） これ毎年最終補正で聞いているんですけども、農業集落排水の加入
世帯、これ何件ぐらいになっていますか。それを、今分かりましたら、お聞きしたいんです
が。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） すみません。今、手元にデータがないので、後で回答させていただきます。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 11ページのところの需用費、処理場修繕費、こちらの393万円。先ほど、副村長の説明で、雷でショートしたということでしょうか。

当初は、多分350万円で修繕費はつけられていると思うんですけども、これを増額したということは、その350万円、当初のものは違う修繕に充てて、今回突発的なものの、その修繕に393万円が使われたという認識でよろしいでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） これ、予算については、これは当初予定していたものではなくて突発な事故に対応するため、目的とするという予算になります。

これ雷の事故というわけではないんですけども、清掃センターに引き込む電柱があるんですけども、そこに、東電柱のほうに、パスという機器があるんですけども、そこが塩と雨によってショートしてしまったんです。

それで、その機器は、集落排水処理場に、が何らかのトラブルがあって停電したりした場合に、ほかの地域、周りの地域に、その停電が波及しないような、そういう装置になっているんですけども、その装置がショートしたことによりまして、受電盤、制御盤のほうが、ちょっと故障、煙を吹きまして、調査したところ、いろいろな部品等が、の修繕が必要になったというようなことで、その部品の修繕費の増額をいたしました。

以上です。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第3、議案第17号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第18号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第4、議案第18号 「令和5年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

提案理由の説明を歳入歳出全款にわたり求めます。

福祉課長、小川君。

（福祉課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 19ページのほうで、居宅介護サービス給付費、こちらのほうの負担金及び交付金のところの在宅サービス給付費320万円減額。サービスを利用する方が少なかったということなんですけれども、関連になってくるかと思うんですけれども、今の神津島の介護を必要とされている方の増減というんですかね、現状を伺います。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） 現在、介護認定を受けていらっしゃる方が107名いらっしゃいます。

介護度別で申し上げますと、要支援1というのが5名、要支援2というのが14名、要介護1というのが21名、要介護2というのが12名、要介護3というのが17名、要介護4というのが23名、要介護5というのが15名となっております。後ほど資料はご提示させていただきます。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第4、議案第18号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君）　続きまして、日程第5、議案第19号　「令和5年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

提案理由の説明を歳入歳出全款にわたり求めます。

福祉課長、小川君。

（福祉課長・説明）

○議長（石田隆美智君）　提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君）　質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第5、議案第19号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君）　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎令和6年度村政運営の基本方針及び重点施策

○議長（石田隆美智君）　次の日程に入る前に、事前に前田村長から令和6年度村政運営の基本方針及び重点施策についての発言の申出がありましたので、これを許可します。

村長、前田君。

○村長（前田　弘君）　それでは、少し長くなりますが、時間をいただきまして、当初予算審議前に、令和6年度村政運営の基本方針並びに重点施策につきまして説明させていただきます。内容が大変に多いために、一部割愛させていただく部分もありますので、ご容赦ください。

令和6年度村政運営の基本方針、この基本方針は、令和6年度における本村の村政運営の基本的な方針を定め、行財政運営に着実な推進を図るための推進とするものです。

令和6年度の国の予算編成においては、コロナ禍の3年間を乗り越え、日本経済は改善しつつあるものの、賃金上昇が物価上昇に追いついておらず、個人消費は依然力強さを欠いている。今後の経済、財政運営に当たっては、成長と分配の好循環の実現を目指すとともに、国民の安全・安心の確保に万全を期し、経済社会の持続可能性を担保するとしています。

一方、東京都の予算編成方針におきましては、今後の景気動向の不透明性を踏まえると、都の財政環境の行く先を見通すことは困難である。

こうした中、深刻化する気候危機や少子高齢化、国際競争力の低下など、不確かな時代において、将来に希望を持ち、安心して暮らせる都市を実現するためにも、持続可能な都市への変革に取り組み未来を切り開く政策を全力で推し進めなければならないとしております。

このような中で東京都は、一人ひとりが輝く明るい未来の東京を実現する予算という基本方針の下、一般会計予算総額は前年比で4,120億円増の8兆4,530億円の計上。

そのうち、多摩島しょ地域の予算編成方針として、地域の活力や魅力のさらなる向上、持続的な発展に向けて、地域が持つ資源に磨きをかけるなど、それぞれの地域の特色を生かし、実効性のある取組を推進するとして、多摩島しょ振興予算は、前年比188億円増の2,304億円を見込み、このうち市町村総合交付金は前年比28億円増の620億円、島しょ振興予算では、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業の17億円をはじめ、総額で前年比84億円増の329億円となっています。

この上で、神津島村の令和6年度予算は、住民が将来に希望を持ち、未来永劫安心して暮らせる未来の神津島を必ず実現させる予算として、神津島村第5次総合計画や第2次神津島村総合戦略など基本計画を具現化させていくことはもちろん、村の基本理念である「誰もが健やかで生き生きと活力ある島づくり」の実現に向けて、第1に地場産業の振興と活性化のさらなる推進、第2に村民の生命と財産を最優先とした自然災害対策の強化、第3に高齢者や社会的に立場の弱い方々への福祉施策の充実、第4に神津島を担う人材育成のために学校教育の充実と支援、第5に少子高齢化対策の推進と子育て支援の充実、第6に老人介護施設等の労働環境改善と施設環境の充実、この6項目を重点事項として、持続可能な神津島への改革に取り組み、一人ひとりが輝く未来の神津島のために、一意専心して村政に邁進してまいります。

まず、「誰もが健やかで生き生きと活力ある島づくり」の実現に向けての取組といたしまして、1点目に、地場産業の振興と活性化のさらなる推進でございます。

地場産業の活性化は、本村において、最重要課題の一つに位置づけております。

農業振興では、各種補助事業の拡大や地産地消の推進を図ることで、農業経営の安定化を推進します。

漁業振興では、担い手確保に向けた新たな施策の展開、ブランド化の推進、新規漁法の開拓など、あらゆる可能性を排除することなく、積極的な予算編成としました。

一方、観光振興では、サステナブル・アイランド創造事業を本格稼働させることで観光立村を実現させるとともに、星空保護区についても、さらなる施策展開の強化を図ることで、コロナ禍からの観光産業の復活を全力で推進してまいります。

2点目に、村民の生命と財産を第一に自然災害対策の強化でございます。

南海トラフ巨大地震をはじめとして、あらゆる自然災害を想定した防災・減災対策のさらなる充実を図り、有事における人的被害ゼロを目指してまいります。

その上で、今年度は、激甚化する自然災害に備え、神津島村地域防災計画を改定するとともに、避難所整備や災害備蓄品についても配慮した予算編成とすることで、100年先も、その先も、安全・安心の地域づくりを推進してまいります。

3点目として、高齢者や社会的に立場の弱い方々への福祉施策の充実です。

高齢者や社会的に立場が弱い方々においても、一人ひとりがひとしく福祉サービスを享受し、安心して自分らしく生活できる地域づくりに向けて、あらゆる施策を推進していきます。

その上で、住民ニーズを最大限具現化し、老人デイ・サービスをはじめとした各種サービスの拡充を図ることで高齢者支援を強化するとともに、保健事業と介護事業の一体的な施策を展開し、オーダーメイドのサービス提供を図ることといたします。

4点目として、神津島を担う人材育成のために、学校教育の充実と支援でございます。

島の将来を担う子供たちの学力向上を第一優先として、ICT教育や英語教育の強化など、児童・生徒の達成感の醸成に向け、多角的な施策を展開していきます。

一方、社会教育行政では、心豊かな社会の実現に向けて、芸術文化に関する施策強化を図り、総合的な教育環境を構築してまいります。

また、ハード面からも引き続き施設改修を実施することで教育環境の整備を行うなど、神津島村全体で未来を切り開く人材の育成を図ってまいります。

5点目に、少子高齢化対策の推進と子育て支援の充実では、これまでのサービスの充実を図ることはもちろん、出会いから結婚、妊娠から出産、子育て環境まで、切れ目のないサポートの実現や経済的な支援など、神津島の将来を見据え、総合的な、かつ大胆に施策を推進していきます。

6点目に、老人介護施設等の労働環境改善と施設環境の充実では、老人介護施設につきましては、施設利用者を第一優先に事業展開を図ることはもとより、継続して労働環境の改善や施設環境の充実に向けて、十分に配慮された予算配分をすることで、安定的な施設運営を推進していきます。

令和6年度予算概要ですが、このような、先ほど申し上げたような方針の下、令和6年度の一般会計予算規模は36億8,644万3千円、前年比8.3%の増となり、過去最大級の大型予算となりました。

これは、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業などの大型事業をはじめ、一人ひとりが輝く未来の神津島の実現に向けて、積極的かつ大胆な施策を積極的に展開したことによるものです。

予算の歳入の概要ですが、歳入におきましては、足元の経済情勢や税収動向を踏まえ前年並みを見込み、村民税全体では、前年比2.3%減の2億557万5千円を計上、地方交付税においては、経済情勢や災害を含めた財政需要など、国の動向を的確に踏まえ、過大見込みとならないよう配慮しました。

この結果、普通交付税で8億7千万円、特別交付税で1億4千万円、それぞれ前年同額を計上しました。

国庫支出金では、前年比10.8%減の1億9,887万7千円の計上。

一方、都支出金の総額は、前年比12.6%増の16億5,482万2千円の計上。これは、令和6年度の大型事業である東京宝島サステナブル・アイランド創造事業が本格展開されることが要因となっています。

また、総合交付金につきましては前年同額の8億7千万円としていますが、市町村の経営努力が交付額に反映されることから、引き続き適正な行財政運営を図る必要があります。

繰入金では、財政調整基金を2億3,500万円、奨学金貸付事業として、ふるさとづくり基金を1,102万4千円、生きがい健康センター非常電源設置工事分として、公共施設整備基金を4千万円計上しました。

各基金とも、将来、負担を見据え、長期的な視点に立ち、堅実な財政運営ができるよう、安易な繰入れを抑制したものの、大規模事業の影響もあり、全体では前年比1億377万4千円の増となっています。

村債は、清掃センター施設整備補修工事に伴う起債で1億円を計上しました。

次に、歳出の概要ですが、変化する社会情勢の中、神津島の輝かしい未来を切り開くため、

産業や経済、社会の構造転換に挑み、一人ひとりが輝く未来の神津島を実現させなくてはなりません。

このような神津島を現実なものとするため、公約として掲げた6項目を軸として、「誰もが健やかで生き生きと活力ある島づくり」という基本理念の下、持続可能な神津島に向けて、十分に配慮された予算編成といたしました。

普通建設事業費における総務費では、令和5年度に役場庁舎耐震改修工事があったことから、令和6年度においては前年比94.4%減の900万円となりましたが、民生費では、生きがい健康センター非常電源設置工事などを予定し、前年比92.5%増の5,214万2千円を計上、商工費では、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業などの関係から、前年比53.5%増の1億9,655万8千円、そのほか、神津島ファーム事業や村道法面改修工事などの大型事業を計上し、普通建設事業費全体では11億387万9千円となりました。

人件費においては、引き続き外部委託で物件費へ切り替えるなど抑制に努めておりますが、総額としては7億1,412万8千円で、全体予算の19.4%を占めております。これは、他の団体と比較しても極めて高い水準であります。継続して人件費の抑制が求められているところでございます。

ちょっとご説明いたしますが、他の団体と比較、比較して高いということですが、この他の団体は、この人件費部分をほかの団体に外部委託している部分がありまして、そのようなことから、ここでは、早く言えば直営しているというようなことから、この比較がされております。

また、義務的経費では、前年比1.6%増で、全体予算の26.1%となっています。

物件費においては、最小限の経常経費となるよう配慮するとともに、事業目的の達成されたものや事業効果の低いものなどの検証と再構築を行ったところです。一方で、令和6年度より、簡易水道特別会計と農業集落排水特別会計が、公営企業会計へと移行されるのに伴い、従来の繰出金が補助金となることから、全体物件費が前年比で23.5%増の9億393万8千円となりました。

繰出金におきましては、簡易水道特別会計と農業集落排水特別会計が公営企業会計に移行されたことに伴い、全体では前年比17.0%減の1億9,097万円となっています。

このように、令和6年度においても、神津島を持続可能な島へとさらに進化させるべく、公約として掲げた重点6項目を軸として、十分に配慮した予算編成といたしました。我々を取り巻く環境は、国際競争力の低下、自然災害の激甚化、少子高齢化などの課題が顕在化

しており、このような不透明な時代だからこそ変化を力に変え、全ての知恵を結集し、未来の神津島へと力強く進化させなくてはなりません。

その上で、住民一人ひとりに寄り添い、住民一人ひとりが光り輝くことができるよう、「誰もが健やかで生き生きと活力ある島づくり」を実現させるために、一意専心して村政に邁進してまいります。

それでは続けて、重点施策につきまして述べさせていただきます。

重点施策。

農業・漁業振興では、まず農業振興でございますが、令和6年度も引き続き農業経営の安定のために、ハード面、ソフト面から多角的かつ効果的に支援を展開していきます。

その中で、核となる神津島ファーム事業につきましては、一部運営を開始させるとともに、並行して施設整備を着実に進めていきます。また、生産者の高齢化と担い手不足が進む中、継続してマンパワーの導入や農地有効利用促進事業の補助率と補助メニューの拡大を図り、農業における肉体的及び経済的な軽減を図っていきます。

さらに、レモンについては、島内における生産環境の整備を進めるとともに、地元農産物の島内消費を強力に推進していくため、十分に配慮した予算配分を行ったところでございます。

2点目の漁業振興では、事業投資が一過性となることがないように、最大限の効果を追求して事業展開を図ることはもちろん、自然環境問題につきましては待ったなしという課題認識の下、磯根資源の調査を継続するとともに、水産資源管理の観点から、新規漁法の開拓も展開していきます。

また、東京都の漁業担い手育成基本計画を基に、漁協と村と都による協議会を立ち上げ、担い手の確保や漁業者支援などを展開することで課題解決につなげるほか、Eマーク、これは東京都の地域特産支援認定促進ということでございます。このEマークの新たな取得を目指すなど、総力を掲げて、持続可能な漁業を確立していくため、十分に配慮された予算配分を行いました。

観光振興事業では、コロナ禍から完全復活を遂げるために、十分に配慮された予算編成をしました。

その上で、令和6年度においては、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業において、全天候型の観光施設の整備、神津島観光アプリの構築、新たな観光人口の創出と拡大を目的とした神津島メタバース、これはインターネット上の仮想空間ということになりますが、こ

の神津島メタバースや神津島ファンクラブサイトを開設していきます。

また、星空保護区の認定4団体による協議会の設立、日本のアニメ聖地によるプロモーションの展開、環境省による神津島エコツーリズム推進全体構想の認定を受けて各種施策の新たな展開など、神津島が持ち得る宝を余すことなく最大限に活用して、神津島全体で観光マネジメントを力強く推進していくための予算編成をしました。

3として、港湾関係の整備促進ですが、神津島港、三浦漁港とも、産業、経済の振興と住民生活の安定の上で最重要施設であることから、定期船の就航率向上及び港内の静穏度の向上のため、引き続き港の整備について要望活動を展開してまいります。

4点目に、道路の整備促進でございます。

長期計画に基づいた予算編成を旨として、村道7路線、集落道1路線を計画しました。

一方、長期計画に計上されていなくても、危険度が高いと判断した路線や住民から要望のあった事業につきましては、新たに予算措置するなど、柔軟な発想により事業化をしてきたところでございます。

さらに、都道についても、急傾斜地対策事業費、これは七軒町の地区、現在やっていますが、これを計上するなど、各関係機関と連携を図りながら、神津島全体が安心・安全で住みやすい地域となるよう、配慮された予算としました。

5点目の、福祉関係事業では、高齢者、社会的に立場の弱い方々、子育て世帯など、神津島の一人ひとりがひとしく福祉サービスを享受し安心して生活できるよう、福祉施策の充実と拡大に向け、重点的に予算配分を行いました。

老人福祉施策におきましては、デイ・サービス事業や生活支援ハウス事業の拡大を図ったほか、高齢者の保健事業と介護事業の一体、連携による戸別訪問の充実など、オーダーメイドで福祉サービスの提供を展開させていきます。

さらに、第7期障害福祉計画を具現化させ、サービスの向上を図るとともに、地域活動支援センターの将来的な建て替えに向けた具体的な検討を開始させるなど、高齢者も、社会的に立場の弱い方々も、生き生きと活躍できる社会が実現できるよう配慮をしました。

一方で、児童福祉施策におきましては、家事育児サポート事業、保育料の無料化、給食費無料化、出産・結婚祝い金などを継続することはもちろんであります。令和6年度におきましては、一時預かり事業の受入れ枠の拡大を図るなど、従前の事業を安易に継続するのではなく、住民ニーズを的確に捉え、女性が自分らしく輝き安心して子供を産み育てることができるよう配慮した予算としました。

6点目に、保健関係事業では、引き続き各種保健事業をはじめ、健診事業や相談事業など、各種サービスのさらなる拡充により、あらゆる側面から、住民の健康を守り抜くことを基本理念として予算配分を行いました。

この上で、令和6年度の保健事業におきましては、各種健診の予約サイトやコミュニケーションツールとしてのLINE、オンライン会議システムの導入など、デジタル技術の活用により、住民一人ひとりに対して、きめ細やかな保健サービスの提供と利便性向上に配慮した予算としています。

さらに、健康づくり事業の拡大や保健師による戸別訪問の拡大など、住民ニーズを可能な限り具現化することで、常に地域住民に寄り添ったサービスの提供を展開することとしています。

7点目に医療関係事業ですが、医療サービスにおける地域間格差を最小限に抑えけるとともに、全力で地域住民の命を守り抜くことを基本理念としております。

その上で、令和6年度においても予防医療として、耳鼻咽喉科、皮膚科、眼科、精神科などをはじめとして、専門診療や各種予防接種を拡充し、住民の健康維持に努めてまいります。

また、医師や看護師、保健師など、医療専門職の充実を図っていくほか、ハード面としては、個人用透析装置、超音波診断装置、心臓細動除去装置など、これらを導入し、安定的な医療提供体制を実現させていきます。

8番目として、環境衛生事業では、令和6年度においても大規模事業として清掃センター延命化事業を予定しており、事業内容の精査を行うのはもちろん、補助金の有効活用と起債を行うことで、財政運営に与える影響を最小限にとどめたところでございます。

その上で、令和6年度におきましては、循環型社会形成推進地域計画を更新することで、持続可能な廃棄物処理の在り方を模索していきます。

一方、塵芥処理にかかる光熱費が、年々高騰しており、神津島の自然環境や資源を守るためにも、住民理解を求めつつ、ごみの減量化に向けた具体的な取組を開始させていきます。

上下水道事業。

集落排水事業は、供用開始から20年が経過し、加入率は令和6年1月末現在85.37%、これは前年比で0.3%の増となりましたが、一般会計から多額の繰り出しをしている状況であり、さらなる事業の健全化を図るため、継続して加入率の引上げを推進していきます。

また、簡易水道特別会計及び農業集落排水特別会計におきましては、令和6年度より公営企業会計に移行することから、各事業においては経営基盤の強化や財政マネジメントの向上

を図り、持続的で安定的な事業展開を推進する必要があります。

9点目として、教育関係事業におきましては、令和6年度も、島の将来を担う子供たちの学力向上は教育行政の最重要課題であり、児童・生徒一人ひとりに応じて、多様な学習機会の提供を行い、児童・生徒の誰一人をも漏らすことなく、学力向上のための施策を展開していきます。

その上で、学校教育においては、グローバル社会を見据えた英語教育の強化として、英検補助事業やICT教育の拡大、小・中・高の連携強化による出前授業、学習支援員などの教育マンパワーの投入、中学校における新たな部活の創設など、児童・生徒一人ひとりの達成感の醸成を目的に、十分な予算措置を行ったところです。

一方、社会教育においては、心豊かな社会の実現に向けて、芸術文化に関する施策を新たに計画するとともに、スキー教室など体験活動や交流活動への補助金の拡大による経済的負担の軽減を図ったところです。

今後も学校教育と社会教育で連携を密にしながら、神津島村全体で未来を切り開く、魅力的な人材の育成に取り組むことといたします。

10点目の防災関連事業ですが、年々、激甚化する自然災害や、いどこで発生してもおかしくない大規模地震など、将来にわたり住民の生命と財産を守り抜くため、災害対策を一層強化してまいります。

その上で、令和6年度におきましては、生きがい健康センターに非常電源を設置するほか、神津島村地域防災計画を改定するとともに、災害備蓄品においては食料品以外も配備することで、有事の際にも安心して避難できる体制を構築していきます。

最後11点目、安定的な行財政運営でございます。

令和6年度においても、神津島村第5次総合計画、神津島村公共施設等総合管理計画、神津島村総合戦略などの基本計画を踏まえ、適正な行財政運営を継続していくことといたします。

その上で、今年度は、令和7年度に予定されている自治体情報システム標準化、これはガバメントクラウドというふうに呼ばれておりますが、これに向けた移行作業を着実に進めるとともに、慢性的な職員不足の解決を目的とした職員住宅の建築を行うほか、将来的な運営指針となるデジタル田園都市国家構想総合戦略の策定など、持続可能な行財政運営の枠組みを構築してまいります。

以上、令和6年度の村政運営の基本方針といたしますが、言うまでもなく神津島村は未来

永劫、子々孫々まで存続し続けなくてはなりません。

そして、変化する社会情勢の中、神津島村の輝かしい未来を切り開くため、大胆な構造転換に挑み、未来の神津島を実現させる必要があります。

我々は、どのような困難な状況下におきましても、住民一人ひとりに寄り添い、一人ひとりの立場になり、最後まで、決して諦めることなく、住民の安全・安心、生命と健康と財産を守り抜かなければなりません。

その上で、住民一人ひとりが光り輝くことができるよう、「誰もが健やかで生き生きと活力のある島づくり」、この公約を実現させるため、一意専心で行財政運営に取り組むことといたします。

以上、報告終わります。ありがとうございました。

○議長（石田隆美智君） ただいま前田村長から、令和6年度村政運営の基本方針及び重点施策が報告されました。当初予算に反映されていますので、予算の中で質疑してください。

ここで、11時10分まで休憩といたします。

（午前10時50分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午前11時10分）

◎答弁保留の答弁

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 先ほど、3番議員さんからの質問で、集落排水の加入件数は何件かというご質問に回答いたします。

加入件数は745件、今年度2件ほど増えております。

加入率については、先ほど村長が申し上げましたように85.37%になります。

以上です。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第6、議案第20号 「令和6年度東京都神津島村一般会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を、第2表債務負担行為から歳入9款使用料及び手数料までを求めます。

企画財政課長、高橋君。

(企画財政課長・説明)

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 14ページの村税のところの個人、前年度と比較して198万5千円の減額、令和5年度の実績ということなんですけれども、村自体が人口が減少している影響等も考えられて、このような形になっているのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 個人の村民税を減額計上させていただいた要因は、いろいろな複合的な要因でございます。ご指摘のとおり、人口減少によるものもございますし、また当初予算というところから、また予算の積算については固めの、過大見込みとならないよう固めの予算計上をさせていただいているところでございます。

○議長（石田隆美智君） 2 番、清水君。

○2 番（清水勝彦君） 20ページの株式譲渡所得割交付金でお伺いします。

余りそういう知識がないんですが、株式で利益が出ると20%が税金で取られると。神津島の株式譲渡分が238万6千円とありますが、これは20%のうち何パーセントが、その地域に還付されるんですか。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） こちら株式等譲渡所得割交付金につきましては、ご指摘のとおり、株式の譲渡に係るものに対する交付金となりまして、おおよそ本村については60%が交付されるということになっております。

○議長（石田隆美智君） 2 番、清水君。

○2 番（清水勝彦君） 国が天引きした20%のうちから60%は返ってくるという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） その認識でよろしいかと思います。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

4 番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 22ページのところの使用料のところの民生使用料、福祉施設使用料のところのよたねコミュニティ施設使用料1万円とあります。令和5年度は5万円だったと思うんですけども、これはやはり利用実績によって、この金額になったのかなと考えられるんですけども、今までの利用回数、利用者さんの意見等は聞かれたことはあるんでしょうか、説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳柁君） 今年度も、先月に1回しか利用はありません。

ただ、コミュニティ施設として葬祭ですとか、そういった目的での使用ではなくて、一度コミュニティ施設を見てみたいというグループがいて、その方々が利用していただいたという経緯が1件ございます。

ただ、その中で、いろいろなご意見をいただきました。隙間があって寒かったとか、そういったいろいろな意見はありましたので、今後の検討としていきたいと思っております。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、次へ進みます。

質問漏れなどがありましたら、当初予算に限り後で歳入歳出全款にわたり質疑を行いますので、そのときに質問してください。

続きまして、10款国庫支出金から17款村債までの説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 29ページの総務費国庫補助金のデジタル基盤改革支援補助金の補助の内容をお伺いします。

○議長（石田隆美智君） 情報通信課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） このデジタル基盤補助金につきましては、先ほどから名前が何回か出ておりますガバメントクラウドへの移行に関する補助金となりま

す。

それから、ガバメントクラウドへの移行と合わせてシステムの標準化も入っておりますので、この二つに対する補助金というふうに考えていただければと思います。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 41ページの商工費都補助金、11節の東京宝島サステナブル・アイランド創造事業補助金ということで、相当、2億6,580万円ですか、大分大きな金額の補助金がついているんですけれども、先ほどから伺っておりますけれども、この事業の、もっと詳しい説明をしていただければありがたいんですけれども。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） こちらの東京宝島サステナブル・アイランド事業補助金につきましては、補助率が10分の10となりまして、対象事業につきましては歳出の商工費に計上しておりますサステナブル関係事業といたしまして、神津島ファンクラブアプリの構築、またメタバース空間の構築、また与種のコンテナハウスの建築、観光アプリの建築等々が対象事業として計上させていただいているものでございます。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 39ページの衛生費都補助金の妊婦健康診査支援事業補助金の事業の内容と、見込み人数ですとか補助率など、分かりましたら教えてください。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） こちらの妊婦健康診査支援事業補助金でございますが、こちらにつきましては保健センター費で計上しております委託料の妊婦・乳幼児健診というものがございます。

その中に、表記はしておりませんが、この健診委託の中に、超音波検査、エコーの検査が含まれておりますが、今までは4回、公費負担となっておりますが、この4回のうちの2回、3回、4回の3回分について補助対象となるということから、今回、予算を計上しております。

人数については、10名分計上しております。補助率でいくと全額になりますけれども、5,300円掛ける3回掛ける10人という形で予算を計上しております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 51ページの32節ですか、シェアサイクル利用料金収入ですけれども、

昨年、令和５年度と事業内容同じなのか、変わるようでしたら変わる点を教えていただきたいですね。

あと、実施期間ですね。通年やるのか、令和５年度のように期間が限られるのか、お伺いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 令和６年度のシェアサイクル事業に関しましては、通年で、さらに令和６年度においても、いわゆる実証を目的としておりまして、昨年度に関しまして、ポートの位置等を変えたり、あるいは繁忙期と閑散期でのレンタル台数の変更、それから料金等の改定を予定しております。

○議長（石田隆美智君） １番、小林君。

○１番（小林正吾郎君） ポートの変更というのは具体的には、どんなことですか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 令和５年度におきましては、前浜港、多幸湾、それから飛行場の３か所にポートを置きましたが、令和５年度の実証に伴って、飛行場、多幸湾からの利用が非常に少ないと。

今年度、令和６年度、前浜港を拠点にしまして、あとは集落内、今はポートを置く予定しております。

○議長（石田隆美智君） １番、小林君。

○１番（小林正吾郎君） 飛行場と多幸湾についてなんですけれども、バスの本数も少ないので、利用者数が少ないからって、なくなっちゃうのが、逆に、利用者目線としては困るんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） まず飛行場に関しましては、ほとんど利用実態がなかったというのが現状です。

多幸湾に関しましても、飛行場よりは利用頻度は高かったはありますが、データから見ますと、前浜で借りて前浜で返す、これが圧倒的に多かったということで、多幸湾に関しましてはまだちょっと検討中ではありますが、飛行場に関してはほぼ、飛行場から利用して多幸湾、あるいは前浜に移動する人の利用回数というのが非常に少なかったということで、飛行場に関しましてはポートを撤去しても、大きな問題はないかなと考えております。

逆に、そちらにも台数、置いてありましたので、極端な話をすれば、前浜で使いたくても

台数がなく利用できなかった可能性もありますので、ある程度ポートを絞って重点的に台数を補充しようと考えております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、次に進みます。

ここで、1時30分まで昼食休憩とします。

（午前 1 1 時 5 0 分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午後 1 時 3 0 分）

○議長（石田隆美智君） 続きまして、歳出1款議会費から2款総務費までの説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 64ページ、総務費のところの委託料のところのシステムの標準化及びガバメントクラウド移行委託料3,850万円。これによってどのように変わるのか、説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 情報通信課長、鈴木君。

○情報通信課長（鈴木 敦君） ガバメントクラウドへの移行となりますが、住民側からというよりも、内部側というふうにお考えいただければと思いますが、現在、神津島村は日立システムズのシステムを使っております。日立システムズのデータセンターにいろいろな情報があるんですけども、これを神津島村だけではなく全国一律、政府が用意したガバメントクラウド、アマゾンのサーバーになりますけれども、こちらのほうに全てデータを移行しないといけないということがありまして、それに伴う予算計上ということになります。

あわせて、システム標準化というものもありまして、政府のサーバーにデータを移行する際に、例えば、自治体ごとに帳票の書式が違ったりとか、そういうものを統一した上で政府

のサーバーに上げるという内容となっております。

○議長（石田隆美智君） 5 番、関君。

○5 番（関 真樹君） 64ページなんですけれども、同じく総務費の備品購入費の先ほどの職員用端末購入1,500万円なんですけれども、先ほど7年ぐらいたった端末ということなんですけれども、何台分のパソコンでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 情報通信課長、鈴木君。

○情報通信課長（鈴木 敦君） 平成28年度に、やはり国の指導の下、ネットワーク分離というのを行ったんですけれども、そのときに、今インターネットにつながる、外部につながる端末と、それから外部に出ない閉域網といわれるインターネットと直接つながらない端末というのがありまして、今回、インターネットに直接つながらない端末の交換となります。台数といたしましては、85台を予定しております。

○議長（石田隆美智君） 6 番、中村君。

○6 番（中村親夫君） 68ページ、69ページですね。企画費の委託料でデジタル田園都市国家構想総合戦略策定業務委託料で372万9千円計上してありますけれども、この説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） このデジタル田園計画の業務委託料につきまして、ご説明になります。

こちらにつきましては、現行の第2次神津島村人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略が令和6年度に計画期間が終了することに伴い、その後身の計画ということで、令和6年度に策定する業務委託料となります。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 同じくデジタル田園都市国家構想総合戦略策定業務委託料。住民のほうにアンケートを取ったりだとか、参集してもらうだとか、そのような予定はあるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） こちらは、まだ来年度の業務委託になりますので、確定ということでは申し上げられませんが、前回の計画においても住民アンケートを取らせていただいたりですとか、またパブリックコメント等によりご意見をいただく、または必要に応じて、関係特別委員会とか、そういった委員会のほうにご意見をいただきながら、村だけでつくる

のではなく、住民の意見、考え方を参考にしながらつくり上げていく予定でございます。

○議長（石田隆美智君） 1 番、小林君。

○1 番（小林正吾郎君） 73ページの地域おこし協力隊の報酬について伺います。

今年度208万4千円で、昨年度の令和5年度が227万7千円だったんですけれども、減額になった理由をお伺いします。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 地域おこし協力隊の報酬の減額の要因といたしましては、月額給与は基本変わらないという想定しておりますが、この変動要因といたしましては、例えば、時間外勤務等により超過勤務手当等が発生することも想定して、予算を計上しております。特に大きなこれといった理由ではございません。

○議長（石田隆美智君） 6 番、中村君。

○6 番（中村親夫君） 同じく73ページの地域おこし協力隊の事業について伺います。

残念ながら、昨年度は1名減額になりました。ぜひ、今年度はこの事業を実施してもらいたいですけれども、農業関係の農業ファームにこだわらないで、例えば行政関係とか、あと観光関係とか多岐にわたっております。私の推測によると、昨年度はやはり地域おこし協力隊を呼んだとしても、住まいの関係、居住関係が厳しかったと、そういうことが重なってできなかったと思うんですけれども、1人でも2人でも、農業ファームにこだわらないで、ぜひ今年度は1名でも、地域おこし協力隊が島に来て活動できるように、そこら辺をお願いしたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） ご指摘のとおり、地域おこし協力隊につきましては、村の活躍の場があれば、農業に限らず、いろいろな分野をもって活躍をいただけるように検討はさせていただきますが、ただ、受け入れるに当たっても、ご指摘のありましたとおり住宅の問題、それ以外にも諸問題等もありますので、そういったところ整備しつつ、活躍できる場があれば、農業に限らず、可能性を見いだしていければと思っております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） ないようですので、次へ進みます。

続きまして、3款民生費から4款衛生費までの説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

(企画財政課長・説明)

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

6 番、中村君。

○6 番（中村親夫君） 100ページから101ページ、民生費の社会福祉施設費、工事請負費で生きがい健康センター非常電源設置工事が4,860万円計上されております。まず、この工事目的と概要の説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳怔君） この生きがい健康センター非常電源設置工事の件につきましてですが、生きがい健康センターは災害時の避難所となるということでありまして、災害があった際に電源が消失した場合に、電源がなければ避難所としての機能ができないということで、今回、非常電源の工事を計画するということでございます。200キロボルトアンペアディーゼル発電装置を据え付けるということで計画しております。

その発電機につきましては、和室ですとか事務室、トイレ等を100%電気を使用した場合は丸4日間、そういった100%ではなくて夜間等も利用した中で、7日間は運転ができるような設定で考えております。

○議長（石田隆美智君） 6 番、中村君。

○6 番（中村親夫君） 容量は200キロボルトアンペアということで分かりました。

確かに、近年、台風とか、あと大雨、そこで村民が生きがい健康センターに当然避難する場所に指定されております。このときに、例えば東京電力の発電所から送られてくる配電線というんですけれども、それから電柱とか、あるいはトランス、これが故障した場合は、神津島の場合、発電所から主な基線で本村のほうにきているのと、それから沢尻線といいまして、沢尻から特養ホーム、そして鉄砲場、七軒町の一部、風早の一部と二つのルートにいるんですけれども、台風等で電柱とかが倒壊したら、当然、神津島の本村は止まります。当然、村役場も止まります。そのときに、やはり避難場所に電気が供給されていないと困るので、この発電機設置は好事例だと思います。

それで、当然電灯はもちろんつくんですけれども、あとは動力ですね、200ボルト。モーターが稼働するとか、三相3線というんですけれども、そこら辺の動力のほうの設備もこれは使えるんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） すみません、ちょっと調べさせていただきます。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 101ページの同じところで質問したいんですけども、先ほど課長のほうから平面図を頂いて、大体規模、大きさは分かりました。この設置場所はどこに予定されているのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） 現在、生きがい健康センターの下の駐車場に発電機室を設置するという予定であります。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 西側ということなんですが、ご承知のように、冬になると季節風で西風が大分強く吹くところですよ。その辺の塩害対策とメンテナンスもしっかりしていただければと思います。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） 議員のおっしゃるとおり、西向きには窓とかはつけないようにということで、そういった設計を話し合いの中でしておりますので、塩害対策は取っていくということをお願いします。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 92ページ、社会福祉総務費のところの需用費、災害対策用備蓄品120万円。先ほどの説明で、衣類、毛布等というお話だったんですけども、どのぐらいの規模と、その備蓄先、説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） 災害備蓄品につきましては、今のところ、衣類についてはTシャツ10組を5セットをサイズ別にM・L・XLという形で、今購入を予定しております。また、下着セットを100セット、男女を100セットずつです。あと、大人用のパンツを5箱、数量がちょっとここには書いていないんですけど、すみません。5箱を購入する予定であります。

そのほか、いろいろ期限が過ぎているもの等がありますので、その備品を買うという予算となっております。

場所は、蛇沢の備蓄倉庫に収納予定になっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 災害対策用備蓄品の備蓄先についてなんですけれども、これ1か所にあると、そこが被災した場合にどうにもならないのではないかなと想像されるんですけれども。先ほど生きがいセンターが避難先にもなっていると、学校等もあると思うんですけれども、この備蓄品等を分散するというようなお考えはいかがでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（鈴木 敦君） 備蓄品に関しては、ほぼメインとしては蛇沢の倉庫に備蓄品は備蓄してありますけれども、今回のサステナブルの事業の中で、よたね広場にコンテナの一部を備蓄倉庫として計画しております。ですので、分散して備蓄品をとすることは考えておりません。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 同じページで要望があるんですが、今、能登の災害がありまして、備蓄と実際に欲しいものとのミスマッチがかなりあったと。ですから、何が本当に必要なのかということをもう一度課内で議論をして、困るものを優先的に備蓄してほしいと、そういう要望をしたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） 議員のおっしゃるとおり、私もテレビで見えておりまして、トイレ事情はかなり問題になっていると把握しております。仮設トイレですとか、いろいろそういった形態のトイレですとか、そういったものをまた備蓄の中で足りているのか足りていないのか、そういった検証しながら、こういう購入計画も立てていきたいと思っております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 115ページ、上の段の委託料の中で、新型コロナウイルスワクチン接種委託料、計上が113万9千円になっているんですけれども、ご承知のように、今年度から予防接種が有料となるわけですね。予防接種の対象者が65歳以上、また60歳から64歳の基礎疾患のある方は対象となっているわけなんですけれども。

昨年、厚生省が発表されていますけれども、個人負担金が7千円というふうに決定されております。対象者以外の方については任意ですけれども、7千円以上になるということも言われております。まだ金額のほうは、正式には決まっていないようなんですけれども、この7千円が高いか安いのか。命を考えれば、決して高いというふうにはないわけなんですけれども、しかし、この物価高の中で7千円の負担はかなり大変かと思えます。

そこで村長にお聞きしたいんですけれども、この7千円の負担金について、中には非課税

世帯とか低所得者の方も当然いるわけで、一部負担を村のほうで検討されるということはないでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） この新型コロナウイルスワクチンの公費の負担がなくなったということで全額個人負担、それについての補助はないかというようなことですが、現時点では考えておりません。

ただ、これからこのコロナ自体がどのように変化していくのか。例えば、強くなって重症化するとかというようなことになってくると、当然打つ人も増えてくると思うんです。ただ、これが風邪のような現在のような状況の中で鎮静化していれば、打つ人も少ないのかな。そこら辺も確認しながら、今後検討していく。出すのか出さないのかということなんですが、そこら辺の情勢を見ながら、ちょっと考えたいと思います。

というのは、令和5年度から始めた带状疱疹ワクチン、これらもやはり症状が出ると相当きつい人もいるという、このようなことから、これも急遽やろうと。これは1回打つのに2万円ほどかかります。半額を補助する、1万円を補助するということでやったわけですが、それだと症状というか、病状というか違いますので、状態を見極めた上で、ちょっと考えたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 村長の話ですと、程度によって考えたいということなので、なるべくいい方向で検討していただくように要望したいと思います。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 126ページ、衛生費ですが、委託料、神津島村循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料、廃棄物に関する計画というふうに先ほどお聞きしましたけれども、これについて。

あと、重点施策において、ごみの減量化に向けた具体的な取組という文言もありましたけれども、これについて何か説明ありましたら、お願いします。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） この神津島村循環型社会形成推進地域計画策定業務委託ですが、この委託は、国の補助金で施設の整備を行う場合、地域計画の策定を行わなければなりません。現在3期目の計画の中で整備を進めております。その3期目が令和3年から令和7年の計画、5年の計画までが計画されておりますが、本来であれば、来年が地域計画の策定をする年度

になるんですが、新清掃センターの造成工事も、平成29年に造成工事と、あと水を引き込むための設計委託、これらを平成29年に国の補助をもらって整備しております。これも地域計画にのっとして整備を行っております。

平成30年から建物の建設を予定していたんですが、それが2年間、不調になりまして、次の3期の令和3年から令和7年度の地域計画の中で、現在の超寿命化計画のほうに計画を切り替えました。

そのときに、今6年ぐらいたつんですけれども、造成したときの補助金と、設計委託したときの補助金を、これは都のほうから返還、もう何も使っているあれがないんで返還をしてください。地域計画にも載っていないので返還をしてくださいという指導がありまして、それについて現在の造成地の利用を、これから1年前倒しになりますので、令和7年から令和11年の計画になりますけれども、その地域計画を作成して、その利用計画を立てれば、場合によっては補助金の返還はしなくてもよくなるかもしれないということで、この地域計画を今年度、1年前倒しで作成するものでございます。

あとは何でしたか。

（「ごみの減量化に向けた具体的な取組という文言が重点施策の中にありましたので」の声あり）

○副村長（桜井隆明君） 具体的な計画というか、段ボールとか古紙については圧縮して島外搬出などを考えております。

あとは、具体的にはちょっと時間をいただいて、ちょっと確認して、また回答させてください。

（「補足説明させてください」の声あり）

○1番（小林正吾郎君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 循環型社会というこの委託料600万円、まず、これは以前の新清掃センターの建設ということで既に補助金をもらっているわけですね。補助金をもらって造成をしてあります。しかし、それが現在活用されていないというようなことから、補助金を返してくださいと、このように東京都のほうから話がありました。

ただ、この神津島村循環型社会形成推進地域計画を策定して、その中で活用方法が認められれば、今までの補助金も返さなくてもいいですよということになっています。この地域計画自体が、本来令和7年度でもともと作成しなければいけないので、だったら1年早めてこれを作成して、返還金が出なくなればいいねというようなことで、これ1年早めてつ

くるものです。

ごみの減量化ということにつきましては、この1,183万7千円、この600万円の3段上ですか、このようなところで、資源ごみリサイクル費というようなことを考えております。じゃ、具体的にどういうというようなことについては、先ほど副村長が言ったように、細かい点につきましてはまた後ほど答弁させていただきたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じところなんですけれども、その計画が通れば、補助金の返還はなくてよいというお話で、その計画が通らなければ返還になってしまうと。どのような計画だったら返還しなくてもいいよというような、それを考えていただくというか、計画する委託料ということでしょうか。東京都のほうで、それがある程度分かっているのであれば、それ用にもうつくられることは確実なんでしょうか。説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 長いので地域計画と言わせていただきますけれども、この地域計画は、その造成地の利用もそうなんですけれども、神津島のごみの全体的な減量もそうですけれども、そういういろいろなデータを集積して分析してという、そういう委託でもあります。それだけの利用を考える委託ではありません。ただ、その中に利用計画も入れて委託をかける内容になっております。

この委託は、基本的には、そこの利用は廃棄物に関する利用でありますので、廃棄物の処理関係の利用でなければ認められないということになります。ただ、電気も水も行っておりますので、限られた利用になるかとは思いますが。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 同じページの工事請負費、清掃センターの施設整備補修工事として1億5,392万8千円計上されております。この事業は令和17年度まで続くということなわけですが、令和6年度で行われる主な補修内容というのはどういうところなんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 工事の内容ですが、まず受入供給設備の更新ということでごみクレーンの更新ですね、鉄骨のほうのクレーンの更新。それと、あとは燃焼施設、火床板の更新。炉の中の下の底の部分の悪いところの更新を行います。それと、あとは送風機ですね、送風機の更新。排ガスを煙突まで誘引する送風機とか、燃焼を助けるような送風機、これらの更新を行います。それと、あとは灰シューターの更新と灰バンカーの更新、これらの更新を予

定しております。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 大体分かりました。

それで、この事業の財源の中には特定財源が含まれているんですか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 特定財源は含まれております。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） ご指摘の清掃センター施設整備補修工事の特定財源でございますが、財源といたしまして都補助金を1,926万4千円、また、起債として1億円を予定しております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

5番、関君。

○5番（関 真樹君） 112ページ、衛生費ですけれども、報償費、インセンティブを用いた健康づくり支援事業報償費の件で、前年度より拡大した計画になっているということですが、内容を教えてください。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） 内容としては、今年度実施したウォーキング事業ですが、令和5年につきましては100名で見込んでおりましたが、実績が196名。その後の住民の方の評判もよくて、私も参加したかったというような声が結構ありましたので、来年度につきましては、100名増やして300名という形で実施したいと考えております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 110ページ、子ども家庭支援センター費、報酬のところの会計年度任用職員288万円。先ほどの説明で、受入れを当日受入れでもオーケー。これスタッフが1人増えたという、常駐しているということなんですか。説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳証君） この子家センの預かりの保育士さんの増ですけれども、これは子育て支援の一環として少し強化したいということで、これまでにいろいろな要望がございました。

現在、仕事等で預ける場合は月10回という制限をしておりましたが、令和6年度からは週

3回まで預かるというようなことにしております。親御さんのリフレッシュのためにも預けられるということになっておりましたが、これも月3回までの制限をしておりましたが、今回、令和6年度からは、週1回はリフレッシュで預けられるようになったというところでございます。当日のほうも、仕事で子供を預けられないかということで、当日も相談される方もいらっしゃるんですけども、そういったことも柔軟に対応していくような形で考えております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 関連になってくると思うんですけども、時間については、預かりの時間について説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳証君） 預かりの制限時間につきましては、少しお時間をいただきたいと思います。ちょっと調べさせてください。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 99ページ、上から6段目、これは需用費になるんですけども、緊急通報システム電話購入費、科目存置1千円計上されて、それから役務費でも7万6千円計上されているんですけども、今現在、緊急通報システムを利用されている方が何人あるのか。それから、去年、令和5年度の利用状況、分かりましたらお願いしたいんですけども。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳証君） 現在、17件が設置してございます。利用実績は1件、先月あったというところです。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） その内容等はお知らせすることはできないですか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳証君） この実績については、体調が悪くなりまして、ボタンを押されて役場のほうに連絡があったというところです。その後、折り返しで本人とつながりまして、ちょっと具合が悪い、歩けないので、診療所に連れて行ってほしいということで対応したというところでございます。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 分かりました。なるべくこれが利用されないほうがいいわけで、ぜひ今後も利用に当たってはお願いしたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳怔君） すみません、先ほどの4番議員のご質問の子家センの預かり時間ですけれども、4時間までということで、ちょっと午睡室がないものですから、4時間までという預かりの時間をしております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 先ほどの課長の答弁の返しになるんですけれども、時間の延長等は考慮はされないのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳怔君） その対応については、担当もいろいろ親御さんと話しながら、その内容によっては対応していきたいというふうには思っております。

ただ、今のところ午睡室、先ほど言ったように寝かせる布団等ありませんので、そういった対応が難しい場合はちょっとお断りするかもしれないのですが、できる限り寄り添っていきたいというふうに思っております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 96ページのところの社会福祉総務費の上の段のところの島外医療機関受診に係る交通費等助成300万円。これは、たしか令和5年度では200万円で、令和6年度は260万円。年々増額しているわけなんですけれども、こちらのほうの増額されている理由の説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳怔君） 延べ実績ですけれども、令和3年度では288名でした。しかしながら、令和4年度ではもう322名というふうに増えております。今年度では、既に2月末現在で300件ほどの対応件数がありますので、やはりかなり利用者の方が増えております。ですから、増加傾向にあるということで増額しております。

○議長（石田隆美智君） 質疑の途中ですが、2時55分まで休憩とします。

（午後 2時35分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午後 2時55分）

○議長（石田隆美智君） 質疑の途中ですので、質疑をしてください。

副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 先ほど5番議員さんから質問のありました重点施策に書かれていますごみの減量化についてということについて、回答させていただきます。

この減量化についてですが、循環型地域計画の中で、ごみの減量の方向性を検討していきます。この中には、段ボールとか古紙なんかの島外搬出等も含まれます。あと、コンポストのPR強化についても、これからPRを強化していきたいと思います。それと、廃棄物の処理手数料の妥当性の検証、これらも総合的にごみの減量化について、具体的な検討をこれから開始していくように進めていくということになります。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳証君） 先ほどの6番議員さんの発電機の200ボルト、100ボルトということなんですけれども、100ボルト、200ボルトを両方使える仕様となっております。施設内のエアコン、コンセント、電灯全てこの発電機で賄えるということになります。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 容量が200K Vでしたっけ、200キロボルトアンペア。大体動力ですと、その力率って約80%を掛けると160キロワットなんですけれども、出力がですね。でも、ほとんど電灯なので、200キロワットの電源がまとまるということで結構大きな、現状は生きがい健康センターが何アンペアで契約しているか分かりませんが、相当大的な容量が取れるということですね。

○議長（石田隆美智君） 質疑の途中ですので、質疑してください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 120ページ、保健センター費のところの中断ぐらいの使用料及賃借料のところの予約管理システム使用料43万5千円、こちら新規計上とありましたが、こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） この予約管理システムにつきましては新規計上ということで、STORES予約システムというものの使用を予定しております。がん検診ですとか専門検診各種、心理相談ですとか、これらのものをシステムにて予約を行うものであります。

システム予約のメリットにつきましては、予約可能日の一覧が自分でパソコンとか携帯とかで確認できたりですとか、必要なもの、例えばタオルとか保険証とか、そういうものを持ってきてくださいというものを忘れないようにそこで表示されるですとか、検診前にリマイ

ンドメールが送られるため、忘れるという失念の可能性が減るという、そういうメリットを持ったシステムとなっております。

システムを使えない方もいらっしゃると思うので、電話の予約も並行して行う予定であります。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） この予約システムを使うに当たって、住民側は何かアプリをダウンロードするだとか、何かやらなきゃいけないことがあるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） サイトにアクセスしたりとか、そういう一定の処理というのは必要になってくると思います。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） ないようですので、次へ進みます。

続きまして、5 款農林水産業費から 7 款土木費までの説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 134 ページ、農林水産業費のところの委託料のところの神津島ファーム運営委託料 242 万円、こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 神津島ファーム運営委託料、こちらはもともと令和 5 年度に施設を整備して、令和 6 年度から運営開始を予定しておりましたが、施設整備のほうが令和 6 年度にローリングになりました。

ただ、こちらのほうは、運営に当たっての準備等をやっていく上で、これは農協への運営委託という形で予算計上しております。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） その下の工事請負費のところの神津島ファーム建設工事 5 千万円、ス

トロングハウス。令和５年度のことを令和６年度で行うという認識でよろしいでしょうか。
変わらないということでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 神津島ファーム建設工事につきましては、令和５年度事業を令和６年度に実施するという事で変わりませんが、金額のほうが変わっていますのは、ハウス自体は９棟の建設は変わらないんですけれども、それに関する附帯設備等を充実させるということで、例えば循環扇とか換気扇、それから廃油ストーブ等を使ったハウスにおける附帯設備も追加しての計上となっております。

○議長（石田隆美智君） ２番、清水君。

○２番（清水勝彦君） １３９ページ、レモン流通促進委託料１００万円とあります。村としては、レモンを栽培して流通できるほどの量が確保できるとお考えなんでしょうか。現在、レモンをかなり無料配布しておりますけれども、あまり実がならないような木で、鑑賞用だというお話もありますが、これからレモン栽培を本格的に指導していく考えでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） まず、このレモンの苗木を欲しい人には無料で配布したという経緯がありますが、これは、まず配布したレモンというのは通常の一般に出回っている安価なレモンの苗木でして、これらを配布して農業に親しんでもらいたいというようなことの意味合いを含めて配布しています。ですから、観賞用にということではありませんので、誤解のないようにしてもらいたい。

ただ、このレモンの苗木を露地に植えても、どうしても実のなるものというのは風に弱いので、相当枯れているというのが現状でございます。

村として、そのレモンの流通に関してはどういうことを考えているんだということなんですけれども、村として今やっているのは高級なレモンといいますか、単価の高いレモン。それは苗木自体も高いんですけれども、これを本格的にハウス栽培をして流通させようと、今それでやって、実際にもう去年からやっと３年目になって、収穫できるようになったというような状況でございまして。今年も既にもう、まだ量的にそんな何百キロもという状態ではありませんが、着実にそれがもう売れてきています。ですから、これをまたさらに村としては進める方針でいますということです。

○議長（石田隆美智君） ２番、清水君。

○２番（清水勝彦君） 想像するに、八丈島でやっているレモンハウスで作っている大きいレ

モンですよ。もう村民のみんなはレモンを最初に配布したときに、無料で苗を出したときに、みんな食べられるレモンだと思ってもらったと思うんですよ。私も10本ほど、畑に5本、庭先に5本を植えましたけれども、残念ながら実をつけたのは3本ぐらいしかないので。ちょっとこの書き方が、こういう本当の本格的なハウスのレモンのほうはあまり知識がなかったものですから、今の質問になります。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 最初に配ったレモンも、これは一般的なレモンですけども、一応食べられるものです。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じところなんですけれども、このレモン流通促進委託料の100万円。この委託先と、どのような流通を考えているのか伺います。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） このレモン流通促進委託料の委託先は、これは農協を予定しております。流通増の決定も、そのためにはまず栽培増、生産量も上げないといけませんので、村の管理するハウス等での栽培委託。さらには、そこからの出荷における委託を計画しております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） その流通としては島外なのか、島内なのか。そこは何か計画はあるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 流通先に関しましては、島外搬出もできれば理想ではありますが、まだそれだけの量ができておりませんので、昨年度から販売補助もつけておりますが、今年度も5万円ほど増額しております。まずは島内消費を促進させて、生産量の増大とともに島外への搬出等も考えております。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 143ページ、松くい虫のことなんです、今年は樹幹注入が447万5千円、そのほかで500万円ぐらいの予算があるのですが、今の現状、これだけの予算を使わないと、まだ松くい虫が増えていくのか、松枯れが増えるのかどうかと、そういう見通しを教えてください。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） この松くい虫対策に関しましては、私の考えとしましては、この予防が現在も功を奏していると。実際に松くい虫も現状皆無にはなっておりません。実際に松くい虫に食われた松もありましたので、そういったものをこうした予防によって、未然に拡大を防いでいるという認識であります。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 分かりました。あまり松枯れしているような様子が見られないので、これだけの予算が必要なのかなと思ったので聞いてみました。間違っても空中散布とか、そういうことはしないようにお願いしたいと思います。今の件は結構です。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 141ページ、工事請負費で集落道3号線の道路新設工事、この起点の場所と終点の場所から延長が何メートルなのか、あとは幅員。

それから、その下に道路用地1,005万円計上されているんですけども、何件、地主があるのか、それを教えていただければと思います。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） すみません、質問の量が多過ぎて覚え切れないので、抜けていたら、その都度指摘していただいてよろしいでしょうか。

まず、起点の場所なんですけれども、消防詰所前の道路となります。今、弁天さんが建築しているところが起点となります。終点箇所なんですけれども、高校の東側道路の空いている土地なんですけれども、固有名詞が出てしまうので、それはちょっと言えないんですけれども、高校の東側の道路になります。総延長のほうは199メートル、幅員が4メートルの道路となります。

あと、そこに関わる地権者の方、20名おられます。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） できたら、道路の起点と終点、言葉で言われても分からないので、住民票のあれを消した道路の予想図、もし出せるのであれば、それをお願いしたいんですが。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 集落道3号線については、ただいま設計をしております。それで、今微調整をしておりますので、ちょっとその図面が完成してからお渡しするような形でよろしいでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 当然もうそういう計画はあるわけですから、もうその土地の購入については了解を得ているということで理解してよろしいですか。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 昨年10月23日をもって、用地交渉のほうは完了しております。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 153ページの商工費の委託料、サステナブル事業関係だと思えますけれども、4点ですね。よたねコンテナハウス建築工事監理業務委託料、XRコンテンツ整備委託料、メタバース空間構築委託料、神津島ファンクラブ構築委託料、この4点について、委託の概要の内容の説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） まず上から順番に、よたねコンテナハウス建築工事監理業務委託料。こちらは、令和6年度によたね広場に観光施設としてのコンテナハウスの建設工事を実施しますが、その工事に際しての監理委託。こちらは令和5年度に設計を行っておりますので、通常ですと設計会社さんにそのまま監理委託をお願いする形となります。

それから、2番目のXRコンテンツ整備委託料。こちらは、よたねのコンテナ施設の中にXRルーム、先ほど企財課長も説明しましたが、LEDパネルによる映像を流せる施設を整備するための委託料となっております。

それから、三つ目のメタバース空間構築委託料。こちらも令和5年度に実施していますが、令和5年度に実施したのは、いわゆる島の春・秋の映像。令和6年度は今度は春・夏の映像。昨年の秋から行動を開始しまして、夏の映像はやはり夏の時期に撮りたいということで、令和6年度事業に回したものです。

それから、神津島ファンクラブ構築委託料。こちらも、令和5年度から実施していますものを令和6年度も継続して、ウェブサイト上に神津島のファンクラブを立ち上げて、関係人口の創出・増大を目指すものとなっております。

失礼しました。もう一点、今回、会議資料としまして、このサステナブル事業資料が4ページほど提出してありますので、そちらのほうもご覧ください。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） いずれにしても、観光客を誘致する、関係人口を増やしていくというテーマを持っておりますので、村はですね。こういうことが少しでも観光客の増につながればと、かように考えます。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 同じところなんですけれども、これXRはクロスリアリティでよろしかったでしょうか。XRコンテンツ。

○議長（石田隆美智君） 情報通信課長、鈴木君。

○情報通信課長（鈴木 敦君） 言葉の意味としては、XRはクロスリアリティとなりますが、実際に作るものはARに近いのかなというふうに考えております。ごめんなさい。XRについては、ちょっとメタバースと今一緒になってしまいました。失礼いたしました。

XRについては、実写版の360度カメラで撮ったものを、4メートル、4メートル、4メートル、4メートル、4メートル、5面のLEDパネルで囲んだ空間に投影して没入感を楽しんでもらうというような内容になっております。

クロスリアリティについては、VR・AR・MRを総称してクロスリアリティというふうに呼んでおりますので、ご了解ください。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） なかなかクロスリアリティだとか、メタバースだとか、ARだとか、多分なかなか分からないと思うんですけれども、ただ、これを導入するということは、そういう利用者さんが世界中にいるということで、そこにアプローチするためにもメタバース空間を作ったりだとかしていると思うんですね。

例えば、このメタバース空間を利用している年齢層だとか、人口比率だとか、そういったところはお分かりになりますでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 情報通信課長、鈴木君。

○情報通信課長（鈴木 敦君） メタバースの空間を使っている年齢層は、申し訳ありません、今の時点で資料がありませんのでお答えすることができませんが、メタバース空間を今作っていった中で、どの年齢層に集中しているのかとか、どの年齢層が楽しんでもらえるのかは、データ利活用のところで申し上げたとおりデータを収集して、今後の材料につなげていきたいとは考えております。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 私もちっと分からなかったもので調べてみたんですけれども、メタバース空間の場合には、利用者の方たちは大体主にゲーム、あとは音楽等のイベントが多いというような情報を得ました。

神津島として、メタバース空間を、先ほど説明があったように空間を仮想つけて作って、

映像を流してという以外にも、何か体験をできるような施設を計画しているのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） メタバースのほうは、既存の業者の持つメタバース空間の中に、神津島を入れてもらうということで考えております。

X R ルーム、観光施設のほうの X R ルームにつきましては、これは別途 360 度カメラで撮った映像を、正面、天井、左右の壁と床、この 5 面で投影して、没入感を持って、例えば海中映像だとか、ドローンによる天上山の映像等をその中で見てもらう。それから、星空の映像等も撮ったものを、例えば、せっかく神津島に来たとしても雨で見られなかった。そういう場合にも、実際の神津の星空をその X R ルームの中で通して見てもらう、次回の来島につなげてもらう。こういう形を考えておりますので、よたねの X R ルームとメタバースは別個のものとなっております。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） メタバース空間を利用した場合には、メタバース空間の中にキャラクター等も多分いて、そことコミュニケーションを取れるような形だと思うんですけども、住民がアバター等を作って、コミュニケーションできるような環境も構築していくということでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 情報通信課長、鈴木君。

○情報通信課長（鈴木 敦君） 先ほど産業観光課長が申し上げたとおり、ゼロからの構築ではありませんで、既存のメタバース空間を展開しているものを神津島バージョンにちょっと変更するというか、追加するというか、それをアレンジするというふうにお考えいただければと思います。

すみません、もう一度ちょっと質問をお願いします。

（「そのメタバースの中のアバターが住民だったりとかして交流ができたりとか、そういうものを構築していくのか」の声あり）

○情報通信課長（鈴木 敦君） アバターはもちろんあります。アバターはありますが、そのアバター同士のコミュニケーションまではちょっと。

まず、案内してくれる案内係の人を選んで、自分とその人の対話というような形で進んでいく形を考えておまして、メタバースはメタバースなんですけれども、先ほどちょっと私が間違えて混乱してしまったのは、メタバースは V R ではなくて A R、実際にメタバース自

体も天上山、それから例えば赤崎を実写で360度カメラで撮っておりますので、どちらかというと、グーグルアースのストリートビューのような感覚で、自分がアバターで神津の観光を仮想空間上で楽しんでいくというような内容と考えていただければと思います。

○議長（石田隆美智君） 1 番、小林君。

○1 番（小林正吾郎君） 同じ153ページの先ほどの話のちょっと下のほうのサステナブル・アイランド創造事業業務支援委託料3,700万円の事業内容をお伺いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらも令和5年度から継続してやっておりますが、N T T 東日本に対してのこのサステナブルの業務委託、コンサルとしての業務委託となっております。

○議長（石田隆美智君） 1 番、小林君。

○1 番（小林正吾郎君） 先ほどから話されているXRですとか、メタバース、ファンクラブなど、それぞれ違う事業で委託先も別々なんだと思うんですけども、サステナブル・アイランドの事業としてブランディングですとか、例えば一貫性がある程度必要なのではないかと思うんですが、その辺は今の業務支援委託でN T T が担ってもらえるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） こちらの業務支援委託については来年度の予算になりますので、業者についてはまだ確定とは言えませんが、引き続きコンサルということで協力をいただきたいと。コンサルの中で総合的に各事業の連携ですとかコンセプトというのは、統一感を持たせながら事業展開を行うというところでございます。

そもそもそのサステナブルについては、関係人口の創出ですとか来島者の誘致、また実際に神津島に来ていただいたからには、神津島の観光の満足度の向上というところでリピーター化を図るということで、一貫したコンセプトで各事業展開をしておりますので、それについてはぶれることはないのかなと思いますし、また、このサステナブルの中のメタバースですとかファンクラブ、観光アプリについては、一つのデジタルコンテンツが単体で動くのではなくて、デジタル空間上で回遊性も構築しております。具体的にいえば、例えば観光アプリをのぞいていたお客様がメタバース空間に飛んでいくとか、メタバースからファンクラブに飛んでいくとか、同じ統一したコンセプトの中で、それぞれのコンセプトの中で、デジタルコンテンツは回遊性を持たせながら事業展開をしていくという考えで、それも含めて総合的にコンサルティングのお願いをさせていただくというのが3,700万円の予算となり

ます。

○議長（石田隆美智君） 5 番、関君。

○5 番（関 真樹君） 同じ152ページの神津島ファンクラブのほうなんですけれども、これはウェブサイトを開設するのでしょうか、ちょっと分からないんですけれども。それで登録すると、何か特典があったりするのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 情報通信課長、鈴木君。

○情報通信課長（鈴木 敦君） おっしゃるとおりでして、まずウェブサイトを作るというふうにお考えいただければと思いますけれども、そのウェブサイトの中にコミュニティツールを構築していきます。例えばですけれども、星空をテーマにしたコミュニティサイトをこちらサイドで最初仕掛けて、そのサイトに集まってきて登録してくれた人同士でコミュニケーションを持っていきながら、神津に興味を持ってもらって、その広がりを図っていくというような内容となります。

もっと細かく言うと、結構な説明があるんですけれども、その中でNFTというデジタルコンテンツを作っていって、それも基軸にしながら関係人口の創出を図っていくというような内容で。すみません、ちょっと抽象的で申し訳ないんですけれども、そういう説明になります。

○議長（石田隆美智君） 5 番、関君。

○5 番（関 真樹君） それがいつぐらいに開設する予定なんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらのファンクラブの開設につきましては、令和6年度に一部開設を予定しております。

○議長（石田隆美智君） 6 番、中村君。

○6 番（中村親夫君） 170から171ページ、道路新設改良費、この工事請負費で村道1号線道路改修工事、この工事の概要の説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） それでは、村道1号線道路改修工事の概要説明をさせていただきます。

まず、工事箇所ですが、旧よこ路さん宅からヘリポート方面、清七の隠居さんまでが1期工事となります。今年度は約100メートルを予定しております。

工事の内容としては、車道の幅員を、現在4メートルのものを5メートルから5.5メートル

ル拡幅する予定であります。予定としては海側のほうです。そちらのほうを拡幅していきたいと思います。

工事概要としては以上となります。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 確認しますけれども、現在の道路の幅を4メートルから5.5メートル、山側ではなくて海側のほうへ広げることですね。海側のほう崖になってはいますが、そちらのほうに補強帯とか何か造りまして、当然1期が100メートル。2期やその後は、旧ヘリポート方面で5.5メートルの村道ができるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） すみません、言い方が悪かったんですけども、標準で4メートルから5メートルで、5.5というのはちょっとカーブの拡幅を入れる箇所がありますので、そういった意味で5.5という言い方をさせていただきました。

あと、拡幅については、最終的には2期工事として、ヘリポートまでを同じ幅員5メートルで拡幅していきたいと考えております。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 同じ171ページですね。同じ工事請負費の中の村道119号線の法面改修工事、前浜駐車場の法面工事だと思いますが、工法について、昨年か一昨年ですか、この役場下の法面工事がありました、東京都で行った工事ですね。それと同じ工法なのか、法枠工事を行うのか。どちらなのでしょう。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 工事の方法なんですけれども、ロックボルトとロービング工法でやります。7番議員さんがおっしゃったとおり、役場下の工法と同じ工法で施工していきます。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 工法というか、その工事の内容ですね。前浜駐車場の奥は傾斜が急になっていますので、法枠のほうがかえっていいのかなと私個人的には考えたんですけども、役場下と同じ工法でやる。十分保たれるという考えでよろしいですね。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 役場下の法面に関しても、ロックボルトという滑りを防止する支

柱が入っております。それと同じ工法でやりますので。それで、法枠でやると、どうしても景観的にという面もありますので。前浜の法面に関しては、ずっとロービング工法で統一してやっておりますので、村としてもそのような工法でやっていきたいと考えております。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 了解しました。

○議長（石田隆美智君） 質疑の途中ですが、ここで4時10分まで休憩とします。

（午後 3時50分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午後 4時10分）

○議長（石田隆美智君） 質疑の途中でしたので、質疑をしてください。

3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 153ページの縁結び支援事業委託料、この委託については観光協会がどこかを考えているのでしょうか。それと、事業の内容というのは委託先で考えればいいのであって分からないと思うんですが、委託先を教えてくださいと思います。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 委託先については、こちら逆にまだ未定でありまして、事業内容としましては、昨年9月補正で縁結び事業を実施して島外からの女性を島内に呼んでいわゆる婚活を実施しましたが、令和6年度の縁結び事業としましては、逆に島内の方をいわゆる結婚相談所に登録していただいて、その上で都内に上京していただく交通費の助成等をして縁結びにつなげていきたいというふうに考えております。委託先のほうについては、まだこれから検討していく予定であります。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 私もテレビで、結婚相談所のそのテレビ見たんですけれども、かなり効果があるようで、私もそういう形でやるのであれば賛成したいと思います。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 参考までに令和5年度の実績なんですけれども、参加された男性が19名、女性が15名、そのうち5組のマッチングに成功した。ただ、その先はどうなったか、ちょっとまだ未定ですけれども。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 役場としたら、最後までやはり追及したほうがよろしいかと思います。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 146ページ、水産施設費の中の14節工事請負費、こちらのほうの冷凍ショーケース等入替工事2,450万円、こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 冷凍ショーケース等入替工事は、これはよっちゃーれセンターの1階の冷凍ショーケースの入替を予定しておりまして、さらにその冷凍ショーケースの入替に伴いまして、配電盤のほうも電力量が変わりますのでその入替え、それから1階と2階の空調設備の改修等も含んでの工事となっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） その冷凍ショーケースのほうは従来のものが同じものなのか、または新しく変わるのか。

販売方法の仕方として、今の現状のショーケースですと、開けて商品が並べられているんですけども、様々な多分ショーケースがあつていろいろな見せ方等もあると思います。また、その商品を2階のほうで食べられないかなという意見もありましたが、そのようなことはお考えでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 冷凍ショーケースにつきましては、既存のものと形式的には大きく変わっておりません。ただ、機能のほうがよくなったそうなので、電源のほうが変わっていますので、配電盤の工事が必要になっております。

1階の食材、販売品をそのまま2階でというわけではなくて、1階で加工されたものが2階のレストランでもおかずとして出されている部分があります。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 157ページ、一番上の星空保護区連携推進協議会会費で10万円計上されているんですけども、4団体という説明がありました。この4団体はどこなのか。村長報告の中でも4団体というふうな報告はあったんですけども、その4団体はどこなのか、お願いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 星空保護区連携推進協議会会費としまして、4団体というか4地区、現在日本国内で星空保護区として認定された石垣島、それから岡山県美星町、福井県大野市と神津島村のこの4地域での連携協議会を予定しております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） この4団体で連携して、その協議会の中でどのような事業を行っていくんでしょう。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらの4団体におきまして、連携していわゆる星空に関連したイベント等を開催したいというふうな考えがありますが、具体的なまず何をやるかというのはまだ決まっていませんが、計画としまして例えば都庁のほうで4地区が集まって都内で一大的な星空の鑑賞イベントをやってはというような意見等も出ておりますので、今後計画については煮詰めていきたいと思っております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） この前のページの154ページになります。負担金補助及交付金のところの真ん中からちょっと下ぐらいなんですけれども、まつり実行委員会補助金830万円、昨年度が400万円からの大幅増なんですけど、こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） まつり実行委員会補助金、大幅な増になっておりますが、昨年度から子どもみこしを村事業として取り入れました。その子どもみこしの運営費以外に、久しぶりに子どもみこしが出たということで、大人みこしも出したいという要望がありましたので、今回大人みこしの分も追加しての計上となっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） では、来年度、大人みこしを出す予定でいるということよろしいでしょうか。これは単年なんですか、それとも継続して出す予定なんですか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらはあくまでも若い世代の漁師たち等の要望で、村としてもやってもらいたいということもありまして計上しました。実際にできるかどうかというのはこれからの検討課題だと思いますし、それが継続してやるものなのかということも検討課題になっていくと思っております。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 次のページの156ページの温泉施設費のところなんですが、すみません、158ページのほうのちょっとこの委託料のところでお伺いしたいところが、先日総合整備の事業のところに委託費で330万円との井戸掘削の設計委託がたしか入っていたと思うんですよね。令和7年度に井戸掘削という予定であったのでそこでは質問をしなかったんですけども、今当初予算のほうでの委託料のところで見当たらないので、質問させていただきます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 総合整備計画の令和6年度分は、多分これは更衣室のロッカーの入替え工事で、令和7年度に新規井戸の掘削、これはもう令和5年度において既に温泉源の調査しております。当初は令和6年度に掘削ということも考えておりましたが、予算的にも大きな予算になりますので、掘削自体は令和7年度以降にローリングという形で今年度の計上はしておりません。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） ないようですので、次へ進みます。

続きまして、8款消防費から13款予備費までの説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 182ページ、消防費のところの需用費、食糧費のところ、少額なんですけれども37万円、令和5年度は33万円、こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 空港消防署長、清水君。

○空港消防署長（清水 豊君） この食糧費の内訳なんですけれども、出初め式の祝賀会に係るもの、それから出初め式の事前訓練に係るもの、また団員、幹部の教育訓練に係るもの、それらが積み上がって37万円という食糧費になっています。

増えた要因としましては、物価の高騰もあるんですけれども、年々この訓練に参加する人

数が増えたことによりまして、増額の計上とさせていただきます。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） ちょっと関連になるんですけれども、その消防出初め式の後の祝賀会、これについてなんですけれども、これは私の私見なんですけれども、この村からの予算と寄付金にて祝賀会というのは行われているかと思います。今年も行われて、若い団員の方たちは出初め式が終わった後に早急に片づけて参集する、若い女性の団員の方はその祝賀会の準備等で多分出初め式には出ていない、また職員の方たちもそのために準備をしている、そして給仕を行っている。この状況が、私が感じるころでは、今の現状にはちょっと違和感を感じます。

ほかの島もちょっと調べたところ、祝賀会は行われていないというところもほとんどでした。今後を担う団員のことを考えても、祝賀会について私はなしでもよいのではないかなと思うんですけれども、その辺の村長でももしお答えできましたらお考えをお聞かせください。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） この消防団のやることに関して、私のほうでこうしたらいい、ああしたらいいって、相談はもちろんできますけれども、これは私個人の私見になってしまいますが、やはりこの出初め式をやった場合に幹部の方、そして指導員、先ほど若い消防団員というふうに言われましたが、これは指導員のことを指していると思います。一般の団員は祝賀会には参加しませんので、指導員のことを言っていると思います、4番議員さん。

やはりそのような指導員、そして幹部、これはもう消防団自体が、やはり皆さん受けてくれている人はもう本当に究極のボランティア活動といえますか、ボランティアでやっている。そのような人たちがふだん頑張っていることに対して、この消防出初め式という儀式の中で、これをねぎらう一つの方法としてやっていると思うんですね、前から。ですから、私はやはりこれは消防団のほうでこれはもう完全にやめるべきだというふうな意見を、判断がつけば、それはそれで村のほうとしてはそれで一緒にそうですか、ではということで、これは村が強制するわけでもないので、ただ私の私見としては、やはりふだんから頑張っている人たちを激励するという意味でも、この今の祝賀会といいますか、懇談会といいますか、それはやはりやっていいのではないかと。

ただ、コロナ前のように、多くのお客さん呼んでそれこそ夜までやっている、2次会、下手をすれば3次会というふうな、そこまではどうなのかなと。今年の祝賀会にしても私はやるべきだというふうに、ただ2次会については、これはもうどうなのかなと。それはここ

でやる分にはしようがないけれども、組織として2次会も含めてやるというのはどうなんだろうと、こういう提言をしたところでございます。ですから、私としてはやはりやっていいのではないかなと思っております。

それと、あと職員がそれに関わっているとかというふうに言いましたが、これは私は職務命令の中で職務としての中でもこれはやはり団のほうに協力するべきだということで、そういう命令の下にやっていますので、休み中でボランティアでやっているわけではありません。職務としてやらせていますので、私はそういう考えです。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 村長のお考えは分かりました。消防団のほうが主体としてやっています。私の私見からしてみると、今の時代にはちょっとそぐわっていないのかなと私は感じていますので、もしできましたら団の幹部等にも相談しながら今後の祝賀会について、または若い団員のことについても考えていただければなと考えます。

（「議長、2番」の声あり）

○議長（石田隆美智君） すみません、今のことに對して、議長。

村長、前田君。

○村長（前田 弘君） この祝賀会やっていること自体が、先ほども言いましたように指導員、若い団員というのは指導員でございます。一番指導員がこの出初め式等のときには活躍するんですね。指導するという意味で若い団員を教え込むわけです。ですから、本当にその一番ねぎらいたいののは指導員なんですよ。ですから、その指導員がいやもういいよと、やらないでくれと、困るよというようなことであれば団のほうとしてもそれは考えるんでしょうけれども、そこら辺はそういう経緯もあったということで、今署長もいますので、それは団のほうには伝わっていると思います。

（「議長、2番」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 空港消防署長です。

（「そっちも答えるんだ」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 空港消防署長、清水君。

○空港消防署長（清水 豊君） 4番議員のほうから寄付金の話もあったので、ちょっと寄付金のことも報告しておきたいんですが、今年度については78件でちょうど100万円、この一部も今までそういった2次会等に使われた事実はあります。また、その寄付を頂いた村民の方からも、これは三者三様なんですけれども、いいかげんこういう幹部として、団としての

飲み食いはやめたほうがいいという人もいれば、いやそれはねぎらう形で継続的にやったほうがいいと言う方もいました。

今年については石川県の地震もあった関係で、村長のほうからも縮小してやろうという形で、祝賀会というよりはお食事会という形で開催しました。

また、今後今言われた意見を幹部、指導員にも伝えまして、どういう形で継続するかしないかについては協議していきたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 私もまさに同じところを聞こうと思っていたんですよね。私の意見は、私も消防団、指導員、5年以上やりました。消防団、随分長く務めて、慰労会を嫌だと思ったことは1回もありません。楽しく慰労の席をつくっていただいているという認識でした。

私が聞きたかったのは、逆に食糧費37万円、207ページ、成人式22万円、自治功労、ちょっと今見ていませんけれども、あまりにもけちだなど、村が。出てくる料理も、もうちょっと慰労会ならばもう少しいい料理出してあげてねぎらってあげるべきではないかなと。どうですか、村長。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 確かに今年の料理に関しては、村としてもやはり能登地震の関係もあって縮小したほうがいいのではないかとということで、そういう意見をしたところなんですけれども、やはりこれちょっと村のほうが主催ではないので、なかなかこうしなさい、ああしなさいって言えないのが実のところなんです。ただ、今年に限ってはやはり能登地震のことも考慮して、まず縮小、それと2次会は公費とかでやるのはもちろんよしたほうがいいんじゃない、そしてやるのであれば、ここでやる分にはこれはどうしようもありませんので、私はそういうふうに話したと。

今回は特に料理のほうということなんでしょうけれども、これからやはり団として続けていくということであれば、当然お客様にも来てもらっているわけですから、お客さんも来ている中で何だよこれというようなことの、もしやるのであればそういう方向には村としてもできればいいなと思っています。

あとはこの金額なんですけれども、これはこの中で全部賄っているわけではありません。先ほど署長が言いましたように、一部皆さんから頂いた寄付金の中から出してもらわないと賄えないというようなことでございまして、この中で全部賄っているわけではありませんので、そこら辺は他の行事の関係のほうと分けて考えていただきたいなと思います。

○議長（石田隆美智君） 2 番、清水君。

○2 番（清水勝彦君） 言わなくても分かっていると思うんですが、あくまでも消防団のほうは慰労ですから、感謝の気持ちを込めてその会を開いているわけですね。ですから、消防団のほうが今までどおりでよしとするならば、あえてそれをやめることもないと思います。

あとの二つ、成人式と自治功労のほうですが、これやはり村がある程度主体になるわけですから、もうちょっと祝うというものを食卓に並べてあげてほしいなど。ここについては特に強く感じました。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） また詳しいことは関連部署のほうから、教育のほうからも話があるでしょうけれども、この成人式に関しましてはやはり成人者の方がもうやらなくていいと、こういうような一番の主役ですね、結局そこでその時間取られるよりも自分たちで過ごしたいと、こういうようなことがあってやらないということの意見もありまして今の状態になっているというところで、またそのほかの詳しいところについては各部署から話があると思いますので。

○議長（石田隆美智君） 教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） 答弁しようと思ったことを今村長のほうからおっしゃっていただきましたが、これは事前にアンケート等を成人者には取りまして、やはり着物を着ている時間も長くなりますと大変特に女性は疲れるところもございますし、やはりその時間を親戚、家族、またお祝いを頂いた方のところを回りたいという意見がやはり多数ということで、ここ数年コロナもありましたし、またそれを明けてもそういった意見が多いということで、そちらを尊重いたしましての今のこういったやり方になっておりますので、ご承知いただければと思います。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） もう一点のほうの表彰式の関係なんですけれども、こちらのほうにつきましては、今回やはり能登地震のことも考慮してのちょっと配慮ということもありまして、村としてはやはりせつかくの表彰をされる方々を招いてやる、来賓の方も来ていただいているということで、それなりの接待をしなければいけないんだろうというふうには考えていますので、それなりにやっていくということで答弁させていただきます。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 184ページ、災害対策費のところ、委託料、一番下の神津島村地域防災計画再編業務委託料704万円、こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） 先ほど企画財政課長から説明がありましたとおり、平成28年度から改正されておられません。最新の被害想定などを考慮した内容に再編するために委託料を計上させていただきました。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） この委託先というところ、あとは住民をどう把握して、住民に周知したりとか、何かアンケートだったりとか、何か住民に問いかけたりとか、そういったことはあるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） 委託先については、現時点ではもちろん確定はしていません。予算が成立した後の契約業務となっていきます。

村民、住民に何かアンケートを取るのかということに関しても、業務を行っていく上でいろいろ検討していく過程が必要があればやっていきますけれども、それも現時点では申し上げることがちょっとできませんので、ご了承ください。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 199ページの負担金補助及交付金の一番下、各種検定試験受験料助成費の改めて事業内容と見込み人数をお伺いします。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、氏井君。

○教育課長（氏井重和君） 各種検定試験受験料助成費の件になりますが、こちらは英検、漢検、それから数学検定が対象になっております。英検に関しまして、今回昨年度から全額補助ということで行っておりまして、3年生から6年生までを対象に今年は78名を想定しております。また、漢検のほうに関しましては100名、それから数学検定のほうに関しまして95名を想定して実施する予定でございます。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 関連になりますけれども、大人の方が例えば受験をしたいといった場合に受入れをしているのか、お伺いします。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、氏井君。

○教育課長（氏井重和君） 今もですが、これまでもそういったものの受入れはしておりませ

ん。

○議長（石田隆美智君） 1 番、小林君。

○1 番（小林正吾郎君） 例えばですけれども、親御さんがお子さんと一緒に受験をしたりと
かってなった場合に、受験者数も増えるのではないかなと思うんですけれども、ご検討の予
定とかどうでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、氏井君。

○教育課長（氏井重和君） それはあれですか、保護者のほうにも補助を出せということです
かね。現在のところそういうことを検討はしておりませんので、もし希望があれば個人で申
し込んでいただいて受けていただくということは可能なかなとは思いますが。ただ、補助の
対象として教育委員会のほうで検討しているわけではございませんので、ご了承ください。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 196ページ、小学校費のところの工事請負費のところの小学校校務機
器更改工事1,429万4千円、こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、氏井君。

○教育課長（氏井重和君） こちらの更改工事のほうになりますが、小学校のほうにパソコン
教室というものがございまして、現在もう1人1台端末ということで全ての児童・生徒にパ
ソコン端末が行き届いております。そういった関係で、現在そのパソコン教室のパソコンを
利用しての授業とか、そういうものが行われておりません。現在、この令和6年度の予算の
ほうで2台ほど総合的学習を目的とした中で使えるようにということで2台ほど置いて、残
りのパソコンを撤去する計画で今回の予算に計上しております。

また、そのほか職員室の校務パソコン、そちらのほうの更改も予定されております。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 分かりました。

あと、関連になるんですけれども、小学校の校舎から体育館に行く渡り廊下のところが、
雨のときには水がたまるような形で何かすのこを敷いてあるのが見受けられたんですけれど
も、そちらのほうの改修などは行う予定はあるんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、氏井君。

○教育課長（氏井重和君） 現在のところ、その改修予定というのは計画しておりませんが、
今後その状況を見ながら検討して、何が最適なのか、その辺の方法ですとか対策ですとかを
考える必要があると思いますので、注視していきたいなと考えます。

○議長（石田隆美智君） 5 番、関君。

○5 番（関 真樹君） 同じく196ページで、委託料のほう、学習支援業務委託料、これ新規ということでしたが、これの内容を説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、氏井君。

○教育課長（氏井重和君） こちらは学習支援ということで対応するものになりますが、小学校、特に低学年ですね、主に1年生など、学校に入ってきて間もない児童に対して学習に集中できるように支援をしていくものでございまして、その授業に対するサポート、お手伝いという形で当たっていただくための委託料になっております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

3 番、清水君。

○3 番（清水 勉君） 私も先ほど4番議員さんが質問したところなんですけれども、185ページの負担金補助及交付金、神津島村地域防災計画再編業務委託料で委託先を4番議員さんも聞いたわけなんですけれども、多分島内でなくて島外の専門的なそういった機関に委託するのではないかなというふうに思うんですけれども、防災計画ですから専門知識がやはり必要と思うので、その計画ができた、中間なりできた段階で恐らく防災会議委員にある程度見ていただくようなことになろうかと思うんですけれども、4番議員さんがおっしゃったように、島内の関係機関から一般住民の代表とか、ぜひそういった方の意見も聞いていただければよりよい計画書ができるのではないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） 業者と村だけでやるということはないであろうと考えております。防災会議も開かないといけませんので、その中で議論される内容というのものもあるかと思います。一般村民の方に聞くかどうかについては、ちょっと現時点ではお答えできませんけれども、今後検討はしていくというふうにご了解いただければと思います。

○議長（石田隆美智君） 3 番、清水君。

○3 番（清水 勉君） ぜひよろしくお願いします。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、氏井君。

○教育課長（氏井重和君） 先ほどの5番議員さんのご質問による学習支援業務委託料のところ、1年生を主にするという説明させていただきましたが、そのほかには特別支援学級のほうの支援もさせていただく方向で考えております。

○議長（石田隆美智君） 質疑ございませんか。

（発言する者なし）

◎副村長発言

○議長（石田隆美智君） ここで、副村長より発言の申出がありますので、副村長の発言を許可します。

副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） お時間をいただきまして、ありがとうございます。

会議資料の中にお知らせが入っていると思うんですが、会議資料1枚の、ちょっと開いていただけますでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 一旦議案を戻ってもらって、会議資料というあれがありますので。よろしいでしょうか。

○副村長（桜井隆明君） では、よろしいでしょうか。

平成19年からごみの持込みについては有料化が始まりました。近年、清掃センターの施設の老朽化により、維持管理費が増大しております。多額の予算を計上している状況にあります。ごみの減量化推進と人口減少で利用料も減額になってきています。清掃センターの施設運営もさらに厳しくなってきました。

これらの状況を踏まえて、現在村民の皆さんに利用していただいている減免用のプリペイドカード、これ1人200キロを平成6年4月1日から150キロに減量したいと考えております。この会議資料に添付したお知らせを町民の皆様に全戸配布したいと思っております。皆様のご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（石田隆美智君） ここで暫時休憩とします。

（午後 4時58分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開します。

（午後 4時59分）

○議長（石田隆美智君） お諮りします。

時間を延長して予算審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、続けて質疑を行いたいと思います。

ここでもう一度、一般会計予算歳入歳出全款にわたり、質問漏れ等がございましたら質疑してください。

質疑ございませんか。

4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 141ページの農林水産業費の16目の基盤整備促進事業費のところ、工事請負費のところ、集落道3号線道路新設工事についてなんですけれども、消防団詰所が起点となって高校東側に抜けるという工事だと思うんですけれども、先ほどの起点のところなんですけれども、お地藏さんがあるところのどこになるんでしょうか。今ある新しく弁天さんの立っているところなのか、それともそのお地藏さんを挟んで反対側なのか、説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 用地のほう、もともとあそこのほうは細い村道が入ってしまして、それでその村道を中心に用地は形取りをしないで公平に道路を造っていく予定であります。先ほど4番議員さんおっしゃられたお地藏さんのところも当たってしまうので、あそこについてはお地藏さんを移動するような計画であります。

○議長（石田隆美智君） 2 番、清水君。

○2 番（清水勝彦君） 総務費の中で61ページ、一番上、村長交際費43万2千円とあります。議長交際費も30万円、教育長に至っては7万円、あまりにも少ないと私は常々考えているんです。交際費は飲み食いばかりではありませんので、いろんな方面に使うお金でもありますので、村長にしろ議長にしろ教育長にしろ、この金額では大変だなと常々思っておりますから、今年の予算、これ今から増やしてどうのこうのということは考えられないでしょうから、来年度からもうちょっと上げてもいいと私は考えております。いかがですか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） この交際費につきましては、いろいろ世間でも度々何に使ったのかということで取り沙汰されることがあります。区市町村、ほかの行政によってはこれをどここの誰々にというようなことも公開しているところもあります。ただ、当然その交際費の中では、その交際費を使うことによって市町村間の事業の執行とか友好都市との交流とか、そ

ういうものも含めてのこの交際費になっていまして、そこら辺でこの名前が出されると困るというようなことも当然出てくるわけなんですね。

ですから、当然この交際費の使用については大変気を使っておるところでございまして、以前はその交際費を何に使ったかということで、何年か前でしょうかね、いろいろと相当な問題になったという、本村です—ともありまして、現時点ではよほどのこれこれこのためにということではなければ、これを増やしてということは今の段階では考えておりません。それによってほかとの交流が途絶えるということのないようにはしていきますので、どうしてもこれをというときには、議員の皆さんにもちょっと相談をしながら増やしてもらうとかということも考えております。現状としてこのような状況でございます。

○議長（石田隆美智君） 1 番、小林君。

○1 番（小林正吾郎君） 155ページの商工費の負担金補助及交付金の下の方の船客待合所改修工事負担金、不調となったということですけれども、予定をしていた工事内容と令和6年度中に設計し直すのかどうか、お伺いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらの船客待合所の工事に関しまして、これは都の事業となっておりますので、不調内容、その他の今後の計画等についてはちょっと私どものほうではお答えできません。

○議長（石田隆美智君） 1 番、小林君。

○1 番（小林正吾郎君） その工事内容も分からないということですか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 船客待合所の外壁工事、建具工事、内装工事等を主に予定しているそうで、船客待合所内には村の施設もありますので、今回この予算計上してあるのは村の案分に伴っての経費となっております。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 144ページ、水産業振興費のところの一番下の工事請負費のところのつきいそ事業、今年も3,100万円ついています。また、次のページのほうでは栽培漁業、これ種苗ですね、こちらのほうも259万1千円ついております。村長の重点施策の述べられた中にも自然環境「待ったなし」という、自然環境はかなりもう変わっているところなんです、この事業に関して今後どのように進めていくのか、お聞かせください。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） まず、つきいそ事業に関しましては、これは令和5年度から観音浦の牛鼻北東にふとん籠タイプの漁礁を設置しておりまして、これが一応令和6年度、令和7年度の計画となっております。それ以降もつきいそ事業のほうは計画しておりますが、具体的にどこに何を設置するかというのはまだこれからの検討課題となっております。

栽培漁業に関しまして、現在稚貝の種苗等を作っている大島の栽培センターのほうが建て替え工事で、稚貝のほうも購入がなかなかできなくなっている状況ではありますが、この磯焼けの中で新たに温暖化に対応できるアカハタだとか海藻類を稚貝の放流に変えていこうという動きもありますので、これも東京都のほうとよく相談の上で決定していきたいと考えております。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 157ページの温泉で、1点関連で村長にでもいいし課長でもいいんですが、今の温泉施設の現状というのはなかなか従業員も集まらない、営業時間も短くしたりしていますよね。村としてはこの温泉施設を従前どおり、今までどおりずっと継続して今の経営をやっていく考えでしょうか、どうですか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） おっしゃるとおりに従業員、職員が集まらないという中で、今正職員がいない状態の中で運営をしているわけですが、このまま人がこれからは集まらないだろうというほうが、私は今後の職員を募集しても集まらないという状況を見ると、今後も今の体制といいますか、今までのように朝早くから開けて夜遅くまでということは無理なんだろうと、このように考えています。

将来的には、この職員がいなくなった、従業員がいなくなるというようなことを考えた場合に、外部委託もありなのかなと実は考えております。これはそういう委託を受けられる当然資格を持った、これはやはり何かの届出をしてそういう資格を持たないと駄目ということなので、例えばですけれども、建設業者さんが人数を抱えているわけですね、従業員。その中でやはり仕事、これは村の事業とか都の事業とか様々な事業がありますけれども、公共事業のほうがほとんどなわけですね。その中で、ではその公共事業が1年中発注がされているかというとなかなか初年度からの工事が発注できていない。このような状況の中で、ひょっとしたら会社によってはその事業自体を受け入れる体制にあるのかな。これはまだ打診もしていませんが、そういう方向性を探ってもいいのかなと思っております。

あとは究極の考え方なんですけれども、これはやはり温泉をなくするということは、観光の施設としてこれはもうなくしてはならない、このように思っています。ただ、今のような状態では経営できない。そうした場合に、これがいつからになるということではないんですけれども、いっそのこと無料開放にして、温泉だけ出して、施設そのものは縮小して、更衣室と、例えば上がり湯についてはコインシャワーを使ってやるとかというようなことも、これをやるということではない、あくまでも将来的な考え方としてこういう考え方もあるなと、このように考えておるところでございます。

またもう一つ、この温泉に絡めて、ほかの清掃センターなんかもそうですけれども、なかなかやはり募集しても集まらないという傾向にあります。そういうことを考えると、やはりこの外部委託ということを考え、ただここに関してはもう必ずなければいけない施設なので、まず外部委託でやるとすればそちらのほうからやっていったほうがいいのかという、こういう考え方をしているところでございます。

また、これらが本格的にもうどうしようもないというようなことになった場合には、また議員の皆さんにもご相談しながら村全体の考え方を示していきたいなと、このように思っています。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 村長も大変苦勞されていると思いますが、住民にとっても観光客にとっても何が一番ベターないい意見なのか、その辺をみんなで考えながら、住民の声も聞きながら何とか維持できるように、方式はいろいろあると思いますけれども、温泉を残すという考えで進めていきたいと言ってください。よろしくお願いします。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 現時点でも村民の皆様には本当に毎月行ってくれている人もいるわけなので、その中で現時点ではもう午後からの営業、そして週に2日の休みというようなことがあって不便をさせて開いているわけなんですけれども、そこら辺についてはもう大変に申し訳ないというふうには考えております。ただ、やはり観光地として温泉自体をなくすることではできませんので、何らかの考えをして、方策をして、継続で温泉に入れるようにしていきたいと思っております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第6、議案第20号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石田隆美智君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎延会の宣告

○議長(石田隆美智君) ここでお諮りします。

本日の会議はこれで延会とし、明日9日から3月27日までの19日間を休会とし、3月28日木曜日、午前9時半から再開したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石田隆美智君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会とします。

お疲れさまでした。

(午後 5時15分)

令和 6 年 3 月 2 8 日

(第 4 号)

令和6年第1回神津島村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第4号）

令和6年3月28日（木曜日）午前9時30分開議

- 第 1 議案第21号 令和6年度東京都神津島村簡易水道事業会計予算
第 2 議案第22号 令和6年度東京都神津島村国民健康保険特別会計予算
第 3 議案第23号 令和6年度東京都神津島村農業集落排水事業会計予算
第 4 議案第24号 令和6年度東京都神津島村介護保険事業特別会計予算
第 5 議案第25号 令和6年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計予算

追加日程

- 第 1 議案第26号 神津島村税条例の一部を改正する条例
第 2 議案第27号 神津島村内高等学校在学生の医療費の助成に関する条例を廃止する
条例
第 3 議案第28号 令和5年度東京都神津島村一般会計補正予算（第9号）

出席議員（8名）

1 番	小 林 正吾郎 君	2 番	清 水 勝 彦 君
3 番	清 水 勉 君	4 番	鈴 木 佑 典 君
5 番	関 真 樹 君	6 番	中 村 親 夫 君
7 番	鈴 木 国 忠 君	8 番	石 田 隆美智 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	前 田 弘 君	副 村 長	桜 井 隆 明 君
教 育 長	清 水 一 正 君	総 務 課 長 (情報通信課長兼務)	鈴 木 敦 君
企画財政課長	高 橋 寛 規 君	福 祉 課 長	小 川 徳 柁 君
保健医療課長	鈴 木 龍 也 君	建 設 課 長	浜 川 浩 一 君

産業観光課長 渡 辺 匡 哉 君

教 育 課 長 氏 井 重 和 君

空港消防署長 清 水 豊 君

企 画 財 政 課 長 補 佐 清 水 国 光 君

事務局職員出席者

議会事務局長 土 谷 文 康 君

傍聴人（2名）

新 井 正 浩 君

大 貫 智 弘 君

◎開議の宣告

○議長（石田隆美智君） おはようございます。

延会を解きまして再開いたします。

会議に入る前にご報告いたします。

本日、保育園園長、藤井君から欠席の報告を受けております。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第21号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 日程第1、議案第21号 「令和6年度東京都神津島村簡易水道事業会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副村長、桜井君。

（副村長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 6ページでお聞きいたします。

水道料金なんですけれども、その前に、今回総務省からの通達で特別会計単式予算から事業会計の複式予算に変わったわけなんですけれども、職員の方は当然慣れない複式予算作成に当たっては大変だったと、ご苦労されたことを推察いたします。

そこで、水道料金のことでお聞きしたいんですけれども、前年の単式予算では、ここに未収繰越分が載ってきていたんですけれども、この複式予算については載せていないので、その辺の取扱いというのはどういうふうになるのか、お聞きいたします。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） この現行の予算には、未収繰越分の予算は入っておりません。未収繰越分については、ちょっとその辺どういうふうな取扱いになるのか調べないと分かりませんので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 3 番、清水君。

○3 番（清水 勉君） 当然、滞納の世帯が出てくるわけですよね。その未収分についてはどこで計上するのか。単式では未収繰越分として載ってくるわけですが、その辺を後でということなんで、では後で報告をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 7 番、鈴木君。

○7 番（鈴木国忠君） 歳出の10ページ、工事請負費で質問します。

配水池連絡管の工事が行われるということで、大沢配水池から第4配水池までの管路の工事ということですが、この工事は高処山線道路沿いに行う工事になるのか。そうしますと、展望台の辺りがかなり高くなっているんですよね。そういうことを考えて、自然流下で果たして流れるのかどうかというのが疑問なんです、その辺いかがですか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） それでは、お答えします。

この大沢配水池第4配水池間連絡管整備工事ですが、これは大沢配水池から高処山線の道路を利用して、第4配水池までつなげる工事になります。当然、あの展望台のところは一番標高が高いので、ポンプで圧送するような形になると思います。

○議長（石田隆美智君） 7 番、鈴木君。

○7 番（鈴木国忠君） 了解しました。もう1点質問したいんですが、当然その工事高処山線道路沿いに管を布設していくと、森田地区を通ることになるわけですよね。そうしますと、あの一帯で数件の農家の方が作物をつくっている方がいると思うんですが、そうした方々が農業用水の形でもししてもらえらるであれば、ぜひ水を必要としたいというような希望があった場合に、これは可能なかどうか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 現在予定しています配管工事は、これは第4配水池、大沢配水池の水位が急激に下がった場合に、片方から供給するための緊急的な排水管となっておりまして、常時水が流れているわけではありません。必要なときに、災害等とか、そういう場合に片方が使えなくなった場合とか、そういうときに供給するための連絡管の工事となります。

それを個人的に利用する場合には、現在の配水池のほうから、その近くに受水槽なりなんなりを設けて、そちらから供給するような形でないと、この管から取り込むということではできません。

○議長（石田隆美智君） 7 番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 大変難しい事情があるようですが、そうしますと、将来的に農業用水の管路を新たに埋設するというようなことは考えにくいですか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） その質問についてはちょっと会計も違いますので、それについてどういうことができるかというのは、別に考えていきたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 会計が違いますので、当然そういうことになると思います。了解しました。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 6ページの収入のところで、公営企業会計になって私もちょっと分からないのでちょっとお伺いしたいんですが、3目の長期前受金、これは戻入れというのでよろしいのかというところと、戻入れの場合3,264万1千円、こちらはどのようなものなのかの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） この長期前受金の戻入なんですけれども、これは補助金に係る前受金となります。一般会計の補助金で979万5千円、国庫補助金で324万8千円、都補助金で1,959万8千円、これを戻し、戻入するという補助金になります。

これは償却資産と同様でして、受けた補助金で建設したり、購入したりする機械なんかは、当然耐用年数がありますんで、その建設工事費から耐用年数で割り返して、それぞれその耐用年数が終わった時点でゼロになるような形で戻入れをするということになります。ですので、1年1年一括で計上しないで、1年1年計上していくという戻入金になります。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 分かりました。

次に、9ページのところでちょっとお伺いしたいんですが、国庫補助金のほうが99万3千円で、下の都補助金のところ1億6,554万1千円。こちらは企業会計、この会計に変わって、国の補助と都の補助というのは変わりはあるんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 特段、公営企業会計に変わったということで、国の補助や都の補助が変わるということはありません。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○ 6 番（中村親夫君） 8 ページの23節委託料、水道事業計画策定業務委託1,430万円計上されておりますけれども、この委託の業務の内容ですね。これを説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） それでは、水道事業計画策定業務委託について説明いたします。

これは2か年の事業となります。水道事業運営における事業の諸計画の策定や見直しですね。あと、水道事業の運営における基本計画の策定や資産管理、運用等、諸計画の策定や見直しを行う業務となっております。

○議長（石田隆美智君） 6 番、中村君。

○ 6 番（中村親夫君） 委託ですと、この業者は島内なのか、島外なのか、そこら辺の説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） これは専門的な知識がないとできませんので、島外の業者になります。

○議長（石田隆美智君） 6 番、中村君。

○ 6 番（中村親夫君） 委託業務、島外の業者に発注することで了解しました。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○ 4 番（鈴木佑典君） 同じく8ページのその下に、公営企業会計アドバイザー業務委託435万6千円。これはまた、先ほどの説明の委託とはまた別の違う事業の委託ということなんでしょうか。説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 先ほどの委託とは、これは全く違う委託になります。特別会計から公営企業会計に移行したことによりまして、会計事務がより複雑になり、より高度な専門的知識や経験が必要となります。そのため、予算書や財務会計諸表の作成、日々の仕分業務など、会計業務に関する疑義が生じた際に、公認会計士等に相談する委託となっております。

○議長（石田隆美智君） 1 番、小林君。

○ 1 番（小林正吾郎君） 7 ページの総係費の給料のところですか。811万8千円で2名となっております。14ページの給与費明細書のところで、職員数のところが1人となっているんですけども、書き方としてはこれで合っているんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） それについては、ちょっと確認をさせてください。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 同じく14ページなんですけれども、職員数が1というところと、もう一つ、手当のところの金額と法定福利費のほうの金額等も、7 ページのところとちょっと金額が合っていないかと思うので、そちらのほうも含めて確認をお願いいたします。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） はい、確認させていただきます。

○議長（石田隆美智君） 質疑の途中ですが、ここで10時35分まで休憩とします。

（午前 1 0 時 1 5 分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午前 1 0 時 3 0 分）

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 先ほどの1 番議員さんの職員数の2 名と1 名の違いについてなんです、これ、職員数は2 名で、1 名のほうは間違いということで訂正させてください。

次に、4 番議員さんの手当の金額の違いなんです、422万 3 千円は、これはこの14ページでいきますと、上の部分に当たります。扶養、期末、勤勉、管理職、時間外超勤ですね。あとは住宅。これが422万 3 千円になります。701万 7 千円は下の部分、退職手当組合負担金、賞与引当金繰入額、期末手当（特別損失）、勤勉手当（特別損失）、この部分が合計で279万 4 千円、この二つを足した数字が701万 7 千円の手当となります。

あと、使用料の未収金分については、今もう少しお時間をいただいて、今調べている途中ですので、もうちょっとお時間をいただきたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 3 番、清水君。

○3 番（清水 勉君） 7 ページの2 目の総係費4 節の賞与引当金繰入額93万円、これ、ちょっと調べたんですけれども、よく理解ができないので、どういう性質のものなのかお願いします。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） この賞与引当金繰入額というのは、6 月のボーナスですね。6 月のボーナスは12月から5 月までが対象となります。12月、会計が3 月で締まりますので、4 月、5 月は年度が変わってくるんですよね。ですので、ここで計上しているのは令和 6 年度の12

月から3月までの賞与になります。

ですので、令和7年度に払う分の令和6年度分、7年度にボーナスをもらいます。6月のボーナスをもらいますけれども、その令和5年、6年度分、12月から3月までの賞与引当金繰入額として計上をしております。

ですので、上のほうの手当の中の期末勤勉手当、これについては8か月分が計上されています。足して1年分ということになります。この賞与引当金繰入額を出して1年分ということになります。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） よく分からないんですけども、8か月分とか、6か月分とかということは今説明にあったんですけども、期末勤勉は6月、12月期ですよ。その中に全部トータルで、その中に入っているというわけじゃなくて、この引当金のほうから翌年度に出すというのがよく分からないんですけども。

さっき令和6年度ということをやったんですけども、令和7年度に支給するというふうに説明があったんですけども、その辺がよく分からないので、できたらもう一度説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） この賞与引当繰入額なんですけど、令和6年度に支給されるボーナスというのは12月から5月までが対象となります。12月から3月までと、4月、5月は年度が変わります。3月決算なんで、それを令和6年度の決算とした場合、分けなければいけないですよ、令和6年度の支出として。

分けなければいけないので、まず手当のほうの期末勤勉手当では、4月から11月までを計上しています。これは令和6年度の4月から11月までですね。残りの給与引当金繰入額の部分で12月から3月分、これは令和6年度の12月から3月分を、これは令和7年度の6月にもらうボーナスを対象にして、その引当金として12月から3月までを、引当金繰入額としてここに計上しています。これは令和7年度にもらうものです。上のほうは令和6年度にもらう。上の手当のほうの期末勤勉は、令和6年度に支給される金額、8か月分ですね。そういうわけとなっております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） ちょっと私は確認で、また質問します。先ほどの10ページの工事請負

費で質問したんですが、この1億9,400万円の事業費というのは、今年度令和6年度で行うわけですが、この事業全てが令和6年度単年度で終了するのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） この事業は3か年事業になります。今年度、大沢配水池から第4配水池までの管路の布設工事、これは途中までなんですけれども、布設工事をやります。

その後、来年度にポンプの設計委託、双方に恐らくポンプが必要になってくると思うんで、双方の配水池のところにですね。その設計をやります。これは管の布設によって、どの程度のポンプの容量とかが必要かということで、布設してみないとあれが決定できないんで、次の年にポンプの設計を行います。

3年度目はポンプの据付けと、あとは配水池へのつなぎ込み、これの工事を行います。それで、3か年工事と、事業となっております。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 管路の布設だけは単年度で終わるということなんです。もし令和7年度、8年度も同じ種類の工事で行われるとすると、私は総合整備計画の資料ですけれども、この同じところ見たところが空欄になっているんですね。令和7年度、8年度というのは事業費が載っていなかったものですから、確認の意味で質問した次第です。その辺はどうなのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 今年度1億9千万円ですか、この工事は管路の布設、今年度の管の布設。これ、全て施工できるわけではなくて、ポンプとポンプまでの管路の布設。その後にポンプを設置して、また管路を設けて、配水池に接続しなきゃいけないんで、全て管路を布設するというわけではないですけれども、今年度やる事業は管路の布設のみです。

その後、先ほど説明したように、2年度はポンプの設計委託をかけて、3年目にはそのポンプの設置と配水池へのつなぎ込みの工事を行うという予定となっております。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） こちらの令和6年度の配水池管路整備工事1億9,140万円の、令和7年度以降の総合整備計画上の表示でございますが、確かにご指摘のとおり、令和7年、8年度についてはこの計上をしておりませんが、これは表記の問題でして、実は簡易水道送水設備設置工事のほうで、例えば設計ですとか、ポンプの工事については予算として計画上載せてございますので、表記の部分でちょっと誤解を招く点がありましたことをおわびいた

します。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 了解しました。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第1、議案第21号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第2、議案第22号 「令和6年度東京都神津島村国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を事業勘定歳入歳出全款、直診勘定第2表地方債から歳入歳出全款にわたり求めます。

福祉課長、小川君。

（福祉課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

（保健医療課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 84ページのところの工事請負費、職員住宅建築工事1億7千万円、こちらの規模とか、場所とか、詳細の説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） こちらにつきましては、場所ですが、場所は七軒町旧大島支庁跡地となります。規模につきましては、令和6年度では10戸、単身住宅4戸、世帯住宅6

戸を予定しております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 直診会計の87ページですね。備品購入費で、医療機器の購入が4件ほどありますけれども、これは全て新たに導入するものなのか、あるいは買換え、取替えなのか、その辺を説明願います。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） 医療機器につきましては、上の三つですね。個人用多用途透析装置ですが、こちらと、これは透析装置になりますが、その下の心室・心房細動除去装置、こちらは電気ショックになります。あと、その下の超音波診断装置、これはエコーとなりますが、この三つにつきましては、現在あるものの更新となります。

その下の咽頭ファイバースコープ、こちらにつきましては、新規購入、現在本村診療所にはありません。こちらについては新規の購入となります。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 分かりました。それから、診療所の現状について、直接村長に質問したいと思いますが、私は定期的に受診をしているわけなんですけれども、そうしたときに、患者の方々から診療所の駐車場のスペースが非常に狭いというような指摘を受けていて、私はそれを何とかできないものなのかということ言われているんですけれども、現状で考えると、なかなかこの駐車場の案件については難しいのかなという感じを持ちますよね。

現状、では、どうしているかということ、村長はご存じだと思うんですけれども、隣の道路の脇に4台ぐらいですかね、あるいは歩道に片方乗り上げるような形で駐車をしているというのが現状なわけですね。

そういうことを考えて、と同時に、内部のいろんなスペースにつきましても、結構手狭になっているのではないのかなと感じるんですよ。それを考えると、もうそろそろこの五、六年ぐらいのうちに改築するなどの計画などできないものかどうか、村長はどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 診療所の現状ということで、駐車場も狭い、また、その施設自体も、透析に関してもそうなんですけれども、増床できないような状況にあるということはもう当然私も認識しておりまして、その駐車場の件につきましても、現在は個人の空き地を借りて

駐車場にしていると、このような状況の中で、まだまだ駐車場のスペースとしては取り切れないというのが、これが実情でございます。

その中で、今後建て替えということなんですけれども、確かに建て替えますという答弁ができれば一番いいんですけれども、現時点では将来的なことを考えますと、この庁舎自体ももう50年かな、経過している中で、やはり建て替えをしなければいけないだろうというようなことも考えますと、合同庁舎という考え方で将来的には考えたほうがいいのか。

ここら辺でいきますと、また保育園もそうなんですけれども、保育園とか、役場の庁舎、そして診療所も含めて、そこにまた加えるものがあれば、これは合同庁舎として移転すべきだろうと、現時点で私はそのように思っています。

ですから、診療所だけをこの5年とか以内に建て替えるとかということは、現時点では考えておりません。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 村長が今おっしゃるとおり、役場を例に挙げれば、今大規模改修しているわけですね。役場も今答弁、村長がお話しされたように、新役場、診療所、それから保育園、これらも含めて一緒に合同庁舎みたいな形で、どこか場所があれば移転できて考えてもいいのではないのかなという話も以前されたと思うんですよ。

けれども、役場はもう大規模改修やっているということは、もう10年ぐらい先は多分このままでいくのかなという今思われるわけですよ。ところが、この診療所については、果たしてその10年間、例えば10年間のスペースを考えて、それまでもつのかなと。そういういろんな不都合な場面がありながら、10年間も言わば放置ですよ、このままの状態で行くということは。それでいいのかどうかというのは、具体的にもっと考えてほしいと思うんですよ。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 今、放置というような強い言葉が出されたんですけれども、今の現状の中で、一番、では、困っている部分は何なのかという、そういうご指摘が今の質問の中ではありませんでした。

ですから、現時点で例えば駐車場が狭くて困るんだと。あとは、診療所の内部については、例えば耐震が足りないだとか、そういうようなことの、またうちのほうもそこら辺までちょっと把握しておりませんが、そこら辺のもし情報があればお知らせしていただきたいなど。その上で、建て替えしなければいけないと、こういうことになれば、やはり考えなきゃいけ

ないと思っています。

現時点で、それを建て替えるとか、建て替えないとかということは、まだまだ情報が私自身も足りていないのかなと思っています。今質問にあったように、駐車場だけで建て替えるのか、それとも、それ以外にも施設のほうでどうしようもない部分があって、建て替えなきゃいけないというのか、もしそこら辺のご指摘が詳しくあれば教えていただきたいと、このように思っています。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 例えば診療所内の内部で、ここがこうだ、あそこはどうだということは一概に私も分かっているわけではないんですけれども、今言ったように、駐車場スペースが一番は問題があって、そういう状態であるのにもかかわらず、私がおのままで放置としたのは、そういうこと含めて、駐車場のスペースがなくて道路に止めているのに、そのままの形で将来10年も、10年以上もそういう状態であってもいいのかということの意味で私は質問したつもりです。

あと、内部のことについても、特にこれというわけではないですけれども、例えば病室ですか、病室を一つ取り上げても、今の診療所ができた頃、昭和60年3月に完成していると思うんですが、その当時は病室が5室あったわけですね、5部屋。当時では洋室が3の和室が2だと思いましたね。それほどあった病室が、現在は二つになっているわけですね。2部屋になっているわけですね。

近年、昨年、私もコロナが結構流行って、コロナの患者が多くいて、入院も本来入院しなきゃならない患者でも、病室が空いていないとかというようなことで、入院できなかったこともあったのではないのかなと私は思うわけなんですけれども、そういうことをいろんな伝染病とか、いろんなことを考えて入院しなきゃならない人が出た場合に、病床が足りないとかということになると、そういう面でも考えるとどうなのかなということ考えたものですから、質問した次第です。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 確かに、まず駐車場の件なんですけれども、先ほど私も申しましたように、明らかに足りていないというのを理解しております。私がまだ職員の頃に、隣の電話ボックスが前あったところですか、隣の空き地を購入して、購入なり、もしくは貸してもらってというようなことで交渉したという話も聞いていますが、それ以降、そのような交渉もされていませんし、そこら辺も今後少しでも解消するために、話をまた進めていってもいい

のかなと、そこら辺は思います。

あとは、これはもう建て替えがすぐ本当にやりますとか、できますということで答弁できれば、これは誰しもが納得する段階なんですけれども、この財政的なものの中で、初日ですか、総合計画のほうも見てもらった中で、今後３年間の事業等もいろいろと精査してもらった中で、なかなか厳しいというのが実際のところなんです。

あとは、診療所、入院の関係でいきますと、長期で入院する場合には村のほうではどうしてもその専門職とかがいないものですから、もう例えば３日までとか、もうそれ以上の入院になると、専門的な入院が必要だろうということで、地元では対応できないというようなこともありました。今でも、そのように扱っているのではないかなと思っています。

あと、コロナの関係、伝染病の関係なんですけれども、これからもし出た場合どうするんだということなんですけれども、やはり今の診療所の中でコロナ患者を受け入れるとか、そういうことでは、今の施設はなっていません。そのために、コロナのほうでは一般といいますか、村の住宅とか、公共施設を利用しての受入れと、このようなことを行ってきたわけですから。

ですから、今後伝染病とか、そういう方も受け入れるというようなことであれば、これは診療所自体の在り方そのものを全部計画し直さなければ、現時点での診療所の中での伝染病であるとか、そういうものを受け入れるというのは、ちょっと厳しいのかなと思っています。

今後、もし、当然そこには人員が必要になってきますので、今後何年かのうちに建て替えが必要で、もうやらなければいけないと、どうしようもないと、そういうような判断が下されれば、それはもちろんやらなきゃなんですけれども、現時点では、先ほど言いましたように、非常に厳しい財政であるということ、そして、まず一番に駐車場ですね。これは違法駐車になっているわけですから、その辺についてはまた以前協議された空き地の使用等について、また進めていきたいと、このように思っております。

○議長（石田隆美智君） 鈴木議員、ちょっと予算審議とは大分かけ離れた質疑になっていますので、もう３回やっていますので、これ以上は。

３番、清水君。

○３番（清水 勉君） １０ページの国民健康保険税のところでお聞きします。

今年度、前年から４９０万円ほど増額になっておるんですけれども、これは前年度の実績がある程度見込んで計上したものなのか、それとも、違う要素があつての増額であつたのか、

その辺をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） この保険税の増額につきましては、さきの条例改正、議案第7号で条例改正していただきました課税限度額の現行22万円から24万円に引き上げるという改正がありまして、その賦課限度額が2万円引き上げられたことで、この増額という要因となっております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

6番、中村君。

○6番（中村親夫君） ただいまのところで伺います。1節と2節。1節の医療給付費分の現年度課税分が収入見込額95%で、5,487万7千円、そして、2節の後期高齢者支援金分現年度課税分が収入見込額95%、2,849万3千円となっています。

これ、前年度と比較すると、医療給付費現年が89万5千円ほど、後期高齢者支援金分が530万円ほど増えているんですけども、先ほど福祉課長が説明したんですけども、そういうことでよろしいのでしょうか。特に、後期高齢者支援金が結構増えているので、そこら辺の説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） 6番議員さんがご指摘のとおり、1節の医療給付費現年課税分については、前年度比で89万5千円が増額しております。2節の後期高齢者支援金分の現年課税分は530万円の増となっております。その下の介護給付費給付金分の現年課税分が131万9千円の増となっております。前年度比ですね。

この要因については、先ほども申し上げたように、令和5年度に、2方式という方式に移行は完了しておりまして、その令和6年度については税率は据置きなんですけれども、先ほど申し上げたように、賦課限度額が2万円引き上げられたことによる計算の中でこういった増額になったということになります。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） はい、分かりました。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 86ページのほう戻りまして、直診勘定のほうの備品購入費、咽頭ファイバースコープ購入140万円、これはどのようなものを診察するものなのかというところと、これによって、これを購入するということは、そういう患者というか、病状の方が増えてい

るということでしょうか。説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） 咽頭ファイバースコープについては、文字どおり喉にカメラ
というか、ファイバースコープを入れて、喉の腫瘍ですとか、やけどしたときの熱傷ですと
か見るやつなんですけれども、実際にほかの島、他島と比較しても、この咽頭ファイバース
コープを導入していない島というのが、去年の時点で神津島と青ヶ島だけということで、主
な使い、一番多いのは魚の骨が刺さったりとか、喉に何か物が詰まったりした場合に、こち
らで、ファイバースコープでつまんで出すとかという使い方になります。

以前、これがない去年も2件ほど、魚の骨が刺さって、島外の受診をした事例というのが
2件ありまして、それ以外にも芋が詰まったときに、これはなかったんで、胃カメラのカメ
ラで押し込むとか、そういう事例があったものですから、医師の意見としてもこれは整備が
必要だろうということで、今回計上しております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第2、議案第22号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第23号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第3、議案第23号 「令和6年度東京都神津島村
農業集落排水事業会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副村長、桜井君。

（副村長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりましたが、ここで1時30分まで昼食休憩と
したいと思います。

(午前 1 1 時 4 6 分)

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

(午後 1 時 3 0 分)

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 簡易水道会計のほうで質問のありました、水道使用料の未収繰越分についての取扱いということなんですけれども、これについては、令和 6 年度の予算としては 3 月末までに入る収入だけの計上となります。それ以外に入ってくる収入は、貸借対照表の 23 ページをご覧ください。

ここに、23 ページ、これは貸借対照表になるんですが、2 の流動資産の（2）に未収金とあるんですが、ここの中に未収の使用料は入ってきます。金額的には 1,514 万 5 千円となっているんですが、この中には 3 月末までに入らない補助金等もこの中に計上されていますけれども、この中で処理されて入ってきたときに、この未収金分が減額されるという形になります。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳征君） すみません、先ほどの議案第 22 号の国民健康保険特別会計の当初予算の審議の中で、3 番議員、6 番議員にご質問いただきました保険税の回答で、少し誤りがありましたので、修正して答弁させていただきます。

この 1 節の医療給付費分現年課税分につきましては、令和 5 年度分の当初と令和 6 年の当初については、税率の増減によって金額が変動しているというところがございます。

2 番目が、2 節の後期高齢者支援金分の現年課税分については、税率と先ほど来申し上げたとおり、条例改正に伴いまして、賦課限度額が 2 万円引き上がったというのは、この後期の分だけですので、後期の分が 530 万円の増となったということになります。

3 節目の介護給付費給付金分の現年課税分については、税率が増減となったということで増額となったということですので、訂正させていただきます。

○議長（石田隆美智君） 3 番、清水君。

○3 番（清水 勉君） 先ほどの副村長の今の回答なんですけれども、未収金で全体、東京都の補助金も含まれているということで、入らない分が。例えば、では、使用料の滞納分の金

額とか、件数とかというのは個々に聞いて、それは答えることができるのでしょうか。

滞納分について、全体載っているわけですから、その滞納分について何件、幾ら、幾らということは我々が質問することはできますか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） その資料については今手元にありませんので、今即答はちょっとできかねます。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 今ではなくて、次に聞いたときにそれが回答ができますかということをお聞きしたんですけれども、今ではなくて結構なんですけれども。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 回答できるように準備をしたいと思います。

○議長（石田隆美智君） よろしいですね。

それでは、令和6年度東京都神津島村農業集落排水事業会計予算の提案理由の説明は終わっております。

これから質疑を行います。

質疑してください。

2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 1ページで、参考までに伺います。処理戸数745戸とあります。745件の方がその集落排水事業を加盟しているということですが、対象戸数は何戸でしょうか。対象戸数何戸あって、745戸の人が加盟して、加盟していない人の理由は、その対象地域に入っていないか、あるいは合併処理浄化槽で今やっているんで入らないということなのかということ伺います。

なぜこういう質問かといいますと、冬になっても合併浄化槽の方のうちのほうは臭いとか、ハエとか、結構あるんですよ。だから、みんなが、対象地域に入っている方々が全部加盟してくれば、そういう悩みもなくなるのかなと思ったんで質問です。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 申し訳ありません。その資料については今手元にありませんので、お時間をいただいて回答させていただきたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 戸数も分からないということですか。戸数が分からなければ、加盟率

何%も出てこないんで、それが分からないということはおかしい。すぐに調べられることでもあると思うので、この場で答えていただきたいと思います。

○副村長（桜井隆明君）　すみません。休憩させて、ちょっと調べさせていただきたいと思います。

○議長（石田隆美智君）　ここで暫時休憩にします。

（午後　１時３５分）

○議長（石田隆美智君）　休憩を解きまして再開します。

（午後　２時００分）

○議長（石田隆美智君）　副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君）　対象件数なんですが、対象件数は943件で、調定件数が745件で、そのほかに閉栓になっているところがありまして、それが数十件。約60件ですね。浄化槽の件数が44件となります。

○議長（石田隆美智君）　２番、清水君。

○２番（清水勝彦君）　今回はこれ以上は聞きませんが、次回からこういう質問にちゃんと答えられるように資料をそろえておいてください。

　　以上です。

○議長（石田隆美智君）　副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君）　はい。そのようにいたします。

○議長（石田隆美智君）　３番、清水君。

○３番（清水　勉君）　６ページの一般会計の補助金のところでお聞きしたいんですけれども、ここに、説明欄に、生活保護者等下水道料金減免事業分と88万円載っているんですけれども、簡水の場合は、これ、等がないんですよね。

　　今回、農集排のほうは等が出ているんですけれども、この等というのは、どれまでの範囲のことを指しているのか、その点お聞きします。簡水との違いも分かりましたらお願いしたいと思うんですが。

○議長（石田隆美智君）　副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君）　この等についてですが、これは等がついているのが正しいです。これは生活保護者だけではありませんので、母子家庭、障害者、あと遺族年金等に加算されて

いる方が対象になりますんで、等がついているほうが、これは簡水も同様ですので、等がついているほうが正しいです。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） それでは、簡水のほうは後で訂正ということになるんですか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 先ほどの等の違いにつきましては、先ほど副村長から話があったように、生活保護者以外の母子家庭だとか、そういうところも含まれているという回答で間違いありません。

それでは、簡水のほうは何でついていないのかということで、簡水のほうはその表記がちょっと漏れていたということでございます。等の表記が漏れていた。これを後で修正ということでございますが、これは議決されてしまったことで、それを後でこちらのほうで修正ということはちょっとできない状況です。

ですから、次のときからはそういうちゃんとした表記、間違いのない表記でするようになりますが、これを修正という格好では現時点ではできないということになります。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 修正ができないという村長の見解なんですけど、そうすると、それ以外でもし間違った表記がしてあって、でも議決しちゃったんだからもう直せないんだという、後々またこれは問題なのかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） これは一応議会の運営の規則がありますけれども、そのような中でも、一旦出された議案について、一事不再議という、これにも多分絡んでくると思うんですね。ですから、もしまたこれを何が何でも修正しなきゃいけないということになれば、補正なりを指定する中で、次の議会でもまなきゃいけないと、こういうことになってくるのかなと思います。

ですから、今の段階でこれをこの議会で補正というのはできない、そういう仕組みといたしますか、なっています。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 関連ですから、村長の答弁聞いて、そのとおりはそのとおりなんですけど、今の等を入れることが一事不再議に当たるのかという軽微な問題であれば、1字加えるぐらいだったら、議会が許せばオーケーでいいのではないかなと思ったんでの質問です。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） この正式な議会運営の中でという話になると、先ほどのような質問に対して、私のような答弁になっちゃうんですけれども、それが別個の中でといいますか、そこら辺は。でも、ちょっとこの正式な場では、やはりそういう答えをするしかないですね。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 11ページのところの2目処理場建設改良費、工事請負費のところの農業集落排水監視機器交換工事230万円、失礼いたしました。その上のほうの工事請負費のところの農業集落排水須ヶ原中継ポンプ交換工事170万円、こちらの工事の内容と、この工事することによって何が違って、住民に影響等はあるのかどうか、説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） この農業集落排水須ヶ原中継ポンプ交換工事ですが、場所としては私のうちの前にあるポンプ場になるんですが、このポンプ設置から20年がたっておりまして、経年劣化が著しくて、今現状でオイル交換のプラグが腐食しておりまして、オイル交換ができないような状況となっておりますので、これを交換する工事となります。これによって、特に住民の方に支障を来すことはないと思われます。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 同じく11ページのその下のところの機械及び装置のところ、農業集落排水処理場制御盤機器購入2千万円、こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） 農業集落排水処理場制御盤機器購入、こちらの機器は処理場の制御盤になります。これも20年が経過しておりますので、経年劣化が著しくて、この機器等を、これは機器の購入費になります。据付けは令和7年度に交換工事を行う予定としております。これは機器の購入です。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） かなりの高額なものなんですけれども、ちょっとどういうものか分からないんで、そういうものなのかもしれないんですけれども、経年劣化のみなんでしょうか。塩害等の影響もあったりとかするんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） この機器につきましては、処理場内の制御盤になりますんで、多少

塩害の影響はあるかもしれないんですけども、ほとんど経年劣化の影響での交換になります。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 私も同じところの工事請負費でお聞きしたいんですけども、ちょっとこれは関連になるかもしれませんが、先ほど副村長からの話で、20年経過している。施設は20年以上過ぎているんですけども、かなり劣化も激しい中で、また近年地震等も叫ばれているので、耐震調査等は今までやったことはありますでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） これは処理場の耐震検査ということで、私の記憶するところでは耐震検証はやっていないと思いますが、ちょっと確認させてください。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 大変重要な施設なんで、ただ20年過ぎたから耐震やりなさいということがあるかどうか分からないんですけども、本当に重要な施設なんで、その辺をしっかりともし来年できるのであれば、やっていただければと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） もし耐震診断をしていないようであれば、必要であればやらなきゃいけないと思いますんで、そのような計画を立てたいと思います。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 10ページの歳入で、都の補助金で、共同土地改良事業補助金1,500万円がありますけれども、これは歳出で見るとどこに符合するんですかね。工事請負費の関係になるんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 副村長、桜井君。

○副村長（桜井隆明君） この補助金1,500万円は、先ほどの処理場の、農業集落排水処理場の制御盤の機器購入の補助金になります、2千万円の。11ページの固定資産購入費の機器及び装置の2千万円。農業集落排水処理場制御盤機器購入、これの補助金になります。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） はい、分かりました。結構です。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第3、議案第23号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

ここで2時35分まで休憩とします。

（午後 2時17分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午後 2時35分）

◎議案第24号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第4、議案第24号 「令和6年度東京都神津島村介護保険事業特別会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を歳入歳出全款にわたり求めます。

福祉課長、小川君。

（福祉課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 24ページ、2款の保険給付費のところの2目施設介護サービス給付費のところ、25ページのところで、施設介護サービス給付費が580万円増額になっている。右側のところの施設サービス給付費が全部で1億2,480万円。こちらのほうの増額の要因を伺います。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳征君） この2項施設介護サービス給付費の18節負担金補助及び交付金の施設サービス給付費については、要介護者に対する特養ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設などの施設サービス費として、令和2年度から3年度には3%となっていたんです。

が、令和3年度から4年度に6%給付費が増えておりまして、その増額分が計上されております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） では、そのパーセンテージの割合によって増えたということでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） はい。パーセンテージの実績ですね。要するに、要介護者がそのサービスを受ける割合が高くなったということだということです。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 要介護者が特養のほうで利用する頻度が増えている、もしくは要介護者が住民の中で増えているという要因があるのかということと、また、もし介護が必要な方が、要介護者が増えているのであれば、同じく居宅介護サービス給付費と在宅サービスとも増えるのかなと思いますが、そちらのほうは変動がないというところの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） 今の2月末現在の介護認定者数なんですけれども、すみません、これは1月末になるんですが、現在107名の要介護者がいます。要介護者ですね。その前の月は104名ですから、3人ぐらいしか変わらないんですけれども、やはりそういった受けるサービス内容等の内容によって変動するということで、ご理解いただければと思います。介護の認定者数はそんなに増減は、目立った増減はありません。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 同じところで伺いたいんですが、この3%が6%になった要因の中に、介護の現場で働く人たちの手当、給料を上げるべきだという話が随分ありました。そのせいもあって、3が6%になったのではないのかなと考えたんですが、いかがですか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） 少し調べさせていただきたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 私も同じページの24ページの居宅介護サービス給付でお聞きしたいんですけれども、ここでは前年度最終補正予算で320万円減額されているんですね。多分コロナによって、デイ・サービスが使えなかったり、在宅でのサービスができなかったりという

ことでの減額かと思うんですけども、このデイ・サービスを利用している人数から、在宅介護を受けている方の人数、分かりましたら。分からなければ後でも結構です。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） すみません、今手元にございませんで、後ほど報告させていただきます。

○議長（石田隆美智君） ほかにございせんか。

質疑ございせんか。

ここで暫時休憩とします。

（午後 2時50分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午後 3時05分）

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） 施設介護サービス給付費の中で、増減の理由についてですけども、神津島の施設では34床が満床、34床しかありませんので、島外の施設等を利用した場合の増減も含まれておりまして、2月末現在では41名の方が利用しているということで、そのサービス費が、介護度によっても変動するんですけども、そういった神津島以外での施設利用者のサービス費が増えてきているという状況で、この増額となっているという現状です。

現在、2月末現在でデイ・サービスの利用者が39人、ショート・ステイの利用者が11人、ホームヘルプが12人の利用となっております。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 今の説明では、特養ホームの神津島の場合は34人の定員のところを41名の方が利用しているから、この金額が増えたという解釈なんですか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳桎君） すみません。神津島では34人しか利用はできません。それ以外の島外での施設利用が現在7名いらっしゃいます。ですから、その7名の分が、1人増えますと、大体の数字ですけども、300万円ぐらいサービス費がかかったりしますので、その島外での利用者のサービス費の増減によって金額も変わってくるということです。

また、介護度によっても増減があるんで、今回の場合はこういった見込みをして、増減と

なっております。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 私の理解度が足りないと思うんですが、要は島外に1人行けば、今現在7名行っていると。7名行っている方の補助金として、今年増えたという解釈なんですか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳怔君） サービス給付費ですので、補助金ではありませんが、その島外のホームですとか、老健の施設の利用者が増えれば増えるほど、このサービス費が増えていくという形になっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） すみません、同じところなんですけれども、この施設介護サービス給付費が、すみません、勉強不足なんですけれども、島外の利用者の分もこちらのほうに増えているということでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳怔君） はい。当然、神津島住民ですので、島外の施設を利用していれば、神津島が負担するというのが、それは国保事業、介護事業で見るということです。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第4、議案第24号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第25号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第5、議案第25号 「令和6年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を歳入歳出全款にわたり求めます。

福祉課長、小川君。

（福祉課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第5、議案第25号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎日程の追加について

○議長（石田隆美智君） ここで、追加日程についてお諮りします。

本日、村長のほうから、議案第26号 「神津島村条例の一部を修正する条例」、議案第27号 「神津島村内高等学校在学生の医療費の助成に関する条例を廃止する条例」、議案第28号 「令和5年度東京都神津島村一般会計補正予算（第9号）」の3件が提出されています。これを日程に追加し議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

◎議案第26号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） それでは追加日程第1、議案第26号 「神津島村条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） それでは、議案第26号 「神津島村税条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

今回の改正内容は、今年1月1日に発生しました能登半島地震を受けて、税制面の特例措置を盛り込む形で、国の地方税法が2月21日に改正されたことに伴い、本村税条例において

も規定の整備を行うものでございます。

議案書では、2ページをお願いいたします。

議案書2ページ中段でございます。附則第5条の次に、第5条の2第1項から第3項を加える形で改正をしております。これは、能登半島地震により住宅や家財などの資産について損害が生じた場合、令和6年度の住民税において、雑損控除の適用が受けることができるように規定を新規で整備するものでございます。

具体的には、今回の能登半島地震が1月1日に発生したため、雑損控除につきましては、本来ですと令和7年度の住民税に適用されるのですが、今回の特例措置により、申請を行えば、1年前倒しして令和6年度の住民税から雑損控除の適用をできるようにするものでございます。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から適用するものとしております。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

追加日程第1、議案第26号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第27号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、追加日程第2、議案第27号 「神津島村内高等学校在学生の医療費の助成に関する条例を廃止する条例」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長、小川君。

○福祉課長（小川徳証君） 議案第27号 神津島村条例第10号 「神津島村内高等学校在学生

の医療費の助成に関する条例を廃止する条例」の説明をします。

この条例は、令和5年4月1日から神津島村高校生等医療費助成に関する条例（令和5年条例第9号）が施行されました。今回上程した現条例での償還払いの有効期限が、診察を受けた月の翌月から1年以内としているため、令和5年度分として4月30日まで予算措置がされております。現行の条例は4月末をもって廃止するものです。

附則として、この条例は、令和6年5月1日から施行する。

説明は以上です。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

追加日程第2、議案第27号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第28号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、追加日程第3、議案第28号 「令和5年度東京都神津島村一般会計補正予算（第9号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 8ページのところ、歳入でお伺いします。

地方交付税5,157万5千円の減額、特別交付税の減額とあるんですが、そちらのほうの要因の説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） こちらの特別交付税の減額の理由といたしまして、今回特別交付税の算定に使用される基礎数値、この中で、臨時医師派遣日数をこれまで過大に報告していたという経緯がございます。

これにつきまして、過去3年間に遡りまして、今年度の特別交付税で調整するための補正となります。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） この特別交付税の減額が、能登の地震等があった影響があるのかなと思ったんですけども、臨時医師の過大に予算を組んでいたということによろしいでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 議会事務局長、土谷君。

○議会事務局長（土谷文康君） お答えします。地方交付税の特別交付税の算定に用いる、医師の日数があります。これは担当のほうはどういうふうな日数の計算で交付税が決定されているかというのは分からない状態で報告をしているんですけども、今まで申し送りで2番の先生と、歯科の先生の日数を挙げていました。

実際は、1番の先生の代診で来る臨時の先生の日数が正しいということで、それを今回は正するという形になるものになります。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） その日数を、本来計上しない分もしていたという解釈なんではないでしょうか。そして、この特交が減額になっているのが今年度になって、また来年度と続いて減額していくということですか。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） これ、特別交付税がこれまで予算を多く取っていったということではなくて、実際の臨時派遣医師の派遣日数を間違えて今まで報告していたというのが原因となります。

ですので、来年度以降はおおむね1億円半ばぐらいで来るのかなと思うんですが、令和6年度当初予算ベースで考えていただければよろしいかなとは思いますが。

あくまで多めに予算を計上していたというのではなくて、ちょっと認識の齟齬があって、

村が報告する数字に一部誤りがあった、この点を東京都から指摘されたことによって、算定額に影響が生じた。それを過去３年分に遡って、今年度の交付税で調整をしたというところで、この５千万円の減額については、令和６年度だけのちょっと特別な動き方というふうに理解いただければよろしいかと思います。

また、先ほどのご質問の中で、能登半島の地震というところもご指摘あったかと思います。こちらについては自然災害、特別交付税については自然災害等についてもいろいろな状況を加味して各団体に交付されることから、その一部の要因としては能登半島地震についての影響というはあるのかなとは思いますが、具体的に数字としては団体には分からないというふうに考えております。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 失礼いたしました。私の先ほどの説明の中で、この５千万円の調整について、過去３年間に遡っての対応については、令和６年度ではなくて令和５年度だけの措置ということでご理解をいただければと。先ほど私、令和６年度と説明してしまったところですが、令和５年度の間違いでした。失礼いたしました。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

３番、清水君。

○３番（清水 勉君） １５ページの委託料で、２８８万８千円の減額ですが、これは差金による減額ということでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） １５ページ、集落道３号線及び集落排水配水管測量設計委託の委託料の減額でよろしいでしょうか。こちらについては、入札差金となります。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

追加日程第３、議案第２８号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

ここで３時５０分まで休憩とします。

(午後 3時30分)

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

(午後 3時50分)

◎行政報告に対する質疑

○議長（石田隆美智君） ここで、村長の行政報告に対する質問等ございましたら質疑してください。

2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 12月6日、都知事との意見交換会（ウェブ会議）とあります。磯焼けなんかの問題も話し合われたように聞いたんですが、都の考え方ってどういう考え方をしてるんでしょう。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） この6日の都知事との意見交換会は、これは時間がもう本当に限られていまして、5分だけしか、このウェブ会議の中で5分しか取れないということで、一方的にこちらのほうからこの前報告しましたとおり、風力発電等の再生エネルギーに関する関係、そして磯焼け対策、3番目として地域の実情に応じた市町村総合交付金の拡充と、この3点につきまして、村としてはこういうことをやってもらいたいという報告、お願いをしておるところでございます。

その回答、この磯焼けに対する回答といたしましては、都のほうも水産試験場、そして栽培漁業センター、これは大島にあるわけですが、これらのところを通じて、この栽培漁業センターのほうで海藻、特にこのアントクメというんですかね、アントクメの海藻をまず種苗生産しようということで今動いています。

そのほか、これはついでといいますか、海藻のほかにも今までは貝類、サザエとかアワビ、トコブシしかやっていなかったんですけれども、魚のこれはアカハタですけれども、これの種苗生産もしようということで、今、都のほうもこれらの種苗生産ができるように、栽培漁業センターのほうを改修、今しているところでございます。

この改修のほうも多分2年ぐらいかかると思いますので、それから本格的な海藻とか、あとはアカハタとかの種苗生産が始まると、このような計画であります。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 村長にお願いしたいのは、まさにもう待ったなしの状況で磯焼けが進み、サザエ、アワビ、トコブシを放流しても、肝腎の餌になるものがない状況の中で、無意味な放流事業になってしまいますから、それは魚に変えることによっていろいろあると思いますが、重ねて東京都のほうに対して、こういう磯焼けの問題を訴えていただきたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） はい。その点は、私も重々理解しておるつもりでございます。引き続き、強力に話合いとか、進めていきたいなど、このように思っております。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 2月2日に東京都観光局の一行が来島されておりますけれども、目的と、どのような話がなされたのか伺います。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） この2月2日の環境局一行来島につきましては、風力発電に係る説明ということでございまして、東京都としてもこの脱炭素、クリーンエネルギーの供給を目指して、洋上風力発電をこの伊豆諸島、海域で実施できるかどうか、この可能性を探ると、このようなことで現地調査、あとは漁業関係者との話合い等を実施した上で見極めていくと、このようなものでございます。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 関連になろうかと思っておりますけれども、昨年、神津島近海の風況調査、これをやるという話があって、説明を受けた経緯があるんですけれども、その後、その動きはどうなっているんでしょうかね、現状。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 先ほどの話は、海外資本の。これはまだその後、このようにしますとかという報告はありません。ただ、一度だけ、その会社の、これはどこだっけ、デンマークかな、海外資本なもんですから、その海外の責任者が日本のほうに来て説明をするというような計画もあるというところまで聞きましたが、その後につきましては、まだ話が進展してありません。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 2月15日の自由民主党離島・半島振興特別委員長との面談とありますが、これはどのようなお話をされたんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） これは東京都といいますか、石原宏高衆議院議員が、自民党の離島・半島振興特別委員長と、この自民党の中の委員長になられたということで、関係者と面談したいと、このような申出といいますか、アポがありまして、全国離島振興協議会の会長、そして副会長、本来であれば東京都では八丈の町長が副会長になっているわけで、八丈町長が出席するところ、どうしてもほかの所用で出れないということで、私が出たわけですが、その中で、各離島の共通事項として、海上航路運賃の低廉化、そして定住促進に係る支援等困っているんだと、そこら辺をお願いしたいと、このような要望が出されたところでございます。

○議長（石田隆美智君） 4 番、鈴木君。

○4 番（鈴木佑典君） 日程のところには日付はないんですが、座礁船の村長の報告があったと思います。今現在、名組周辺等は漁協組合員、建設業組合、また観光協会で募集した人員によって、かなりごみは減ったかなと思います。

今後、その座礁船、多分サルベージが入ってとかという予定があると思うんですけども、そちら辺の予定は村のほうも把握されて、報告することは可能なんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） まず、もうばらばらになって、埋没といいますか、海の中に沈んでしまっているその船体なんですけれども、これが21日に入札を、このサルベージのほうの会社が、たしか3社か4社だったと思うんですけども、それらが指名されて、入札が行われて、21日の中で業者が決定しております。

それについて来月早々、ちょっと日程が今1日だか2日に、また関係者の中で協議会というのがありまして、その協議会を開催するということになっています。その協議会の中で、どういう手順でやっていくかというのが報告される予定となっています。

あと、ごみ関係なんですけれども、ほとんどもうごみ関係のほうは、大物についてはあらまじになったということで、細かいものを撤去するのに、村のほうでも何とか人を集めてくれと、このような話があつて、観光協会を通じて人出の募集をしていったところなんですけれども、何人か集まっていますが、その細かいごみについては、今後、また船の撤去作業することによって、ある程度のごみがまた出る予想がされます。そこら辺を見ながら、細かいごみ等は収集していくのかなと。そこら辺も含めて、今度の1日の報告会の中で、詳しい日程等が決まってくるのかなと思っております。

○議長（石田隆美智君） 3 番、清水君。

○3 番（清水 勉君） 1 月 23 日、都内高校生医療費無料化説明会、この中で村長、令和 5 年度から 7 年度は東京都が全額負担、令和 8 年度からは 2 分の 1 という説明があったかと思うんですけども、この件は先ほどの条例の廃止とは関係あるんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） この件は、先ほどの条例の関係と関係のものです。東京都がこの事業を全額補助でやるということに合わせて、新たな高校生の医療費の無料化は、既に議会の中で議決してもらったところでございます。それを議決することによって、村独自でやっていた医療費のこの条例を今回廃止したということになります。

それと、令和 5 年度から 7 年度までは、3 年間は都が全額持つということで、それ以降今度はその 2 分の 1 を各町村がということなんですけれども、そこら辺は神津島のほうは既に全額村のほうで持っていたわけなので、それが令和 8 年度以降も半分は東京都が出してくるんだということであれば村として、あとは、人数が村のほうは少ないので、それが半分出さなきゃとなっても大きな支出にはならないんですけれども、この協議会は市も含めての協議会になっていまして、ですから、市のほうとしてはもう億単位での負担が増えるわけですね。そこら辺で、市のほうとしては、もう 2 分の 1 でなくて、それを例えば 6 割とか、7 割とかしてもらいたいと、このような市のほうは強い要望をしておるところです。

○議長（石田隆美智君） 3 番、清水君。

○3 番（清水 勉君） 令和 8 年度から 2 分の 1 ということで、また新たに 2 分の 1 村が出すことになれば、条例の制定がまた出てくるということでよろしいんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） そこら辺はちょっとまだ私も今時点では、まだちょっとそこら辺までちょっと考えておりませんので、当然 2 分の 1 を村が補助するとなると、やはり条例制定が必要になるだろうと考えております。今後、令和 8 年度からの対応に向けて、滞りのないように進めていきたいと思っております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

◎村長挨拶

○議長（石田隆美智君）　ここで、前田村長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

村長、前田君。

○村長（前田　弘君）　それでは、議長の承諾をいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、本年元旦早々の能登半島地震によりまして、激甚的被害が発生しました。また、神津島におきましては、3月3日の深夜、名組海岸にマグロ漁船が打ち上げられて、乗組員25名のうちの1名が犠牲となりました。

災害は時と場所を選ばず、突然襲ってきます。村はこれらのことを教訓として、今までにも増して住民の皆様の生命、財産を守ることを最優先として、防災、災害対策などの強化に取り組んでいくことを改めてここで報告させていただきます。

さて、本議会に提案された議案等につきましては、本日追加提案された神津島村税条例の一部を改正する条例、神津島村内高等学校在学生の医療費の助成に関する条例を廃止する条例、令和5年度一般会計補正予算（第9号）の3件のほかに、固定資産評価審査委員の選任や神津島村総合整備計画の策定、一般会計・特別会計補正予算並びに当初予算などの24議案、合計で24案件が上程、審議され、全ての議案を原案のとおり承認、可決していただきました。ありがとうございました。

それで、一般会計のほうの令和6年度の当初予算につきましては、対前年比で2億8,400万円増、これは8.3%の増でございまして、36億8,600万円余りと、過去最大級の大型予算計上となりました。これらの要因は、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業のほかに、生きがい健康センターの非常時の電源設備工事や前浜製氷設備入替えに伴う支援など、先送りにできない大規模事業予算計上に伴うものでございます。

令和6年度以降も、議案第13号の総合整備計画にありますとおり、現清掃センターの施設の延命化に係る整備工事や漁協事務所移転整備、職員住宅整備、地域活動支援センター建て替えなど、大型予算規模の事業が計画されているほかに、各村道の整備、改修、危険法面の改修工事の継続、産業振興、高齢者、児童福祉関係、医療、教育関係予算等、事業が控えております。

今後も、村の財政は依然と厳しい状況にあります。議案審議の中で、議員の皆様からいただいた意見、ご指摘等も踏まえた上で、令和6年度村政運営の基本方針及び重点施策に沿って、必要最小限の経費で最大の成果が上げられますよう、私はじめ職員一同一丸となって、神津島村の行政運営、執行を図ってまいります。村民の皆様並びに村議会議員皆様には、引

き続きご理解、ご協力を賜りたく、よろしくお願いいたします。

時間いただきましてありがとうございました。

◎企画財政課長発言

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 企画財政課から1点お願いがございます。

今年もこの4月に施行される地方税法の改正が予定されておりまして、現在、国会審議中となっております。条例改正の内容におきましては、時間的な余裕はございませんので、専決処分とさせていただきたいと考えております。

主な改正内容といたしましては、現在のところ住民税の定額減税などを予定させていただいております。申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（石田隆美智君） ここでお諮りします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了しました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで会議を閉じます。

令和6年第1回定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時08分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 6 年 4 月 2 6 日

議 長 石 田 隆 美 智

署 名 議 員 中 村 親 夫

署 名 議 員 鈴 木 国 忠

署 名 議 員 小 林 正 吾 郎

議案等審議結果一覽

議案等審議結果一覧

令和 6 年第 1 回定例会

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
同意第 1 号	神津島村固定資産評価審査委員会委員の選任について	6. 3. 7	原案同意
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて	〃	原案承認
認定第 1 号	村道の認定について	〃	原案認定
議案第 5 号	神津島村国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
議案第 6 号	神津島村常勤職員に対する給与条例の一部を改正する条例	〃	〃
議案第 7 号	神津島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	〃	〃
議案第 8 号	神津島村介護保険条例の一部を改正する条例	〃	〃
議案第 9 号	神津島村簡易水道事業の設置等に関する条例	〃	〃
議案第 10 号	神津島村農業集落排水事業の設置等に関する条例	〃	〃
議案第 11 号	神津島村簡易水道事業及び農業集落排水事業に地方公共営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に係る条例	〃	〃
議案第 12 号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	〃	〃

議 案 番 号	件 名	議 決 年 月 日	審 議 結 果
議案第 1 3 号	神津島村総合整備計画の策定について	6. 3. 7	原 案 可 決
議案第 1 4 号	令和 5 年度東京都神津島村一般会計補正予算（第 8 号）	〃	〃
議案第 1 5 号	令和 5 年度東京都神津島村簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）	6. 3. 8	原 案 可 決
議案第 1 6 号	令和 5 年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	〃	〃
議案第 1 7 号	令和 5 年度東京都神津島村農業集落排水特別会計補正予算（第 3 号）	〃	〃
議案第 1 8 号	令和 5 年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	〃	〃
議案第 1 9 号	令和 5 年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	〃	〃
議案第 2 0 号	令和 6 年度東京都神津島村一般会計予算	〃	〃
議案第 2 1 号	令和 6 年度東京都神津島村簡易水道事業会計予算	6. 3. 28	原 案 可 決
議案第 2 2 号	令和 6 年度東京都神津島村国民健康保険特別会計予算	〃	〃
議案第 2 3 号	令和 6 年度東京都神津島村農業集落排水事業会計予算	〃	〃
議案第 2 4 号	令和 6 年度東京都神津島村介護保険事業特別会計予算	〃	〃

議 案 番 号	件 名	議 決 年 月 日	審 議 結 果
議案第 2 5 号	令和 6 年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計予算	6 . 3 . 28	原 案 可 決
議案第 2 6 号	神津島村税条例の一部を改正する条例	〃	〃
議案第 2 7 号	神津島村内高等学校在学生の医療費の助成に関する条例を廃止する条例	〃	〃
議案第 2 8 号	令和 5 年度東京都神津島村一般会計補正予算（第 9 号）	〃	〃